

第三次下野市行政改革大綱 実施計画
(平成27年度～令和元年度)

総括報告書

《令和2年3月31日現在》

令和2年 7月

下 野 市

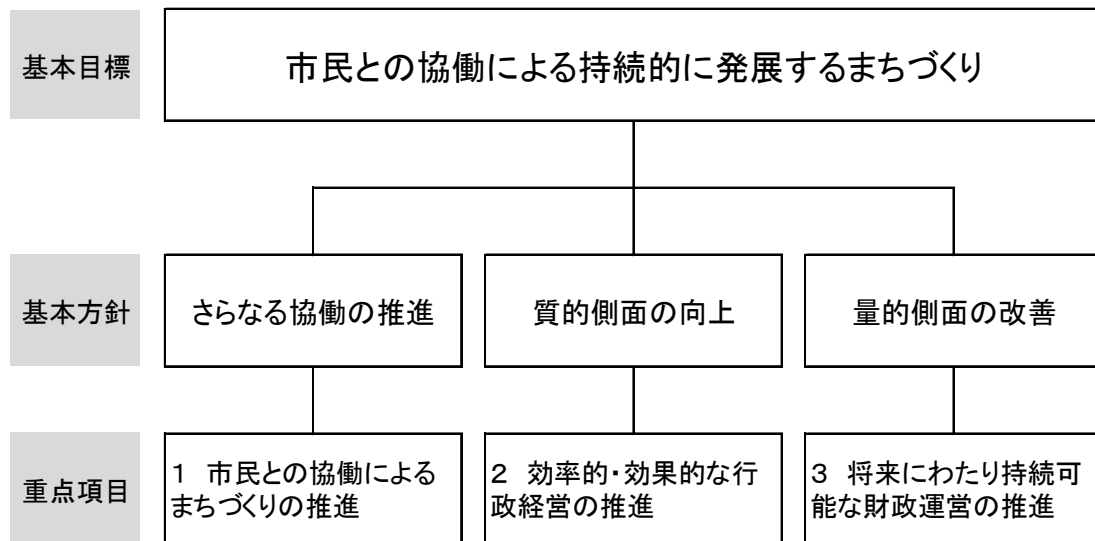
【 目 次 】

○ 第三次下野市行政改革大綱の総括	1
1 はじめに	1
2 取組概要について	2
3 財政効果について	8
4 今後の対応	10
資料Ⅰ 令和元年度の取組概要	11
1 実施計画の進捗状況について	11
2 取組における財政効果について	12
資料Ⅱ 実施項目における進捗状況	13
1 実施項目における進捗状況の見方について	13
2 実施項目における進捗状況	14

○ 第三次下野市行政改革大綱の総括

1 はじめに

第三次下野市行政改革大綱は、下野市自治基本条例施行後に策定されたことから、「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を基本目標とし、「さらなる協働の推進」、「質的側面の向上」及び「量的側面の改善」の基本方針を掲げ、平成27年度から令和元年度までの5年間、3つの基本方針に基づく重点項目について、次のとおり設定し推進してきた。また、重点項目を達成するため、実施計画において、具体的な取組として92の実施項目を定め、全庁的に取り組んできた。（「実施項目における進捗状況」参照）



実施計画の進行管理として、毎年度、各所管課に進捗状況を調査し、報告書を作成した。報告書には、年度計画や取組内容との比較等により総合的に判断し、4段階（「S：計画以上」、「A：計画どおり」、「B：やや遅れている」、「C：ほとんど進んでいない」）の区分で評価を記載した。

進捗状況の評価等については、庁内組織の行政改革推進本部で審査し、さらに客観性・透明性の観点から、学識経験者や公募委員で構成される行政改革推進委員会へ報告するとともに、委員会での意見等については、所管部課へ伝え再確認することによって、さらなる推進を図った。

このたび、第三次下野市行政改革大綱の実施期間における最終年度の令和元年度が終了したことに伴い、5年間の各実施項目の進捗状況を整理し、総括報告書を作成した。

2 取組概要について

5年間の取組実績を総合的に評価した総括では、「S評価：計画以上」が1項目、「A評価：計画どおり」が88項目、「B評価：やや遅れている」が3項目、「C評価：ほとんど進んでいない」が0項目であった。

A評価以上の割合が97%を占めたことで、第三次下野市行政改革大綱の目標に概ね到達できたと考えられる。

(表3) 進捗状況評価結果

進捗状況評価		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総括
項目数	S評価 計画以上	0	0	0	0	0	1
	A評価 計画どおり	85	84	87	86	86	88
	B評価 やや遅れている	7	7	3	4	3	3
	C評価 ほとんど進んでいない	0	0	0	0	0	0
	合計	92	91	90	90	89	92
	A評価以上の割合	92%	92%	97%	96%	97%	97%
	計画完了	0	1	2	2	3	

(表4) 項目別進捗状況評価結果

重点項目	重点項目における個別項目及び実施項目				年度別進捗状況評価						総括	
	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	H27	H28	H29	H30	R1	評価	次期大綱
1 市民との協働によるまちづくりの推進	(1) 下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進	1	自治基本条例の周知啓発活動の推進	市民協働推進課	14	A	A	A	A	A	A	終結
		2	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進	市民協働推進課	16	A	B	B	A	A	A	終結
		3	自治基本条例推進体制・検証体制の確立	市民協働推進課	18	B	B	B	A	A	A	終結
	(2) コミュニティ組織等との連携	1	コミュニティ組織との連携	市民協働推進課	20	A	A	A	A	A	A	終結
		2	自治会組織との連携	市民協働推進課	21	A	A	A	A	A	A	終結
		3	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	22	A	A	A	A	A	A	継続
	(3) 協働型社会の構築	1	市民が担う公共的サービスの拡充（愛ロードしもつけ）	建設課	24	A	A	A	A	A	A	終結
		2	市民が担う公共的サービスの拡充（愛パークしもつけ）	都市計画課	25	A	A	A	A	A	S	終結
		3	市民活動補助事業制度の推進	市民協働推進課	27	A	A	A	A	A	A	終結
		4	生涯学習による協働のまちづくりの推進	生涯学習文化課	29	A	A	A	A	A	A	継続
		5	環境基本計画の推進	環境課	31	A	A	A	A	A	A	継続
	(4) 市民と行政の対話の推進	1	市ホームページの次世代端末（スマートフォン）への対応等によるリニューアル	総合政策課	33	A	A	A	A	A	A	終結
		2	市政懇談会等の充実	総合政策課	34	A	A	A	A	A	A	終結
		3	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	35	A	A	A	A	A	A	継続
	(5) 市民参画の推進	1	行政評価市民評価の推進	総合政策課	36	A	A	A	A	A	A	継続
		2	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	総合政策課	38	A	A	A	A	A	A	継続
		3	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	市民協働推進課	40	A	A	A	A	A	A	終結
	(6) 市民の一体感の醸成	1	イベントの見直し	総合政策課 市民協働推進課	42	A	A	A	A	A	A	終結
		2	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用	総務人事課	45	A	A	A	A	A	A	終結

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価					総括	
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	H27	H28	H29	H30	R1	評価	次期大綱
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(1) 組織マネジメント機能の強化	1	トップマネジメント機能の強化	総務人事課	46	A	A	A	A	A	A	終結
		2	幹事課機能の強化	総務人事課	47	A	A	A	A	A	A	終結
		3	各幹事課における幹事課機能の強化	各幹事課	48	A	A	A	A	A	A	終結
		4	プロジェクトチーム等の有効活用	総合政策課	52	A	A	A	A	A	A	終結
	(2) 庁内組織の継続的な見直し	1	組織機構の見直し	総務人事課	54	A	A	A	A	A	A	継続
		2	グループ制の効果的な運用	総務人事課	55	B	B	A	A	A	A	継続
	(3) 審議会・委員会等の見直し	1	審議会・委員会等の運営の充実	総合政策課	57	A	A	A	A	A	A	継続
		2	審議会・委員会等の見直し	総務人事課	59	A	A	A	A	A	A	終結
	(4) ICTの有効活用	1	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	60	A	A	A	A	A	A	継続
		2	電子申請・届出に関するサービスの拡充	総合政策課	61	B	A	A	A	A	A	終結
		3	生涯学習施設等の予約管理システムの推進	生涯学習文化課 スポーツ振興課	62	A	A	A	A	A	A	終結
		4	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進	総合政策課	65	A	A	A	A	A	A	終結
		5	情報システム導入事務の適正化	総合政策課	66	A	A	A	A	A	A	終結
		6	学校関係情報システム導入事務の適正化	教育総務課	68	A	A	A	A	A	A	継続
		7	個人番号カードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	69	A	A	A	A	A	A	継続
		8	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大	市民課	70	A	A	A	A	A	A	継続
	(5) 民間活力活用の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	72	A	A	A	A	A	A	継続
		2	図書館における指定管理者制度の導入	生涯学習文化課	74	A	A	A	A	A	A	終結
		3	温浴施設3館における指定管理者制度の導入	社会福祉課	76	A	A	A	A	A	A	終結
		4	公立保育園民営化の推進	こども福祉課	78	A	A	A	A	A	A	継続
		5	学校施設における民間委託の推進	教育総務課	80	A	A	A	A	A	A	終結
		6	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	81	A	A	A	A	B	B	継続
	(6) 行政評価システムの着実な運用	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	82	A	A	A	A	A	A	継続

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価					総括		
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	H27	H28	H29	H30	R1	評価	次期大綱	
2 効率的・効果的な行政経営の推進	(7) 行政サービスの向上	1	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証	総務人事課 市民課	84	A	A	A	A	A	A	終結	
		2	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務の効率化の推進	総合政策課	86	A	A	A	B	A	A	継続	
		3	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化	総務人事課	88	A	A	A	A	A	A	継続	
		4	文書管理業務等の効率化	総務人事課	89	A	A	A	A	A	A	継続	
		5	新庁舎建設事業の推進	総務人事課（新庁舎準備室）	90	A	A	A	A	A	A	終結	
		6	休日窓口業務の実施	市民課	91	A	/	/	/	/	/	A	終結
		7	権限移譲事務の受け入れ	総合政策課	92	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(8) 給与等の適正化と職員資質の向上	1	給与制度、運用・水準の適正化	総務人事課	94	A	A	A	A	A	A	A	終結
		2	定員・給与等の公表	総務人事課	95	A	A	A	A	A	A	A	終結
		3	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	96	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(9) 職員数・臨時職員数の適正管理	1	下野市第2次定員適正化計画の推進	総務人事課	97	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	早期退職募集制度の推進	総務人事課	99	A	A	A	A	A	A	A	終結
		3	臨時職員、非常勤職員等の活用	総務人事課	100	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(10) 人材育成の推進	1	下野市職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	101	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	専門性を持った職員の養成	総務人事課	103	A	A	A	A	A	A	A	終結
		3	専門性を持った職員の養成（保健師等）	健康増進課	105	A	A	A	A	A	A	A	終結
		4	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	107	B	B	B	B	A	B	B	継続
	(11) 職員の意識改革の推進	1	職員研修の充実	総務人事課	109	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	職員提案制度の活用	総合政策課	110	A	A	A	B	A	A	A	継続
		3	人事異動自己申告制度の充実	総務人事課	112	A	A	A	A	A	A	A	終結
		4	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	総務人事課	114	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(12) 公共工事の適正な執行管理	1	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	115	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	117	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(13) 広域的な行政の推進	1	広域行政の推進	総合政策課 関係課	119	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	人事交流の促進	総務人事課	122	A	A	A	A	A	A	A	継続

重点項目における個別項目及び実施項目						年度別進捗状況評価					総括		
重点項目	個別項目	整理番号	実施項目	所管課	ページ	H27	H28	H29	H30	R1	評価	次期大綱	
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	(1) 事務事業の継続的な見直し	1	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	124	A	B	A	A	A	A	継続	
		2	補助金の公正な見直し	財政課	125	A	A	A	A	A	A	継続	
	(2) 公共施設の適正管理と効率的な運営	1	温浴施設3館の機能特化の推進	社会福祉課	127	A	A	A	A	A	A	A	終結
		2	公共事業の効果的手法の検討	総合政策課	129	A	A	A	A	A	A	A	継続
		3	公有資産活用事業の推進	総合政策課	131	A	A	A	A	A	A	A	継続
		4	公共施設マネジメント基本方針等の策定	総合政策課	133	A	A	/	/	/	A	終結	
	(3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	水道課	134	B	B	A	A	A	A	A	継続
		2	下水道事業の健全経営の確保	下水道課	136	A	A	A	A	/	A	継続	
		3	(公財) 下野市農業公社の活性化	農政課	138	A	A	A	A	A	A	A	継続
		4	(一社) 下野市観光協会の活性化	商工観光課	140	A	A	A	A	A	A	A	継続
		5	(一財) グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	142	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(4) 課税・受益者負担の適正化	1	市税収納率の向上	税務課	144	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	受益者負担の適正化	総務人事課 関係課	146	A	A	A	A	A	A	A	終結
		3	多様な納入方法の検討	税務課	148	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開	1	適切な情報提供の実施	財政課	150	A	A	A	A	A	A	A	継続
		2	公会計制度への適切な対応	財政課	152	A	A	A	A	A	A	A	継続
		3	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	154	B	A	A	A	A	A	A	継続
	(6) 予算査定改革	1	予算査定改革	財政課	156	A	A	A	A	A	A	A	継続
	(7) 税外収入確保と公共工事コスト削減	1	広告掲載事業の拡大（広報紙・ホームページ等の活用）	総合政策課	159	B	A	A	B	B	B	B	終結
		2	広告掲載事業の拡大（封筒・新庁舎等の活用）	総務人事課 市民課	161	A	A	A	A	A	A	A	終結
		3	低・未利用財産の適正管理	総務人事課 (財政課)	163	A	A	A	A	B	A	A	継続
		4	公共工事コスト削減プログラムの推進	契約検査課	165	A	A	A	A	A	A	A	継続
		5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	167	A	A	A	A	A	A	A	継続
(8) 新たな財源確保の取組	1	産業振興計画の推進	商工観光課	169	A	A	A	A	A	A	A	継続	
	2	定住促進に向けた取組	総合政策課	171	A	B	A	A	A	A	A	継続	

重点項目1 市民との協働によるまちづくりの推進

自治基本条例に基づくまちづくりを推進する中で、市民の市政参画と協働の前提となる情報提供に関し、市民への分かりやすい文書の作成や説明能力の向上に努め、スマートフォンやTwitterなどの多様な媒体に対応するホームページへの更新等により、情報発信の強化を図った。

また、自治会や総合型地域スポーツクラブ等との連携を通して、地域のつながりを強化するとともに、市政参画の場づくりとして、市民活動補助事業制度を活用した市民主体の事業や、環境基本計画に基づく市民参加型協働プロジェクト事業が数多く実施された。

市の審議会等の設置・運営においては、市政の透明性の向上や市民参画への推進を図るため、議事録の適正な公表など、全庁統一的なルールを定めることとし、平成29年10月に「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を策定した。

<個別項目>

- (1) 下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進
- (2) コミュニティ組織等との連携
- (3) 協働型社会の構築
- (4) 市民と行政の対話の推進
- (5) 市民参画の推進
- (6) 市民の一体感の醸成

重点項目2 効率的・効果的な行政経営の推進

平成28年5月の新庁舎開庁に伴い市の機能が集約されたことから、そのメリットを最大限に活かした行政運営体制を構築するため、組織機構の見直しや、庁議等の内部会議について機能を明確にし、幹事課を中心とした調整機能や政策立案機能の向上に取り組むなど、組織の強化・充実を図った。

また、平成28年度から本格導入した人事評価制度において、能力・実績に基づく人事管理の運用が始まり、また、挑戦加点目標の制度化により、職員の意識改革や組織の活性化を図った。

近隣自治体との広域連携においては、栃木県央都市圏首長懇談会や小山地区定住自立圏構想でそれぞれの強みを効果的に活用し、定住促進や地域活性化、市民サービスの向上に努めてきた。特に、下野市・上三川町・壬生町連携会議では、平成28年度からの3年間、東京圏から人を呼び込む婚活バスツアー事業を年3回実施し、また、令和元年10月から広域連携バスの実証運行など、市単独では実施が難しい事業について、連携により実施することができた。

<個別項目>

- (1) 組織マネジメント機能の強化
- (2) 庁内組織の継続的な見直し
- (3) 審議会・委員会等の見直し
- (4) ICTの有効活用
- (5) 民間活力活用の推進
- (6) 行政評価システムの着実な運用
- (7) 行政サービスの向上
- (8) 給与等の適正化と職員資質の向上
- (9) 職員数・臨時職員数の適正管理
- (10) 人材育成の推進
- (11) 職員の意識改革の推進
- (12) 公共工事の適正な執行管理
- (13) 広域的な行政の推進

重点項目3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

中長期的視点から公共施設の適正配置と財政負担の軽減・平準化などの効率的な管理運営の実現のため、平成29年3月、下野市公共施設等総合管理計画を策定した。

旧町地区にある類似する3つの温浴施設については、それぞれ特徴を持たせ、サービス向上と利用者増を図ることとし、ふれあい館を健康増進フィットネス施設に、ゆうゆう館を健康管理リラクゼーション施設に、きらら館を健康維持メディカルトレーニング施設へと整備した。

天平の丘公園の古民家カフェやグリムの森のお菓子の家などの積極的な整備やアニメーションなどを活用したシティプロモーション事業の展開等により、市の魅力度・集客力をアップさせるとともに、関係団体等の稼ぐ力を強化する基盤を固めた。

また、長寿祝金支給額の見直し、商工会や社会福祉協議会等への補助額の見直しを実施するとともに、体育施設や公民館施設の使用料について、公平性や受益者負担の原則に基づく見直しを実施した。

下水道事業については、一層の健全経営や透明性の確保に資するため、平成27年度策定の「下水道事業公営企業会計移行基本計画」に基づき、公営企業化を計画的に進め、平成31年4月から開始した。

<個別項目>

- (1) 事務事業の継続的な見直し
- (2) 公共施設の適正管理と効率的な運営
- (3) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進
- (4) 課税・受益者負担の適正化
- (5) 財政指標の設定と財政情報の適切な公開

- (6) 予算査定の改革
- (7) 歳入確保と公共工事コスト縮減
- (8) 新たな財源確保の取組

3 財政効果について

実施計画の各実施項目における5年間の財政効果額は、累計分を含め約8億6千万円であった。

なお、組織マネジメント機能の強化や職員の資質向上、市民等への適切な情報提供など、成果を金額に換算できない部分の実績もある。

重点項目1	市民との協働によるまちづくりの推進	22,495千円
-------	-------------------	----------

既存イベントについて、補助金の導入活用を検討し、実施方法の調整や内容のリニューアル等可能な限り工夫を重ねたところ、補助金交付の条件を満たし、財源を確保することができた。

重点項目2	効率的・効果的な行政経営の推進	283,916千円
-------	-----------------	-----------

学校関係情報システムの更新等の際に、機器の選定や発注方法などを見直した結果、経費削減につなげることができた。

温浴施設の指定管理者制度導入や小学校給食調理業務の外部委託を導入したところ、大幅に経費を抑えることができた。

分庁方式から新庁舎へ機能が集約したことにより、燃料費・光熱費等の経費の削減につながった。

重点項目3	将来にわたり持続可能な財政運営の推進	554,450千円
-------	--------------------	-----------

市単独の給付金や補助団体への補助額の見直しを行い、支出を減らした。

各種基金の効果的な運用により収入を確保するとともに、市債の繰上げ償還により利子等の支出を減らすことができた。

ホームページや広報紙、窓口用封筒等に有料広告を掲載することにより歳入を確保した。

低・未利用財産である公売地を積極的に売却した。

交付金により財源を確保し、連携婚活バスツアー等の人を呼び込むための事業展開や古民家カフェ等の魅力的な施設整備を実施した。

(表5)

重点項目	財政効果額(千円)						
	体系 実施項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
	●詳細						
1 市民との協働によるまちづくりの推進		6,677	3,559	4,951	5,380	1,928	22,495
1-6-1 イベントの見直し		6,677	3,559	4,951	5,380	1,928	22,495
●栃木県わがまち協働推進事業交付金の導入による一般財源の振替		6,677					6,677
●栃木県わがまち未来創造事業交付金の導入による一般財源の振替			3,559	4,951	5,380	1,928	15,818
2 効率的・効果的な行政経営の推進		26,175	43,678	53,478	61,089	99,496	283,916
2-4-6 学校関係情報システム導入事務の適正化				8,753	16,568	28,240	53,561
●学校関係システムの更新等による経費削減(国分寺地区)				8,753	16,568	16,568	41,889
●学校関係システムの更新等による経費削減(南河内地区)						11,672	11,672
2-5-3 温浴施設3館における指定管理者制度導入の推進		15,859	15,859	15,859	15,859	15,859	79,295
●ふれあい館指定管理者制度導入による減		15,859	15,859	15,859	15,859	15,859	79,295
2-5-5 学校施設における民間委託の推進		6,777	10,677	10,677	10,677	36,542	75,350
●薬師寺小学校給食調理業務委託による減		6,777	6,777	6,777	6,777	6,777	33,885
●石橋北小学校給食調理業務委託による減			3,900	3,900	3,900	3,900	15,600
●石橋小学校給食調理業務委託による減						25,865	25,865
2-7-5 新庁舎建設事業の推進			13,603	13,603	13,603	13,603	54,412
●新庁舎への集約による燃料費・光熱費等の減			13,603	13,603	13,603	13,603	54,412
2-7-7 権限移譲事務の受け入れ		3,539	3,539	4,586	4,382	5,252	21,298
●権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金		3,539	3,539	4,586	4,382	5,252	21,298
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進		77,531	168,565	176,023	73,003	59,328	554,450
3-1-1 市単独給付事業の見直し			2,705	2,705	2,705	2,705	10,820
●長寿祝金支給額の見直しによる減			2,705	2,705	2,705	2,705	10,820
3-1-2 補助金の公正な見直し		1,470	6,458	6,510	6,710	12,248	33,396
●平成27年度補助金の見直しによる減		1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	7,350
●平成28年度補助金の見直しによる減			4,988	4,988	4,988	4,988	19,952
●平成29年度補助金の見直しによる減				52	52	52	156
●平成30年度補助金の見直しによる減					200	200	400
●令和元年度補助金の見直しによる減						5,538	5,538
3-4-2 受益者負担の適正化			8,008	8,008	8,008	8,008	32,032
●公民館新使用料導入に伴う収入増			1,644	1,644	1,644	1,644	6,576
●体育施設新使用料導入に伴う収入増			6,364	6,364	6,364	6,364	25,456
3-5-3 財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表		57,955	69,606	66,451	43,369	23,970	261,351
●市債の繰上げ償還による利子等の減		11,050	23,382	2,214			36,646
●各種基金の運用による収入		46,905	46,224	64,237	43,369	23,970	224,705
3-7-1 広告掲載事業の拡大(広報紙・ホームページ等の活用)		300	495	570	380	360	2,105
●市広報紙・ホームページ等への有料広告収入		300	495	570	380	360	2,105
3-7-2 広告掲載事業の拡大(封筒・新庁舎等の活用)		853	889	823	815	765	4,145
●広告付き封筒(寄付)の活用による経費節減		544	544	550	482	517	2,637
●窓口用封筒への有料広告収入		309	345	273	333	248	1,508
3-7-3 低・未利用財産の適正管理		11,495	16,630	20,620	5,670		54,415
●公売地の売却収入		11,495	16,630	20,620	5,670		54,415
3-7-5 公用車・駐車場の適正管理		5,458					5,458
●廃公用車4台の公売収入		5,458					5,458
3-8-2 定住促進に向けた取組			63,774	70,336	5,346	11,272	150,728
●地方創生加速化交付金の導入による一般財源の振替			63,774				63,774
●地方創生推進交付金の導入による一般財源の振替				1,487	5,346	11,272	18,105
●地方創生拠点整備交付金の導入による一般財源の振替				68,849			68,849
(年度ごとの財政効果額の合計)		110,383	191,696	177,142	65,542	86,622	631,385
(累計分を含む財政効果額の合計)		110,383	215,802	234,452	139,472	160,752	860,861

4 今後の対応

急速に変化する社会経済情勢において、本市が抱える行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応し、今後も、より効率的で将来にわたり持続可能な市政運営を目指すため、第三次下野市行政改革大綱の基本理念を継続・強化することとし、令和2年1月、第四次下野市行政改革大綱を策定した。

令和2年度から令和6年度の5年間を実施期間とする第四次下野市行政改革大綱では、基本目標「未来へ 知恵と協働で築く 持続可能な行政運営の確立」のもと、3つの基本方針である「質の高い行政サービスの推進」「効率的・効果的な行政経営の推進」「将来にわたり持続可能な財政運営の推進」を掲げさらなる行政改革に取り組む。

なお、第四次下野市行政改革大綱を踏まえ、改革の実効性を担保するためのアクションプランとして「第四次下野市行政改革大綱実施計画」を策定し、その中で実施項目を計画的に推進すると同時に課題解決を着実に図るものとする。

資料 I 令和元年度の取組概要

○この報告書は「第三次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を受けて策定された、同実施計画の進捗状況を報告するものである。

○第三次下野市行政改革大綱及び同実施計画の計画期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間としており、今回の報告内容は計画5年目の令和元年度（令和2年3月31日現在）における進捗状況についての報告である。

1 実施計画の進捗状況について

○全実施項目数：92項目

➤令和元年度実施項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・89項目

「S評価：計画以上」・・・・・・・・・・・・0項目（0%）

「A評価：計画どおり」・・・・・・・・・・・・86項目（97%）

「B評価：やや遅れている」・・・・・・・・・・3項目（3%）

「C評価：ほとんど進んでいない」・・・・0項目（0%）

➤平成30年度までに完了した項目・・・・・・・・・・・・3項目

○令和元年度実施項目のうちA評価以上の占める割合は97%であり、前年に引き続き、比較的計画どおり推進が図られた1年であったといえる。

○B評価の4項目については、目標に至らなかった要因を検証し、課題解決に向けた取組を行うことが重要である。

（表1）

重点項目	実施項目数	評価				A評価以上の割合(%)
		S	A	B	C	
1 市民との協働によるまちづくりの推進	19	0	19	0	0	100%
2 効率的・効果的な行政経営の推進	47	0	46	1	0	98%
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	23	0	21	2	0	91%
	89	0	86	3	0	97%

2 取組における財政効果について

○令和元年度の財政効果額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **86,622千円**

(注) 財政効果額については、経常的経費を対象としている。なお、行政サービスの向上や人材育成の推進など、成果を金額に換算できない部分の実績もあり、概算の数字である。

(表2) <<重点項目別財政効果額>>

重点項目		財政効果額
>財政効果内容	(該当項目ページ)	
1	市民との協働によるまちづくりの推進	1,928千円
	> 栃木県わがまち未来創造事業交付金の導入による一般財源の振替	44 1,928千円
2	効率的・効果的な行政経営の推進	42,789千円
	> 学校関係情報システムの更新等による経費削減(南河内地区)	68 11,672千円
	> 石橋小学校給食調理業務委託による経費削減	80 25,865千円
	> 権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金	92 5,252千円
3	将来にわたり持続可能な財政運営の推進	41,905千円
	> 社会福祉協議会運営費補助金の見直しによる減	126 5,538千円
	> 各種基金の運用による収入	155 23,970千円
	> 市広報紙・ホームページ等への有料広告収入	159 360千円
	> 事務用封筒(寄付)の活用による経費削減	162 517千円
	> 窓口用封筒への有料広告収入	162 248千円
	> 地方創生推進交付金の導入による一般財源の振替	173 11,272千円
合計		86,622千円

資料Ⅱ 実施項目における進捗状況

1 実施項目における進捗状況の見方について

○実施項目における進捗状況（14～173ページ）※全実施項目数：92項目
報告書は、5か年の計画の中で長期的な検証ができるよう、各年度を取組内容や進捗状況を確認できるようになっている。

体系	1-5-2	所管課	総合政策課	
実施項目	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	内容	審議会等委員の選任に当たっては、「下野市審議会等委員選任指針」に基づき、市民の市政参画を推進するための公募、及び政策形成・意思決定の場における女性の参画を推進するための女性委員の登用を積極的に行います。また、選任状況を公表するとともに、実績に応じて選任指針の見直しを行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上	①	B ●●●●●●●●●●	②
H28	実施 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:31%以上		B ●●●●●●●●●●	
H29	実施 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上		B ■■■■	
H30	○選任状況の検証 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上	●●●●●●●●●● ■■■■	A ▲▼▲▼▲▼▲▼	
R1	公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上	市全体の公募委員の募集時期を把握し、適切に広報等にて周知する。	A	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		④	
	③		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 課題 多様化する市民ニーズに向け～～～ 目標 目標比率について～～～ <input type="checkbox"/> 終結 理由	
	要綱を策定し、要綱順守に向け、庁内での周知を図った。なお、公募委員の登用や委員の男女構成比についての努力目標に向けた取組について対応を促した。			

①年度計画・取組内容
各年度の実施計画の内容と、それに基づく取組を記載。

③総括（第三次計画のまとめ）
5年間の取組結果について、進捗状況同様に評価。また、第三次実施計画での取組内容や結果について記載。

④総括（第四次計画への引継ぎ）
引き継いだ場合は課題と目標を、第三次計画で終結とする場合はその理由を記載。

②進捗状況
具体的な実施内容を記載し、総合的に判断により次の4段階により評価。
「S評価：計画以上」取組の進捗状況が計画よりも進んでいる
「A評価：計画どおり」取組の進捗状況が計画どおりに進んでいる
「B評価：やや遅れている」取組の進捗状況が計画より遅れている
「C評価：ほとんど進んでいない」取組の進捗状況が計画より大幅に遅れている

2 実施項目における進捗状況

体系	1-1-1	所管課	市民協働推進課	
実施項目	自治基本条例の周知啓発活動の推進	内容	自治基本条例に基づくまちづくりの推進においては、職員はもとより、市民もまず「自治基本条例」を知ることが重要です。様々な機会を通して条例の周知啓発に取り組みます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上		A 自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行し全戸配布し啓発に努めた（9月、3月）。また、市広報（6月～2月）に関連記事を掲載したほか、生涯学習情報センターまつりや消費者まつりにおいて周知に努めた。自治基本条例概要版（中学生版）を市内4中学校の1年生を対象に配布し啓発した。職員への周知啓発活動は実施しなかった。	
H28	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行し全戸配布し啓発に努める（9月、3月予定）。また、広報に関連記事を掲載するほか、生涯学習情報センターまつり等で周知活動を行う。 自治基本条例概要版（中学生版）を市内4中学校の1年生を対象に配布し啓発する。 職員への周知啓発活動を実施する。	A 自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行した（9月、3月）。啓発活動を生涯学習情報センターまつり、消費者まつりで行った。自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し啓発を行った。 新採用職員18名に対し自治基本条例概要版を配布し啓発を行った。	
H29	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行する（9月、3月）。また、市民への周知啓発活動を生涯学習情報センターまつり等で行う。 自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し啓発を行う。 新採用職員に対し自治基本条例概要版を配布し啓発を行う。	A 自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行した（9月、3月）。啓発活動を生涯学習情報センターまつり、消費者まつりで行った。自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し啓発を行った。 新採用職員21名に対し自治基本条例概要版を配布し啓発を行った。	
H30	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行する（9月、3月）。また、市民への周知啓発活動を生涯学習情報センターまつり等で行う。 自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し、啓発を行う。 新採用職員に対し自治基本条例概要版を配布するほか、協働の指針研修の際に自治基本条例について取り上げ啓発を行う。	A 自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行した（9月、3月）。啓発活動を生涯学習情報センターまつり、消費者まつりで行った。自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し啓発を行った。 新採用職員20名に対し自治基本条例概要版を配布し啓発を行った。協働の指針研修の際、35名の参加者へ条例の啓発を行った。	
R1	↓ 市民への周知啓発活動： 年2回以上 職員への周知啓発活動： 年1回以上	自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行する（8月、2月）。また、市民への周知啓発活動を生涯学習情報センターまつり等で行う。 自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し、啓発を行う。 新採用職員に対し自治基本条例概要版を配布するほか、協働の指針研修の際に自治基本条例について取り上げ啓発を行う。	A 自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行した（8月、2月）。啓発活動を生涯学習情報センターまつり、消費者まつりで行った。自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し啓発を行った。 新採用職員16名に対し自治基本条例概要版を配布し啓発を行った。協働の指針研修を開催し条例の啓発を行った。（40名参加）	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input type="checkbox"/> 継続
		<p>自治基本条例情報紙らいさまを年2回発行し、各戸配布等により、市民、議員、職員へ条例の周知をしてきた。また、市民への周知啓発活動を生涯学習情報センターまつり、消費者まつりでやってきた。また、毎年、自治基本条例概要版を市内中学校に在籍する1年生へ配布し、啓発を行う他、市内小中学校に、らいさまを発行の都度配布し、条例の啓発に努めた。新採用職員に対しは、自治基本条例概要版とらいさま全号を配布し、自治基本条例について理解促進を図った。</p>	課題
			目標
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結
			理由

体系	1-1-2	所管課	市民協働推進課	
実施項目	市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進	内容	市民と行政との協働を積極的に推進するため、市が市民との協働にどのように取り組むか、また協働に係る考え方や協働を実施する上でのルールなどの基本的な事項を明確にする必要があります。市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針等を策定し、推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○指針等策定のための調査・研究		A 指針等策定のため、県内13市の策定状況を調査した結果、5市策定済みであった。また、本市の状況と比較するため、人口規模が近い自治体についても策定状況等調査し、平成28年度策定における参考資料とした。	
H28	○指針等の策定・推進	内部組織を立ち上げ、市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針を策定し推進する。	B 他市の状況において、指針の策定に止まり、活用に苦慮するケースがあったため、継続して活用できる実行性の高い指針の策定に向けてさらに検証した。	
H29	推進	内部組織を立ち上げ、市民と行政が協働のまちづくりを進めるための指針を策定し推進する。	B 協働のあり方や市職員としての協働への心構え等を明記した「下野市職員協働指針」を策定するため、協働推進意見交換会を開催した。意見交換会には、関係部局の若手中堅職員8名が参加した。その際に出された意見を反映し、協働の実情に沿った指針を策定することができた。	
H30	↓	研修会を開催し、策定した協働の指針を職員へ周知する。 外部委員会にて自治基本条例検証の際、市民向け協働の指針の必要性や在り方について検討を行う。	A 5/30、31の二日間に分けてのべ35名参加の研修会を開催し、協働の指針を職員へ周知を図った。 外部委員会にて市民向け協働の指針の必要性や在り方について検討を行い、意見を反映させて、市民版協働の指針を策定した。市HPへ掲載のほか公民館図書館へ配架した。市民からの希望に応じ配布を行った。	
R1	↓	研修会を開催し、策定した協働の指針を職員へ周知する。 市民版協働の指針についても市内公共施設に配架し、必要に応じ配布するなど周知を図る。	A 令和2年1月7日、8日の二日間に分けてのべ40名参加の研修会を開催し、協働の指針を職員へ周知を図った。 市民版協働の指針を市HPへ掲載のほか公民館図書館へ配架した。市民からの希望に応じ配布を行った。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	平成29年度に下野市職員協働指針を策定し、研修会を開催し、理解を深めることができた。市民版協働の指針については、市内公共施設に配架し、必要に応じ配布するなど周知を図った。	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	当該項目は、自治基本条例第38条もとづく自治基本条例の検証の対象となっており、自治基本条例検討委員会で評価を受けるため。

体系	1-1-3	所管課	市民協働推進課		
実施項目	自治基本条例に基づくまちづくり推進体制・検証体制の確立	内容	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織を立ち上げ、取組状況の定期的な確認のほか、具体的な取組の検討・協議等を行うこととします。また、条例を時代の変化や社会情勢に応じたものとするため、市民の意見を聴いて、条例の内容等の点検・検討を行うための検証体制の確立を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○庁内推進体制の構築 ○推進会議の開催		B	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進と、全庁的な推進組織の立ち上げのため、他市の調査研究を行った。推進会議は組織化されていない。	
H28	○推進会議の開催	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織を立ち上げ、推進会議を開催する。	B	条例を定めている自治体の推進会議の在り方が多様であることから、本市に合った推進会議の体制についてさらに研究し、原点に立ち返って、平成25年の自治基本条例策定時の条例検討委員会の当初の考え方・思いなどを確認することとした。	
H29	○検証体制の構築 ○推進会議の開催	平成30年度に実施する自治基本条例の実効性の確保のための検証に向けて、庁内検討委員会を組織し検証の方法等について検討する。	B	自治基本条例検討委員会の前会長に条例の検証体制およびスケジュール等について調整を図ったところ、自治基本条例検討委員会を活用し検討することが妥当との判断に至った。また、円滑な会議運営を考慮して、外部委員数は、10人程度が良いとの判断をいただいたことから、それを踏まえ委員選出の調整をし、平成30年度の検証に向け準備を進めることとした。	
H30	○検証会議の開催 ○推進会議の開催	外部委員による検討委員会を組織し、自治基本条例に基づく市政運営が行われているか検証する。また、その結果を基に、庁内検討委員会(推進会議)において、各課対応策等について協議する。	A	外部委員による検討委員会を組織し、自治基本条例に基づく市政運営が行われているか検証を行った。また、その結果を基に、庁内検討委員会(推進会議)において、各課対応策等について協議した。	
R1	○推進会議の開催	自治基本条例に基づくまちづくりの着実な推進のため、全庁的な推進組織会議を開催する。	A	H30に行った自治基本条例検証により提言された事項のひとつである市民活動センターの設置について、関係部署による庁内ワーキンググループを編成し協議検討を行った。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総 括	A		<input type="checkbox"/> 継続
	平成30年度に自治基本条例検討委員会により検証を行い、市長あて検証結果報告書が提出された。条例改正の必要はなく、概ね条例に基づく取組がなされている評価を得たが、条例推進のための提言が3点出された。検証結果に基づく対応について、庁内検討員会で協議決定した。次期検証にあたっては、平成30年度の検証結果、提言を踏まえ、検証作業をすすめる。	課題	
		目標	
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結
		理由	当該項目は、自治基本条例第38条もとづく自治基本条例の検証の対象となっており、自治基本条例検討委員会で評価を受ける体制が確立されているため。

体系	1-2-1	所管課	市民協働推進課		
実施項目	コミュニティ組織との連携	内容	地域における自治の担い手である公益の増進に取り組むコミュニティ組織の活性化を図るとともに、利用効率の向上と周辺地域の活発なまちづくり活動を推進するため、コミュニティセンターの管理業務を引き続き地元コミュニティ推進協議会へ委託します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	平成26年に指定管理者選定を行った9施設については引き続き地元コミュニティ推進協議会に管理委託をした。また、平成28年度より運用開始する薬師寺コミュニティセンターにおいても、地元コミュニティ推進協議会に管理を委託するよう選定を行った。	
H28	↓	市内16コミュニティセンターのうち、10施設については、地元コミュニティ推進協議会を指定管理管理者とし運営する。	A	市内10コミュニティセンターの管理を引き続き地元のコミュニティ推進協議会に委託し、コミュニティ組織の活性化を図った。また、運用開始した薬師寺コミュニティセンターについても地元の推進協議会に管理を委託し、円滑な運営が行えるようサポートした。	
H29	実施 ○指定管理者選定	市内16コミュニティセンターのうち9施設については、契約期間満了による指定管理者選定を行うが、引き続き地元のコミュニティ推進協議会に管理委託を行っていただくよう働きかけていく。	A	市内10コミュニティセンターの管理を引き続き地元のコミュニティ推進協議会に委託し、コミュニティ組織の活性化を図った。	
H30	実施	市内16コミュニティセンターのうち1施設については、契約期間満了による指定管理者選定を行うが、引き続き地元のコミュニティ推進協議会に管理委託を行っていただくよう働きかけていく。	A	市内10コミュニティセンターの管理を引き続き地元のコミュニティ推進協議会に委託し、コミュニティ組織の活性化を図った。	
R1	↓	市内16コミュニティセンターのうち、10施設については、地元コミュニティ推進協議会を指定管理管理者とし運営する。	A	市内10コミュニティセンターの管理を引き続き地元のコミュニティ推進協議会に委託し、コミュニティ組織の活性化を図った。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A	<input type="checkbox"/> 継続	
市内16コミュニティセンターのうち、10施設については、地元コミュニティ推進協議会を指定管理管理者とし運営した。指定管理制度の活用により、地元コミュニティ推進協議会の活動拠点が確保されるとともに、地域のニーズに即したコミュニティセンターの運営が図られた。	課題		
	目標		
	<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
理由	コミュニティセンターの指定管理は、継続して地元コミュニティ推進協議会を指定する環境が整った。また、本項目は市全体の指定管理の項目で管理するため。		

体系	1-2-2	所管課	市民協働推進課		
実施項目	自治会組織との連携	内容	今後の社会情勢に基づき、自治会に対する必要な情報の提供を行うとともに、自治会長の知識習得のための機会を設けるため、下野市自治会長連絡協議会を中心に各自治会との連絡調整などの連携を図っていきます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	
H28	↓	自治会長会議・研修会を開催するなど必要な情報を提供する。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図る。	A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	
H29	↓	自治会長会議・研修会を開催するなど必要な情報を提供する。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図る。	A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	
H30	↓	自治会長会議・研修会を開催するなど必要な情報を提供する。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図る。	A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	
R1	↓	自治会長会議・研修会を開催するなど必要な情報を提供する。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図る。	A	自治会長会議・研修会を開催し自治会長ハンドブックの説明など、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等の連携を図った。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	自治会長会議・研修会の開催、自治会長ガイドブックの配布などにより、必要な情報を提供した。また、自治会長連絡協議会を開催するなど、各自治会との連絡調整等、連携を図った。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
		理由	自治会組織との連携は、自治振興と市民協働の推進の一環として進めていくため。	

体系	1-2-3	所管課	スポーツ振興課	
実施項目	総合型地域スポーツクラブとの連携	内容	地域に密着し、地域スポーツの核となる総合型地域スポーツクラブへの支援について、クラブの代表者からなる調整会議を設置し、クラブの支援の在り方や今後の運営、組織の在り方について検討するとともに、スポーツ教室等の業務委託を実施し、クラブの活性化を図っていきます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○調整会議の開催 ○スポーツ教室等業務委託の実施		A 3つの総合型スポーツクラブとの運営調整会議を開催し、情報交換や事業調整等を行った。また、H27より、これまで市が実施していたスポーツ教室(8事業)について、各クラブへ委託を行い、各クラブの資源を活用した魅力あるスポーツ教室を実施することができた。さらに、H28からスポーツ交流館の窓口業務委託をグリームの里スポーツクラブへ業務委託をすることとした。	
H28	○支援実施 ○業務委託の実施・見直し	運営調整会議の開催やスポーツ教室の業務委託を実施する。また、国分寺B&G海洋センター及び南河内体育センターの窓口業務委託へ向けた検討調整を行う。	A 3つの総合型スポーツクラブとの運営調整会議を開催し、情報交換や事業調整等を行った。また、前年度同様にスポーツ教室(8事業)について、各クラブへ委託を行い、各クラブの資源を活用した魅力あるスポーツ教室を実施することができた。さらに、H28からスポーツ交流館、B&G海洋センター、南河内体育センターの窓口業務を各スポーツクラブへ業務委託をした。	
H29	↓	運営調整会議の開催やスポーツ教室の業務委託を実施する。また、クラブの支援を行いクラブの活性化を図る。	A 3つの総合型スポーツクラブとの運営調整会議を開催し、情報交換や事業調整を行った。また、前年度と同様にスポーツ教室事業(9事業)について、各クラブへ委託を行い、各クラブの資源を活用した魅力あるスポーツ教室を実施することができた。さらに、昨年度から実施しているスポーツ交流館、B&G海洋センター、南河内体育センターの窓口業務を各スポーツクラブへの業務委託を本年度も実施した。	
H30	↓	運営調整会議を開催し、各クラブ間の情報交換や情報共有を図る。スポーツ教室の業務委託や、スポーツ交流館及び各体育センターの窓口業務の委託などクラブの支援を行い、活性化を図る。	A 運営調整会議の開催、委託業務の実施及び、スポーツ交流館、南河内体育センター、B&G海洋センターの窓口業務に関して昨年度と同様に実施した。委託業務については本年度は10事業を実施し、各クラブの資源を活かした魅力あるスポーツ教室を開催できた。	
R1	↓	引き続き、運営調整会議による情報共有及び、スポーツ教室の業務委託、各窓口業務の委託を実施する。	A 委託業務の実施及び各体育施設窓口業務を実施している。スポーツ教室の委託業務は昨年度と同様に、10事業を実施し各クラブの資源を活用したスポーツ教室を開催した。また運営調整会議も開催をしている。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>運営調整会議を行うことで、各クラブの運営方法や組織に関し、情報交換が行われ、以前より統一が図られるようになった。また、クラブ支援の一環として行っている業務委託では各クラブの様々な資源を活かした委託業務が行われる一方で、参加者が減少する業務もあることから、委託業務の見直しを検討する必要がある。</p>	課題	<p>運営調整会議の開催により、各クラブでの組織、運営の在り方について統一が図られるようにはなったが、クラブ間の調整のため、継続が必要と思われる</p>
		目標	<p>3つのクラブによる運営調整と統一された組織運営が行える状況の確立を目指し、その状況に見合った支援の在り方を検討する。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	1-3-1	所管課	建設課		
実施項目	市民が担う公共的サービスの拡充(愛ロードしもつけ)	内容	安全で快適な道路環境の維持向上を図るとともに、道を愛する心を育むため、地域住民等のボランティア団体と道路管理者(市)が連携・協力して道路美化活動を行う「愛ロードしもつけ」を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 登録数:42団体		A	計画どおり42団体が参加し、道路美化活動を6回実施した。	
H28	↓ 登録数:43団体	実施団体は、美化活動の対象となる道路のうち概ね100m以上の区間について年間6回以上の美化活動を行うものとする。	A	登録数が計画以上の43団体となり、道路美化活動については、各団体において年間6回以上実施した結果、延べ261回(合同による実施も含む)の活動が行われた。	
H29	↓ 登録数:43団体	実施団体は、美化活動の対象となる道路のうち概ね100m以上の区間について年間6回以上の美化活動を行うものとする。	A	計画どおり43団体が参加し、道路美化活動を年間6回実施した結果、延べ258回(合同実施も含む)の活動が行われた。	
H30	↓ 登録数:43団体	実施団体は、美化活動の対象となる道路のうち概ね100m以上の区間について年間6回以上の美化活動を行うものとする。	A	計画どおり43団体が参加し、道路美化活動を年間6回実施した結果、延べ259回(合同実施も含む)の活動が行われた。	
R1	↓ 登録数:44団体	実施団体は、美化活動の対象となる道路のうち概ね100m以上の区間について年間6回以上の美化活動を行うものとする。	A	登録数が計画以上の44団体となり、道路美化活動を年間6回実施した結果、延べ223回(合同実施も含む)の活動が行われた。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	平成27年度に42団体で始まった道路美化活動が、令和元年度においては44団体となり、毎年250回から260回の活動が行われ、安全で快適な道路環境づくりができた。	課題		
		目標		
<input checked="" type="checkbox"/> 終結				
	理由	今後も継続して実施していくが、行政改革としては終結とする。		

体系	1-3-2	所管課	都市計画課		
実施項目	市民が担う公共サービスの拡充(愛パークしもつけ)	内容	市民生活にとって重要な公共空間である公園の美化を促進するため、地域住民等のボランティア団体と公園管理者(市)が連携・協力して、公園への愛着心と安全で快適な公園環境の維持向上を図る活動を行う「愛パークしもつけ」を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 登録数:4団体 活動日数:24日		A	登録4団体が、「愛パークしもつけ」活動として公園の美化活動を合計39回実施した。「愛パークしもつけ」の新規登録団体の推進を行ったが、計画以上の登録数には至らなかった。	
H28	↓ ○制度の検証 登録数:4団体 活動日数:24日	「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力して、公園の美化活動を昨年に引き続き実施する。	A	登録5団体が、「愛パークしもつけ」活動として公園の美化活動を合計51回実施した。「愛パークしもつけ」の新規登録団体の推進を行った結果、目標値を達成した。同時に制度の検証(課内会議及び登録団体ヒアリング)を実施し、指標となる団体の登録数も目標値を上回る5団体に増えたものの、団体活動を維持継続することも重要なことであることから、目標値は当初の計画どおりとする。	
H29	実施 登録数:6団体 活動日数:36日	「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力して、公園の美化活動を昨年に引き続き実施するとともに公園を利用する各種団体への登録を促す。	A	登録6団体が、「愛パークしもつけ」活動として公園の美化活動を合計36回実施した。都市公園を設置した新規公園を中心に「愛パークしもつけ」の新規登録団体の推進を行った結果、目標値を達成した。	
H30	↓ 登録数:6団体 活動日数:36日	「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力して、公園の美化活動を昨年に引き続き実施するとともに新規公園を中心に地元団体の登録を促す。	A	登録団体数は7団体となり、年6回以上の公園美化活動を目標に、各団体には働きかけを行っている。なお、平成30年度における活動日数は39回であった。	
R1	↓ ○制度の検証 登録数:7団体 活動日数:36日	「愛パークしもつけ」活動の実施。市と地域住民等が連携・協力して、公園の美化活動を昨年に引き続き実施する。更に別の事業で美化活動を実施中の団体に働きかけ、愛パーク事業への参加を促す。	A	登録団体数は16団体となり、年6回以上の公園美化活動を目標に、各団体には働きかけを行っている。なお、令和元年度における活動日数は78回であった。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		S	<input type="checkbox"/> 継続
		<p>平成27年度から平成30年度までの4年間、なかなか登録団体数を増やすことができなかったが、平成30年度と令和元年度の2年間で働きかけていた、別事業で美化活動を実施していた団体を取り込むことにより、目標を大幅に達成することができた。</p> <p>これにより、地域住民との協働により美化活動を実施することで、公園への愛着度が高まり、快適な公園環境の維持向上を図ることができた。</p>	課題
			目標
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結
			理由
			<p>今後も本事業を継続していくが、目標を大幅に達成することができたと同時に、美化活動を別事業で実施していたものを廃止することができたことで、本来の目的が達成されたため。</p>

体系	1-3-3	所管課	市民協働推進課	
実施項目	市民活動補助事業制度の推進	内容	市民主体のまちづくりに向けて自主的に取り組む事業に対し交付する市民活動補助金の制度を充実させ、市民活動団体等の底辺拡大及び新たな事業展開の拡大を図るとともに、対象事業の広報活動を積極的に行います。 また、制度の検証を行い、さらなる充実を図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 補助対象事業数:10事業		A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など11事業が実施された。 (内訳) ・継続事業 5件 ・新規事業 4件 ・トライ事業 2件 また、要綱改正により市制施行10周年記念市民提案事業も補助対象とし、歴史探訪健康ウォークラリー事業など10事業が実施された。	
H28	↓ ○制度の検証 補助対象事業数:10事業	平成28年度は19事業が公開プレゼンテーションを経て確定し、各団体主催により実施される。 (予定事業内訳) ・継続事業 14件 ・新規事業 4件 ・新規トライ事業 1件	A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など19事業が実施された。市民への認知度が上がり、事業への参加者が増えた。 (内訳) ・継続事業 14件 ・新規スタート事業 4件 ・新規トライ事業 1件 2年目以降の事業において、備品購入費上限を2万円から6万円に上げるなど、団体が安定して活動を継続実施していくための制度の見直しを行った。	
H29	実施 補助対象事業数:12事業	平成29年度は15事業が公開プレゼンテーションを経て確定し、各団体主催により実施される。 (予定事業内訳) ・継続事業 14件 ・新規事業 1件	A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など15事業が実施された。 (内訳) ・継続事業 14件 ・新規事業 1件	
H30	↓ 補助対象事業数:12事業	平成30年度は12事業が公開プレゼンテーションを経て確定し、各団体主催により実施される。 (予定事業内訳) ・継続事業 11件 ・新規事業 1件 ・トライ事業 1件	A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など15事業が実施された。 (内訳) ・継続事業 11件 ・新規事業 1件 ・新規トライコース3件	
R1	↓ ○制度の検証 補助対象事業数:12事業	平成31年度は15事業が公開プレゼンテーションを経て確定し、各団体主催により実施される。 (予定事業内訳) ・継続事業 12件 ・新規事業 3件	A 補助対象として選定を受けた婚活イベント事業など17事業が実施された。 (内訳) ・継続事業 12件 ・新規スタート事業 3件 ・新規トライ事業 2件	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	<p>市民活動補助事業については、平成24年度から制度がスタートし、公開プレゼンや事業報告会の開催、事業募集説明会の開催を通じて、本事業の制度が市民へ浸透してきたと感じており、例年新規の申請相談が3件程度あり、事業の申請事業数は15件で推移していることから補助対象事業数が目標を達成している。 制度の浸透がすすみ、本市の協働型社会の基礎固めができたと捉えている。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
理由	<p>引き続き、市民活動補助事業の推進していくが、市民行政改革としては終結とする。(当該項目は、自治基本条例第38条もとづく自治基本条例の検証の対象となっており、自治基本条例検討委員会で評価を受けるため。)</p>		

体系	1-3-4	所管課	生涯学習文化課	
実施項目	生涯学習による協働のまちづくりの推進	内容	市民の有する豊富な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かすために、先進事例等の情報収集を行うとともに、社会参加を促進する仕組み作りに取り組み、学習機会の提供を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 検証・見直し 総受講者数：136名		A 「ひと・まちづくり講演会」として、宇大地域連携教育研究センター特任准教授を講師に招き講演会を実施した。参加者77名。 また、各公民館の「まちづくり市民力養成講座」において、下野市の現状を学び、まちづくりに参画していくため基礎となる内容の講座(4種類)を実施した。申込者159名(参加延べ人数247名)。 《講座》 ◎公民館キラキライルミネーション大作戦(石橋公民館) ◎おとなの社会科見学(国分寺公民館) ◎超高齢社会とまちづくり(南河内公民館) ◎吉田散策(南河内東公民館)	
H28	実施 総受講者数：136名	各公民館の「まちづくり市民力養成講座」において、H28年度はさらなる受講者数の増加を目標に、市民に親しみやすい(参加しやすい)講座とするため、名称を「まちづくり入門講座」に変更し実施する。	A 「ひと・まちづくり講演会」では、高齢化社会の現状と課題、市民による地域づくりについて、宇大地域デザイン科学部専任講師 呉世雄氏を講師に招き、講演会を実施した。(参加者：94名) また、各公民館での「まちづくり入門講座」は5講座、申込者106名(参加延べ人数248名)。 《講座》 ◎男の広場2016(石橋公民館) ◎東山道(石橋公民館) ◎おとなの社会科(国分寺公民館) ◎人材・仲間・まち元気！(南河内公民館) ◎吉田村塾(南河内東公民館)	
H29	↓ 総受講者数：136名	市民と行政の協働のまちづくりのため、まちづくりに関する講演会や各種講座を実施する。	A 「ひと・まちづくり講演会」は開催2日前に講師の都合がつかなくなり、準備の都合上、実施できなかった。 各公民館での「まちづくり入門講座」は5講座、申込者79名(参加延べ人数223名)。 《講座》 ◎みんなで防災！(石橋公民館) ◎地域で支える高齢化社会(国分寺公民館) ◎いいとこ発見！下野市！(国分寺公民館) ◎市民を支える人づくり！(南河内公民館) ◎吉田村塾(南河内東公民館)	

H30	↓ 総受講者数: 136名	まちづくりに関する講演会や講座を実施するとともに、H30年3月に策定された「下野市公民館振興計画(H30～32年度)」に基づき、協働のまちづくりに向け各種事業の充実を図る。	A 「ひと・まちづくり講演会」では、「市民と協働によるまちづくり」に対する理解を深めるため、作新学院大学女子短期大学部教授 西田直樹氏を講師に招き、講演会を実施した。(参加者: 76名) また、各公民館での「まちづくり入門講座」は6講座、申込者126名(参加延べ人数336名)。 《講座》 ◎学校応援プロジェクト(石橋公民館) ◎あなたも「まちなかガイド」(石橋公民館) ◎いいとこ発見! 下野市!(国分寺公民館) ◎市民で支え合う超高齢化社会(国分寺公民館) ◎市民を支える市民に!(南河内公民館) ◎みんなで防災(南河内東公民館)
R1	↓ 総受講者数: 136名	まちづくりに関する講演会や講座を実施するとともに、H30年3月に策定された「下野市公民館振興計画(H30～32年度)」に基づき、協働のまちづくりに向け各種事業の充実を図る。	A 「ひと・まちづくり講演会」では、市民と協働によるまちづくりに対する理解を深めるため、宇都宮大学・地域デザイン科学部の中村祐司氏を講師に招き、「地域を学ぶ、人を学ぶ」と題し、講演会を実施した。(参加者: 100名) また、各公民館での「まちづくり入門講座」は5講座、申込者52名(参加延べ人数126名)。 《講座》 ◎地域イベントとまちづくり(石橋公民館) ◎いいとこ発見! 下野市!(国分寺公民館) ◎託児ボランティア体験～子どもと一緒に遊ばせませんか～(国分寺公民館) ◎隠れた魅力? 再発見! ～何かを始めるヒント探し・きっかけづくり講座(南河内公民館) ◎響け! ミュージックベル～趣味ときどきボランティア～(南河内東公民館)

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	市民と行政が共にまちの未来を創造する「市民と行政の協働によるまちづくり」の実現に寄与するよう、「協働」や「まちづくり」に対する理解促進のための事業を実施してきた。 今後も同様の事業を実施していく。	課題	まちづくりや市民協働に関する講演会・講座は比較的参加者が集まりづらく、参加者の高齢化率が高い。
		目標	多くの方に興味を持っていただけるような、より魅力ある内容の学習機会(講座、講演会)を提供していく。
		<input type="checkbox"/> 終結	
	理由		

体系	1-3-5	所管課	環境課	
実施項目	環境基本計画の推進	内容	「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○環境基本計画に基づく協働プロジェクトの実施・検証 ○しもつけ環境市民会議への活動支援		A 環境基本計画における協働プロジェクトの実施と検証については、3事業を行った。 ①しもつけ環境市民会議と環境課との協働事業「しもつけ環境フェア」 ②下野市自然に親しむ会と国分寺公民館との協働事業「親子自然観察会」 ③下野市自然に親しむ会と南河内東公民館との協働事業「親子吉田地区自然観察会」 しもつけ環境市民会議の支援については、イベント時の協賛企業の確保や運営委員会の運営支援を年間を通じて行った。	
H28	↓	環境基本計画推進委員会の組織改編を行い、協働プロジェクトの実施を推進する。 市民会議の機能である環境保全・創出事業のコーディネートを支援する。	A 環境基本計画における協働プロジェクトの実施については3事業を行った。 ①しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクト「しもつけ環境フォーラム」 ②下野市自然に親しむ会と南河内公民館との協働事業「親子で体験」 ③下野市自然に親しむ会と南河内東公民館との協働事業「東の学び舎」 環境基本計画の推進体制の強化を図るため、庁内各課担当者による推進委員会部会を新たに設置し、各課協働プロジェクト事業のヒアリング結果を基に、計画の中間見直しに向けた事業の精査を行った。 「しもつけ環境市民会議」が実施する事業への支援として、イベント時の協賛企業の確保や運営委員会の運営支援について、年間を通じて実施した。	
H29	○環境基本計画の中間見直し(改訂) ○しもつけ環境市民会議への活動支援	環境基本計画の中間期であるため、前期の実績を踏まえ中間見直しを行う。	A 環境基本計画の中間見直しについて、事業の実施状況ヒアリングや、庁内担当課による推進委員会及び担当者による推進部会により、事業の精査を行った結果、協働プロジェクトを61項目から47項目に集約を行った。 協働プロジェクト事業の実施については、関係各課にヒアリング調査により確認した結果、計画に位置付けられた協働プロジェクト61項目の内、44項目において市民参加型の事業が関係各課により実施された。主なものとして、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトとして「しもつけ環境フェア」を開催した。 しもつけ環境市民会議への支援については年間を通じて、イベントや会議への運営支援を行った。	

H30	<p>○改訂後の環境基本計画に基づく協働プロジェクトの推進</p> <p>○しもつけ環境市民会議への活動支援</p>	<p>改訂後の計画を基に協働プロジェクトの推進を行う。</p> <p>しもつけ環境市民会議の活動に対し運営支援を行う。</p>	A	<p>協働プロジェクト事業については、関係各課への調査により確認した結果、計画に位置付けられた協働プロジェクト47項目のうち、30項目において市民参加型の事業が関係各課により実施された。</p> <p>主なものとしては、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトとして「しもつけ環境フェア」を開催した。</p> <p>しもつけ環境市民会議への支援については年間を通じて、イベントや会議への運営支援を行った。</p>
R1	↓	<p>環境基本計画(改訂版)に基づき、協働プロジェクトを推進する。</p> <p>しもつけ環境市民会議の活動に対し、運営支援を行う。</p>	A	<p>協働プロジェクト事業については、関係各課への調査により確認した結果、計画に位置付けられた協働プロジェクト47項目のうち、39項目の市民参加型事業が実施された。</p> <p>(令和2年3月8日には、しもつけ環境市民会議と環境課との協働プロジェクトとして「しもつけ環境フェア」の開催を予定し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。)</p> <p>しもつけ環境市民会議に対しては、年間を通じて、イベント参加や会議開催等に際し運営支援を行った。</p>

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
総括	<p>平成25(2013)年度から令和4年度(2022)を計画期間とする市環境基本計画について、平成29年度に中間見直しを行った。本計画に基づき、協働プロジェクト事業を概ね計画どおりに実施することができた。</p>	課題	<p>市環境基本計画(第1次)の計画期間が令和4年度までとなっているため、内容を精査して見直し、第2次計画を策定する必要がある。</p>
		目標	<p>現在の計画は構成がやや複雑であるため、他市町の計画を参考にしながら、よりわかりやすい計画に見直しを行い、引き続き協働プロジェクトを推進していく。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	1-4-1	所管課	総合政策課	
実施項目	市ホームページの次世代端末(スマートフォン)への対応等によるリニューアル	内容	市ホームページにおいては、急速に広まるスマートフォン等のタブレット端末に対応し、災害時にも情報を発信できる仕組みが必要であるためリニューアルを行います。 また、リニューアルに際しては、総務省が示す「みんなの公共サイト運用モデル」に準拠したページとなるよう取組を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○先進事例の研究		A 簡単なホームページ作成・管理・タブレット端末対応が可能であるCMS(コンテンツマネジメントシステム)更新の平成28年度実施に向け、県内市町の現状を把握し、また先進事例を研究した。また次年度のCMS更新に向け予算処置をした。	
H28	○リニューアルの実施	前年までの研究成果をもとに、今年度中にCMSの選定を行いホームページをリニューアルする。リニューアルに際しては、次世代端末への対応はもとより災害時などにおいても確実に情報提供ができるようなシステムを構築する。	A CMSの更新が完了したことで、年度末に新しいホームページに移行し、公開することができた。また、スマートフォン用ページの自動生成や災害用ページへ切替対応できるシステムを導入した。	
H29	○ホームページの運営管理	リニューアルしたばかりのホームページなので、不具合の解消や修正箇所の改善に努め、見やすいホームページとなるよう運営管理する。	A 不具合の解消・修正箇所の改善に努め、見やすいホームページにすることができた。また、ホームページ上で出した緊急災害情報を公式Twitterと連動して掲載する機能を追加し、災害情報を広く発信できるように整備した。	
H30	↓	引き続き不具合の解消や修正箇所の改善に努め、見やすいホームページとなるよう運営管理する。	A リニューアルしたホームページを順調に運用している。	
R1	↓	引き続き不具合の解消や修正箇所の改善に努め、見やすいホームページとなるよう運営管理する。	A リニューアルしたホームページを順調に運用している。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	スマートフォンに対応したホームページリニューアルが順調に完了し、運用されている。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
理由	目標のリニューアルが全て完了した。			

体系	1-4-2	所管課	総合政策課		
実施項目	市政懇談会等の充実	内容	市の重要施策について市長自らが直接市民に説明するとともに、市民一人ひとりの率直な意見等を今後のまちづくりに反映させるための「市長のいきいきタウントーク」や「市長といきいきランチトーク」など市政懇談会等の機会や内容を充実させ、市民の市政への理解を深めてもらう取組を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 ランチトーク開催：5回以上		A	「市長のいきいきタウントーク」は、例年どおり地区ごとに3回開催した。「市長といきいきランチトーク」6回開催。前年の開催数5回から1増。前年から目標数に達している。	
H28	↓ ランチトーク開催：5回以上	市政への益々の理解を図るため、「市長といきいきランチトーク」事業が目標数以上開催できるよう周知していく。	A	「市長のいきいきタウントーク」は、例年どおり地区ごとに3回開催した。「市長といきいきランチトーク」6回開催。広報・ホームページ等により周知した結果、前年の開催数と同数であったが、目標数には達している。	
H29	↓ ランチトーク開催：5回以上	市政への益々の理解を図るため、「市長といきいきランチトーク」事業が目標数以上開催できるよう周知していく。	A	「市長のいきいきタウントーク」は、例年どおり地区ごとに3回開催した。「市長といきいきランチトーク」は9回開催し、目標数に達した。広報・ホームページ等により周知した結果、前年の開催数6回から3件増加した。	
H30	↓ ランチトーク開催：5回以上	市政への益々の理解を図るため、「市長といきいきランチトーク」事業が目標数以上開催できるよう周知していく。	A	「市長のいきいきタウントーク」は、例年どおり地区ごとに3回開催した。「市長といきいきランチトーク」は引き続き広報・ホームページ等により周知し、前年から1件減少したが、8回開催した。	
R1	↓ ランチトーク開催：5回以上	市政への益々の理解を図るため、「市長といきいきランチトーク」事業が目標数以上開催できるよう周知していく。	A	「市長のいきいきタウントーク」は、地区ごとに2回開催した。（石橋地区は台風21号による荒天のため中止）「市長といきいきランチトーク」は引き続き広報・ホームページ等により周知し、前年から3件減少したが、5回開催した。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	市民が意見や要望を市政に反映させる機会を確保できた。引き続き事業を継続していく必要がある。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
		理由	現在の事業を継続していくことで十分効果が期待できるため	

体系	1-4-3	所管課	総務人事課		
実施項目	わかりやすい公文書等の推進	内容	市民への説明責任を果たすために、文書の作成に当たっては、正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために、職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。また、法令の構造と形式、法令用語の使い方等について、マニュアルの見直しと職員への周知を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 ○マニュアルの見直し ○研修会の実施 ○事業効果の検証	\	A	マニュアルの内容確認を行った。(修正は行っていない) 例規システムの使用方法について、研修会を実施した。 事業効果を検証し、現状どおり継続することとした。	\
H28	実施・検証		A	例規の構造、例規システムの操作方法について、研修会を実施した。	
H29	↓		A	例規の構造、例規システムの操作方法について、研修会を実施した。	
H30	↓		A	プレゼンテーション能力向上のため、中堅職員へのプレゼンテーション研修の実施及び採用2年目の初級職員による実務体験発表を実施した。	
R1	↓		A	プレゼンテーション能力向上のため、中堅職員へのプレゼンテーション研修の実施及び採用2年目の初級職員による実務体験発表を実施した。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	法令の構造と形式、法令用語の使い方等については、研修の実施やマニュアル等の周知により概ね達成されている。市民に分かり易い、平易で正確な公文書の表記には、公文書の基本的な仕組みを理解するとともに文章作成能力の向上が必要である。 また、市民が行政に関心を持ち、より理解されるためには、口頭、公文書等の様々な方法における適切な説明が不可欠である。	課題	定期的に研修等を実施して公文書作成等に関する能力の水準を維持する必要がある。	
		目標	定期的な研修等の実施	
引き続き公文書に関する研修及びプレゼンテーション能力の向上に資する研修等を実施する必要がある。	<input type="checkbox"/> 終結			
	理由			

体系	1-5-1	所管課	総合政策課	
実施項目	行政評価市民評価の推進	内容	行政評価市民評価においては、委員会運営等を見直し、より充実した市民評価を実施するとともに、その評価内容及び結果をわかりやすく公表し、行政評価への市民参画を積極的に推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 ○委員会運営等の見直し		A 行政評価市民評価を行う下野市行政改革推進委員会を7回開催し、市民参画を積極的に推進するとともに、より充実した市民評価を実施するため、事務事業市民評価シートの見直しや全体協議時間を設定するなどの日程の見直しを行い次年度から実施することとした。 また委員会が所掌する事務の性質上、同一委員での年度を通しての審議が必要であることから、平成28年第1回定例会において下野市行政改革推進委員会条例の一部を改正し、委員の任期を委嘱日の属する年度の翌年度末までとした。	
H28	実施	第二次総合計画に基づく市民評価の初年度であることから第二次総合計画についての理解を深めるための取組を行う。また平成27年度見直した委員会運営の初年度であることから、委員会運営について随時協議を行い必要に応じて見直しを行う。	A 28年度は第二次総合計画における初年度であること、また、行政評価においては評価基準等の見直しをしたことから、適切な市民評価に資するため、初期開催の委員会で第二次総合計画等の説明を実施した。全8回の委員会を実施し、その内容・結果等について、随時ホームページで公表するとともに、今後の事務事業実施における参考とするため庁内に周知した。	
H29	↓	委員改選に伴い、第三次行革大綱や市民評価の内容、関連する計画等の説明の機会を設ける。前年度の委員会実施状況を踏まえ、よりスムーズな運営を実施する。	A 委員改選があったことから、第1回委員会で実施内容についての説明を行った。また、行政評価市民評価において運営方法を工夫し、質を維持しつつ委員会開催数を前年度の8回から6回に減らし、効率性を高めた。 会議の内容や結果について適正に公表するとともに、他の事業においても実施・推進の上での有効なヒントとなり得る市民評価10事業に対する委員からの意見について、全職員に周知し、広く活用を促した。	
H30	↓	委員の出席率が問題とされたことから、また、市民参画を推進するといった観点からも、委員の負担を軽減し、参加しやすい委員会運営を図るため、より効率的な運営を検討し実施する。	A 委員会開催回数を前年度の6回から5回に減らし、委員の負担軽減を図った。その結果、出席率が前年度の75%から82%に上がった。また、行政評価市民評価結果の市政への反映を強化し、市民協働をより推進するため、前年度実施の市民評価対象事業が評価意見に対してどのような対応をしているのかを内部の行政評価委員会で確認・協議を実施し、その結果を外部委員まで報告することとした。	

R1	↓	今年度は第四次行政改革大綱の策定年度であり、委員会開催を8回予定していることから、委員会のスムーズな運営等を工夫する。	A	第四次行政改革大綱及び実施計画の策定があることから、事前に郵送にて資料等を送付するとともに第1回委員会でも取組内容について説明した。また、開催回数を予定の8回から6回に減らし、委員の負担軽減を図った。結果として、出席率が前年度の82%から84%に上がった。また、行政評価市民評価結果の市政への反映を強化し、市民協働をより推進するため、前年度実施の市民評価対象事業が評価意見に対してどのような対応をしているのかを内部の行政評価委員会で確認・協議を実施し、その結果を外部委員まで報告した。
----	---	---	---	--

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	行政評価市民評価においては、対象10事業の選定や事業ヒアリング、報告書のとりまとめまで、会議が多くあることから、運営方法を見直した。事業選定では、会議ではなく文書での照会等により決定することとし、また、ヒアリングにおける委員会回数を平成28年度の4回から平成30年度では2回まで減らし、1回の時間は長くなったが、年間における委員の負担軽減を図ることができた。	課題	より効率的な委員会運営、また、より効果的な行政評価市民評価を目指す。
	ホームページで、委員会の議事録や会議資料などを適時市民へ公表するとともに、庁内では全職員へ周知し、市民からの意見等は特定の事業だけでなく他事業においてもヒントとなることから、広く活用するよう促した。	目標	毎年工夫のうえ、委員会運営等の見直しを行う。(2-6-1「行政評価システムの着実な運用」と合わせる。)
	なお、市民評価報告書で出された意見等に対し、その後の所管課対応について、内部で確認・協議を実施し、委員会へ報告するPDCAを実践し、市民評価の精度、市民協働の推進の強化を図った。	<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	1-5-2	所管課	総合政策課	
実施項目	審議会等委員の公募と女性委員の積極的登用	内容	審議会等委員の選任に当たっては、「下野市審議会等委員選任指針」に基づき、市民の市政参画を推進するための公募、及び政策形成・意思決定の場における女性の参画を推進するため女性委員の登用を積極的にを行います。 また、選任状況を公表するとともに、実績に応じて選任指針の見直しを行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上		A 平成27年度における審議会等委員の選任状況は下記の通りであった。 ●審議会等 55件 ●委員総数 668名 うち女性委員 238名(35.6%) うち公募委員 69名(10.3%) この中には、審議会等の性格に応じてそもそも公募を行わない審議会等が存在するため、委員の公募を実施した審議会等に限定すると、27件・委員総数329名のうち、公募委員は67名(20.4%)であった。	
H28	実施 ○選任状況の検証 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:30%以上	「下野市審議会等委員選任指針」に基づいた委員の選任について、引き続き市内での周知徹底を図り推進していく。なお、指針の見直しに向けて、選任状況等検証することとする。	A 平成28年度における審議会等委員の選任状況は下記のとおりであった。 ●審議会等 24件 ●委員総数 327名 うち女性委員 124名(37.9%) うち公募委員 67名(20.5%) ※審議会等の性格により公募を実施した審議会に限定 審議会等委員選任指針における審議会等の定義では、公募にそぐわない審議会や審議ではなく事業の実施主体として設置された委員会なども含まれてしまい、公募委員比率等の数値については、算出方法によってばらつきが生じる状況であった。 選任状況等を適正に管理するため、まず指針における審議会等の定義を見直すこととし(対象とする審議会等を明確にする)、他市の状況等を検証し、指針に盛り込むべき内容を検討した。	
H29	実施 ○指針の見直し 公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上	前年度検討した内容を基に、指針における審議会等の定義について見直しを実施する。なお、女性委員比率の目標数値の見直しについては、見直した定義を基礎とした数値を検証のうえ実施する。	A 前年度策定の「審議会等委員選任指針(見直し案)」と「審議会等の運営に関する指針(策定案)」を基に、審議会等の設置から運営まで総合的に定めた「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を策定した。今後は、要綱において明確にされた審議会等の定義を基に、審議会等委員の選任状況を把握・検証していく。 平成29年度における審議会等委員の選任状況は下記のとおりであった。 ●審議会等 44件 ●委員総数 569名 うち公募委員 74名(13.0%) うち女性委員 185名(32.5%) ※このうち、専門性を有する審議会等16件を除いた場合 ●審議会等28件 ●委員総数378名 うち公募委員 74名(19.6%) うち女性委員 135名(35.7%)	

H30	<p>実施</p> <p>公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上</p>	<p>前年度設置した審議会等の公募委員比率・女性委員比率の結果を検証し、目標値等の見直しを実施する。</p>	<p>A</p> <p>下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。</p> <p>平成30年度における審議会等委員の選任状況は下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 審議会等 51件 > 委員総数 623名 <ul style="list-style-type: none"> うち公募委員 74名(11.9%) うち女性委員 207名(33.2%) ●このうち、専門性を有する審議会等21件を除いた場合 > 審議会等 30件 > 委員総数 385名 <ul style="list-style-type: none"> うち公募委員 74名(19.2%) うち女性委員 154名(40.0%) <p>なお、目標値は、現状から判断し見直しはせず、現目標値に向けて取り組むこととした。</p>	
R1	<p>↓</p> <p>公募委員比率:20%以上 女性委員比率:35%以上</p>	<p>「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」の庁内周知を再実施し、委員改選時期である審議会等について、公募委員と女性委員の登用を推進する。</p>	<p>A</p> <p>下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱では、公募委員の登用と委員の男女構成比において努力目標を示しており、庁内での周知を2回実施し、徹底を図った。</p> <p>令和元年度における審議会等委員の選任状況は下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 審議会等 57件 > 委員総数 703名 <ul style="list-style-type: none"> うち公募委員 63名(8.9%) うち女性委員 232名(33.0%) ●このうち、専門性を有する審議会等31件を除いた場合 > 審議会等 26件 > 委員総数 318名 <ul style="list-style-type: none"> うち公募委員 61名(19.2%) うち女性委員 122名(38.4%) 	

	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	<p>審議会等の設置から運営まで総合的に定める「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を策定し、要綱順守に向け、庁内での周知を図った。なお、公募委員の登用や委員の男女構成比についての努力目標に向けた取組みについて、委員改選時等に合わせた各課の対応を促した。</p>	<p>課題</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するためには、委員においても多様性が求められ、引き続き、公募委員や女性委員の登用を強化し、様々な立場の方からの意見等により、時代にマッチした市政運営を図る。</p>
		<p>目標</p> <p>要綱で定めた公募委員比率や委員の男女構成比率の努力目標値に達する審議会等の設置件数を増やすための取組みを強化する。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結
	理由	

体系	1-5-3	所管課	市民協働推進課	
実施項目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	内容	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進条例を制定し、その理念に基づく第2次男女共同参画プランを策定します。 また、事業を展開する中で、男女共同参画を推進する市民団体等とのネットワークを強化します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○男女共同参画推進条例制定 ○第2次男女共同参画推進プラン策定		A 「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を制定するとともに、「第2次男女共同参画プラン」を策定した。なお、条例及びプランの策定にあたり、市民による男女共同参画推進団体や推進委員会の協働により「男女共同参画のつどい」を開催し、条例及びプランの説明会を行った。	
H28	○条例・プランに基づく事業推進	市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を内外に示すため、男女共同参画都市宣言を行う。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行う。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進する。	A 男女共同参画都市宣言を12月に行い、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を示した。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行った。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進した。	
H29	↓	「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行う。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進する。	A 地域女性活躍推進交付金を活用した「しもつけ☆女性活躍応援プロジェクト」を推進した。職場における女性の活躍を応援するため、映画会やセミナーの開催、ガイドブックの発行及び官民合同によるイクボス宣言を実施した。 「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次男女共同参画プランの進捗管理を行った。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し、全庁的に男女共同参画を推進した。	
H30	↓	「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行う。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進する。	A 男女共同参画意識の醸成のため、男女が共に支え合い、個性と能力を発揮できる社会を推進し、映画会「男女共同参画のつどいinしもつけ」および「男女共同参画推進セミナー」を開催した。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第2次男女共同参画プランの進捗管理を行った。 また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回情報紙発行により、全庁的に男女共同参画を推進した。	

R1	↓	<p>ワーク・ライフ・バランス優良事業所認定・表彰制度を整備し、次年度より運用を開始するため要綱を策定する。</p> <p>「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第二次下野市男女共同参画プランの進捗管理を行う。また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回(8月、2月)情報紙を発行し全庁的に男女共同参画を推進する。</p>	A	<p>ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度を整備し、令和2年度認定の申請受付を開始した。</p> <p>男女共同参画意識の醸成のため、男女が共に支え合い、個性と能力を發揮できる社会を推進し、映画会「男女共同参画のつどいinしもつけ」および「男女共同参画推進セミナー」を開催した。「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」の基本理念に基づく第二次男女共同参画プランの進捗管理を行った。</p> <p>また、広報紙へのコラム掲載、ホームページによる意識啓発、年2回の情報紙発行により、全庁的に男女共同参画を推進した。</p>
----	---	--	---	--

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	<p>男女共同参画プラン策定から進捗管理まで滞りなく運用できている。</p> <p>地方女性活躍推進交付金によりスタートした「男女共同参画のつどいinしもつけ(映画祭)」および男女共同参画推進セミナーは、継続して開催を行い、情報紙の編集・発行と併せて、市民及び職員への男女共同参画意識の醸成に努めている。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
	理由	<p>行政改革の範囲は1-5-(2) 2-11-(3)とらえ当課の行革の項目は終結とする。</p> <p>別途、市男女共同参画プランの推進をはかり、単年度ごとに男女共同参画推進委員会の評価を受ける。</p>	

体系	1-6-1	所管課	総合政策課・市民協働推進課		
実施項目	イベントの見直し	内容	既存イベントについては、リニューアルも含めてより効果的なイベント開催への見直しを進めます。また、新市一体となった魅力あるイベントの開催を通し、市民の一体感を醸成します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○市制施行10周年記念事業の開催 ○リニューアル等の検討・実施		A	<p>【総合政策課】 次の既存事業について、栃木県わがまち協働推進事業交付金を活用し、市政施行10周年記念と併せて新たなシティセールスの取組を行った。 ①産業祭 ②天平マラソン大会 ③南河内地区一周駅伝競走大会 ④天平の花まつり ⑤菊花展 ⑥しもつけかんぴょうまつり また、市制施行10周年記念イベント及び新庁舎内覧会を同日一緒に行ったことにより、新庁舎に多くの市民が訪れ、新庁舎を中心とした市民の一体感の醸成に繋がった。</p> <p>【市民協働推進課】 市制施行10周年記念市民提案事業において10事業が選定され、実施日が重ならないよう調整した上で実施された。</p>	【総合政策課】 (県補助金) 6,677千円
H28	○リニューアル等の検討・実施	<p>【総合政策課】 県において新たに創設される栃木県わがまち未来創造事業の活用を検討するとともに、新庁舎開庁を契機とした魅力あるイベントの開催、より効果的な既存事業の展開を図る。</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整する。また、各団体が前年踏襲ではなく、工夫改善し事業に取組めるよう促す。</p>	A	<p>【総合政策課】 新庁舎で開催されたイベントなどを加え、栃木県わがまち未来創造事業交付金を、昨年度よりも多い9事業で活用した。また、近隣市町と連携し、広域での事業の取組を行った。</p> <p><単独事業> ①しもつけ市民芸術文化祭 ②下野市産業祭 ③いしばし納涼踊り花火大会 ④石橋商工会賑わい祭 ⑤しもつけお笑いグランプリ ⑥下野市商工会青年部夏まつり ⑦絶滅危惧種トウサワトラノオ保護<連携事業> ⑧新たなひとの流れを生み出す1市2町連携プロジェクト ⑨しもつけ古墳群整備・活用事業</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体へ促し調整した。</p> <p>また、事業実施にあたっては、前年踏襲とならないよう促すとともに、前回のアンケート結果から課題を見つけ、工夫改善に取り組むよう助言等を行った。</p>	【総合政策課】 (県補助金) 3,559千円

H29	↓	<p>【総合政策課】 栃木県わがまち未来創造事業の積極的な活用を図るとともに、リニューアルを行い、より魅力的な事業への磨き上げを行っていく。</p> <p>【市民協働推進課】 市民協働補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整する。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促す。</p>	<p>A</p> <p>【総合政策課】 栃木県わがまち未来創造事業を積極的に活用し、昨年度よりも多い下記13事業で採択を受けた。</p> <p><単独事業> ①下野市小中学校音楽祭、②しもつけ市民芸術文化祭、③産業祭、④いしばし納涼踊り花火大会、⑤石橋商工会賑わい祭、⑥しもつけお笑いグランプリ、⑦下野市商工会青年部夏まつり、⑧天平マラソン大会、⑨しもつけかんぴょうまつり、⑩絶滅危惧種トウサワトランオ保護</p> <p><連携事業> ⑪新たなひとの流れを生み出す1市2町連携プロジェクト、⑫広域連携による観光振興、⑬しもつけ古墳群整備・活用事業</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体に促し調整した。また、継続事業については、昨年度の反省を踏まえ工夫改善のうえ実施されるよう促した。3月に行われる事業報告会においては、事業の実施内容及び課題を発表し、次年度に向けて対応を検討するよう促した。</p>	<p>【総合政策課】 (県補助金) 4,951千円</p>
H30	↓	<p>【総合政策課】 引き続き、栃木県わがまち未来創造事業の活用を積極的に行うとともに、地域の活性化につながるよう、より魅力的な事業への磨き上げを図っていく。</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整する。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促す。</p>	<p>A</p> <p>【総合政策課】 県の補助金である「栃木県わがまち未来創造事業」を積極的に活用することで、各団体のまちづくりや地域の活性化に資するイベントへの支援を行い、昨年度よりも多い全14事業で採択を受けた。</p> <p><単独事業> ①下野市小中学校音楽祭、②しもつけ市民芸術文化祭、③産業祭、④いしばし納涼盆踊り花火大会、⑤石橋商工会賑わい祭、⑥しもつけお笑いグランプリ、⑦下野市商工会青年部夏まつり、⑧天平マラソン大会、⑨しもつけかんぴょうまつり、⑩絶滅危惧種トウサワトランオ保護、⑪国分寺地区盆踊り&花火大会</p> <p><連携事業> ⑫新たな人の流れを生み出す1市2町連携プロジェクト、⑬広域連携による観光振興事業、⑭しもつけ古墳群整備・活用事業</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整した。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促した。</p>	<p>【総合政策課】 (県補助金) 5,380千円</p>

R1	↓	<p>【総合政策課】 栃木県わがまち未来創造事業は、1事業あたり最長3年間の支援である。多くの事業が平成30年度で3年目を迎えたため、事業のブラッシュアップに加え、新規事業の掘り起こしを行いながら、イベントの支援を行う。</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整する。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促す。</p>	A	<p>【総合政策課】 県の補助事業である「栃木県わがまち未来創造事業」を積極的に活用し、各団体のまちづくりや地域の活性化に資するイベントへの支援を実施した(6事業)。3年間の補助事業期間が終了した各種イベントについても継続的に事業を開催しており、各種団体の育成・支援に効果的であった。</p> <p><単独事業> ①下野市小中学校音楽祭②天平マラソン大会③国分寺地区盆踊り&花火大会④南河内地区一周駅伝競走大会</p> <p><連携事業> ①しもつけ古墳群整備・活用事業②広域連携による観光振興事業</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整した。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促した。</p>	<p>【総合政策課】 (県補助金) 1,928千円</p>
----	---	---	---	---	---------------------------------------

※既存事業のリニューアル等により交付金の対象としたことから、「歳入確保」の観点から財政効果額に計上した。なお、第三次行政改革大綱における財政効果額は、次期大綱では計上しない。

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	<p>【総合政策課】 各種イベントの見直しを進め、県の補助金である「栃木県わがまち未来創造事業」を積極的に活用し、各種団体の育成・支援に寄与することができた。</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、実施時期が重ならないよう団体と調整してきた。また、各団体の事業が、工夫改善のうえ実施されるよう促し、報告会において説明を求めた。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
	理由	<p>【総合政策課】 各種イベントの見直しを行いながら実施してきた。いずれの事業も定着化が図られたことから、事業として継続していくが、行政改革としては終結とする。</p> <p>【市民協働推進課】 市民活動補助事業として実施するイベントについては、事業効果を踏まえ実施時期が重ならないよう、また、事業が、工夫改善のうえ実施にあたる定着してきた。市民活動補助事業の推進の中で引き続き団体に求めていくが、市民行政改革としては終結とする。</p>	

体系	1-6-2	所管課	総務人事課		
実施項目	新庁舎におけるロビー・共用スペースの活用	内容	市民が利用しやすく親しみやすい庁舎を目指し、各課発行物・パンフレット等の常設展示エリアやイベントスペースの確保等、1階ロビー及び各階共用スペースの有効活用を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	検討	/	A	下野市行政等情報コーナー設置要領を制定した。 情報コーナーに設置する資料等の検討を行った。	/
H28	実施		A	情報コーナーに各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置。 また、ポスター掲示用デジタルサイネージを設置した。	
H29	↓		A	情報コーナーに各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置。 また、デジタルサイネージによるポスター掲示を行った。	
H30	↓		A	情報コーナーに各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置。 また、デジタルサイネージによるポスター掲示を行った。	
R1	↓		A	情報コーナーに各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置。 また、デジタルサイネージによるポスター掲示を行った。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	下野市行政等情報コーナー設置要領の制定により、情報コーナーに各計画書、広報紙、各種パンフレット類を設置。 また、デジタルサイネージによるポスター掲示を行った。	課題	
		目標	
<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
	理由	下野市行政等情報コーナー設置要領の制定により各計画書、広報紙、各種パンフレット類の設置も浸透し、デジタルサイネージによるポスター掲示も定着したため。	

体系	2-1-1	所管課	総務人事課		
実施項目	トップマネジメント機能の強化	内容	組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能を十分に発揮するため、庁議や部・課長会議等の機能分担を明確化し、これまで以上に実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制を構築します。 また、パソコン等を使用した会議運営を行い、ペーパーレス会議、会議時における情報収集を充実させ、実効性のある会議手法とします。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○新庁舎における会議運営の検討		A	庁議及び部長会議の機能について、再確認を行った。 新庁舎において実際に会議等を行った結果について、都度検討することとした。	
H28	実施・検証	新庁舎に移転したことで、これまで分庁方式のため困難であった各部長の連携強化を図る。	A	新庁舎に集約されたことで、各会議での調整連絡等がスムーズになった。庁内会議(庁議、部長会議)については、特に問題なく運営ができた。	
H29	↓	庁内会議(庁議・部長会議)の運営については、随時検証することとし、課題・問題点が発生した際、都度検討を行う。	A	新庁舎における庁内会議にかかる運営の確立及び緊急時等の対応など、問題なく運用できた。	
H30	↓	庁内会議(庁議・部長会議)の運営については、引き続き随時検証することとし、課題・問題点が発生した際、その都度検討を行う。	A	庁内会議(庁議・部長会議)の運営について、問題なく運用できた。	
R1	↓	庁内会議(庁議・部長会議)の運営については、引き続き随時検証することとし、課題・問題点が発生した際、その都度検討を行う。	A	庁内会議(庁議・部長会議)の運営について、問題なく運用できた。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	庁内会議(庁議・部長会議)の適正な運営により、組織横断的な政策・施策の決定や意見調整機能が十分に発揮され、実効性のある議論と意思決定を行うことができる体制が構築された。		課題		
			目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
		理由	庁内会議(庁議・部長会議)の運営によって、トップマネジメント体制が構築されたため。		

体系	2-1-2	所管課	総務人事課		
実施項目	幹事課機能の強化	内容	幹事課による部局内の調整機能は定着していますが、効率的な運営に向け検証を進め、政策立案機能を高めるため、人員配置も含めた検討を行い、幹事課の役割、権限と責任の強化、明確化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○効率的な運営の検証	/	A	庁議等規程の運用を見直し、提出する案件を幹事課が取りまとめてから提出するよう改められたことから、資料等の集約がスムーズになった。	/
H28	実施・検証		A	庁議等規程の運用を見直し、提出する案件を幹事課が取りまとめてから提出するよう改められたことから、資料等の集約がスムーズになった。	
H29	↓		A	幹事課としての庁議等の役割定着による運用の効率化が図られた。	
H30	↓		A	幹事課としての庁議等の役割定着による運用の効率化が図られた。	
R1	↓		A	幹事課としての庁議等の役割定着による運用の効率化が図られた。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	幹事課による部局内の連携・調整機能は定着化し部局内の円滑な連携及び効率的な部局内の運営が図れている。 効率的な行政運営及び政策立案機能を高めるための幹事課機能の強化については、他自治体の状況と比較したところ本市の規模においては現在の機能・権能が適正であると考えられる。		課題		
			目標		
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
理由			幹事課による部局内の連携・調整機能は定着化し部局内の円滑な連携及び効率的な部局内の運営は図れているため。 また、本市の規模においては現在の機能・権能が適正であるため。		

体系	2-1-3	所管課	各幹事課	
実施項目	各幹事課における幹事課機能の強化	内容	部局内会議の充実を図り、部局内の事務事業を総合的・効率的に推進するため、幹事課を中心とした調整機能と政策立案機能をさらに高めていきます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		<p>【総合政策課】 庁議・部長会議後の部内会議の開催、予算編成時の部内調整、グループリーダーを含めた会議の随時開催等により、部内情報共有、円滑な事務の遂行を図った。</p> <p>【総務人事課】 庁議、部長会議後に部内会議を開催することにより、情報伝達がスムーズに行われるようになった。</p> <p>【安全安心課】 幹事課を中心とし、部長・各課長が出席し、庁議に付議する案件、各課に周知・連携・調整が必要な事項、行事日程などについて、部内会議を実施した。</p> <p>A 【社会福祉課】 部長・課長・館(園)長・補佐とGLで構成される部内会議を、各課間の共通認識と連携を図るため月に一度実施した。</p> <p>【農政課】 月一回の部内会議開催により、部内各課での事業の調整を行った。</p> <p>【建設課】 部内会議の主管をはじめ、市議会常任委員会の対応、予算編成時における部内調整などを行った。</p> <p>【教育総務課】 部内会議開催により、関係各課の事業等について情報を共有することができ、円滑な事務の遂行の一助となった。</p>	

H28	↓	<p>【総合政策部】 部内会議を毎月1回開催するとともに、グループリーダを含めた会議開催により、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p> <p>【総務人事課】 継続して部内の調整等を実施していく。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・各課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 庁舎移転に伴い同一フロアに各課が集まったことにより随時各課間の調整が可能となったため、部内会議は重要かつ緊急案件の場合、実施することとする。</p> <p>【農政課】 今後も月一回の部内会議を実施し、事業の調整・推進を図る。</p> <p>【建設課】 部内会議を適宜開催し部内各課の実施事業の把握に努めるとともに、部内の各種調整を行う。</p> <p>【教育総務課】 毎月1回部内会議を開催し、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p>	A	<p>【総合政策課】 庁議・部長会議後の部内情報共有や予算編成時の部内調整など、円滑な事務の遂行を図るため、グループリーダーを含めた部内会議を随時開催した。</p> <p>【総務人事課】 部内会議を庁議・部長会議が開催された際に開催し、部内各課間の情報共有や連携強化を図った。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図った。</p> <p>【社会福祉課】 部長・課長・館(園)長・補佐とGLで構成される部内会議を、各課間の共通認識と連携を図るために随時実施した。</p> <p>【農政課】 部内の事業を円滑に実施するため庁議及び部長会議後に部内会議を実施した。</p> <p>【建設課】 円滑な事務の遂行のため、庁議・部長会議後に部内会議を開催した。また、予算編成時における部内調整など部内間の各種調整を行った。</p> <p>【教育総務課】 毎月1度の部内会議の開催により、関係各課の事業等についての情報共有と必要に応じて課を超えた相互支援を行うなど、連携の強化と円滑な事務の遂行が図られた。</p>
H29	↓	<p>【総合政策課】 部内会議の随時開催により、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p> <p>【総務人事課】 今後も部内会議を通して、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 部内会議を適宜開催し、部内各課間の情報共有や、連携強化を図る。</p> <p>【農政課】 今後も月一回の部内会議を実施し、事業の調整・推進を図る。</p> <p>【建設課】 部内会議を適宜開催し、部内各課の実施事業の把握に努めるとともに、部内の各種調整を行い、円滑な事務の遂行を図る。</p> <p>【教育総務課】 毎月1回の部内会議を開催し、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p>	A	<p>【総合政策課】 庁議・部長会議後において部内会議を開催し、情報共有や各種調整を行ったことから、円滑な事務遂行が図られた。</p> <p>【総務人事課】 部内会議を庁議・部長会議が開催された際に開催し、グループリーダーを含む部内各課間の情報共有や連携強化を図った。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図った。</p> <p>【社会福祉課】 部長・課長・館(園)長・補佐とGLで構成される部内会議を、各課間の共通認識と連携を図るため適宜実施した。</p> <p>【農政課】 幹事課が中心となり部内の事業を円滑に実施するため庁議及び部長会議後に部内会議を開催し部内間の連絡調整を図った。</p> <p>【建設課】 円滑な事務の遂行のため、適宜部内会議を実施した。また、市議会常任委員会の対応や各種部内の横断的な調整を実施した。</p> <p>【教育総務課】 課長およびグループリーダー等を含めた月1回の部内会議を開催し、情報共有と教育委員会議の案件について、事業協議を実施した。</p>

H30	↓	<p>【総合政策課】 随時、部内会議を開催し、部内の情報共有や調整等を実施する。</p> <p>【総務人事課】 部内会議を通して、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 部内会議を適宜開催し、部内各課間の情報共有、連携強化を図る。</p> <p>【農政課】 部内会議を適宜行い部内間の連絡調整を図り円滑な事業の推進を図る。</p> <p>【建設課】 部内会議を適宜実施し、部内の情報共有を図るとともに、共通認識を確認し、部内の各種調整を図る。</p> <p>【教育総務課】 毎月1回の部内会議と年2回の事務局会議(出先機関を含む)を開催し、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p>	A	
R1	↓	<p>【総合政策課】 部内会議を随時開催し、部内の情報共有や調整等を実施する。</p> <p>【総務人事課】 部内会議を通して、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p> <p>【安全安心課】 幹事課が中心となり部長・課長による部内会議を実施し、部内の目標や庁議に付議する案件、各課で連携や調整が必要な事項、行事日程などについて協議を行い、伝達事項等の速やかな周知を図る。</p> <p>【社会福祉課】 部内会議を適宜開催し、内部各課間の情報共有、連携強化を図る。</p> <p>【農政課】 部内会議を適宜開催し、部内各課間で情報共有し、円滑な事業の推進を図る。</p> <p>【建設課】 部内会議を適宜開催し、部内各課の情報共有を図るとともに、共通認識を確認し、部内の各種調整を図る。</p> <p>【教育総務課】 毎月1回の部内会議と年2回の事務局会議(出先機関を含む)を開催し、部内各課間の情報共有・連携強化を図る。</p>	A	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括		<input type="checkbox"/> 継続	
	「2-1-2 幹事課機能の強化」参照	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	「2-1-2 幹事課機能の強化」参照

体系	2-1-4	所管課	総合政策課		
実施項目	プロジェクトチーム等の有効活用	内容	重要な行政課題や複数部署にまたがる組織横断的な課題等を検討するため、プロジェクトチームの活用及び庁内組織を設置し、課題解決に向けた全庁的な取組を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	組織横断的な課題等の検討、調整、及び計画等の策定に取り組むため、『子ども・子育て支援庁内検討委員会』『立地適正化計画庁内策定委員会』『新庁舎開庁における課題連絡調整会議』などの庁内組織を設置し全庁的な取組を行った。	
H28	↓	引き続き、各部署において、組織横断的な課題等の検討、調整、計画等の策定に取り組むため、組織の枠を超え、必要な知識、経験等を有する部署を集めた庁内組織を設置し、運用することとする。	A	組織横断的な課題等の検討や計画等の策定に取り組むため、『子ども・子育て支援庁内検討委員会』『立地適正化計画庁内策定委員会』『都市計画マスタープラン庁内改定委員会』など庁内組織を設置し、全庁的な取組を行った。また、『地方創生推進本部』の下部組織である専門部会など、同様の趣旨による全庁的な課題検討・意見集約の場として有効な取組を行った。	
H29	↓	組織横断的な課題等の検討、調整、計画等の策定に取り組むため、必要な知識、経験等を有する部署を集め、組織横断的な庁内組織を設置し運用する。	A	組織横断的な課題等の検討や調整、計画等の策定のため、『公共施設マネジメント推進委員会』『立地適正化計画庁内策定委員会』『歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会』などの庁内組織において協議が行われた。	
H30	↓	各課で抱える課題等については、庁内の見識を集結し、効率的・効果的に解決していくことが重要であり、必要に応じて、組織横断的な庁内組織を設置・運営を継続する。	A	組織横断的な課題等の検討や調整、計画等の策定のため、『立地適正化計画庁内策定委員会』『歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会』などの庁内組織において協議が行われた。なお、平成31年3月に、下野市立地適正化計画及び下野市歴史的風致維持向上計画が完成した。	
R1	↓	庁内の見識を集結し、効率的・効果的な課題解決等に資するため、必要に応じて、組織横断的な庁内組織を設置・運営を実施する。	A	組織横断的な課題等の検討や計画等の策定に取り組むため、『地方創生推進本部専門部会』『行政改革推進本部』『公共施設マネジメント推進委員会』などの庁内組織において課題検討・意見集約を行った。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続		
	新たな施策に関する調査研究や計画策定に関し、必要に応じて、組織の枠を越えた庁内組織が設置された。なお、平成28年度以降、新庁舎への集約に伴い、組織横断的な会議も開催しやすくなったことから、積極的な設置が見受けられるようになった。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
		理由	プロジェクトチームに限らず組織の枠を越えた多くの庁内組織が設置され、必要な知識・経験を集約し、合理的な協議が展開されていることから、継続して実施していくこととなるが、行政改革としては終結とする。	

体系	2-2-1	所管課	総務人事課	
実施項目	組織機構の見直し	内容	新庁舎建設による本庁方式への転換に向けて、「組織機構改革基本方針」に基づき新組織体制の決定や事務分掌の検討等を行い、意思決定のスピードアップ、透明性の向上を図るとともに、定期的に検証し、必要に応じて組織機構の見直しを実施します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○新庁舎開庁時移行を前倒し実施		A 行政課題に即応するため、新庁舎移行時を前倒して、組織改編を実施した。 ①総務課を総務人事課に改称 ②管財課を改称し、契約検査課とし、管財グループの業務を総務人事課に移行 ③生活安全課を安全安心課に改称し、市民生活グループの業務を新設した市民協働推進課に移行した。 ④生涯学習課と文化課を統合⇒生涯学習文化課	
H28	○新庁舎へ移転し実施	新庁舎移転後の組織体制について、より効率的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理・検証する。	A 生涯学習文化課の事業のうち、文化財部門の強化のため、平成29年4月から独立させることとし、文化財課の設置に向けて準備を行った。	
H29	検証	組織体制について、より効率的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理・検証する。	A 各課ヒアリングにおいて、現状の体制について課題を整理し、人事異動と合わせ、組織体制を整理した。	
H30	検証見直し	組織体制について、より効率的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理・検証する。	A 各課ヒアリングや自己申告書において、現状の体制について課題を整理し、人事異動と合わせ組織体制を整理した。	
R1	実施	組織体制について、より効率的かつ柔軟な組織体制づくりのため、課題を整理・検証する。	A 各課ヒアリングや自己申告書において、現状の体制について課題を整理し、人事異動と合わせ組織体制を整理した。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	行政課題に即応するため、組織の意思決定の迅速化や透明性の向上を図るとともに組織体制の課題を抽出、検証し、体制の改編を行った。	課題	国県からの事務権限委譲や今後の制度改革等の動向に配慮しつつ、総合的な見直しが必要となる。	
		目標	社会経済情勢の変化は目覚ましく、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的かつ創造的な組織機構の構築をめざす。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
		理由		

体系	2-2-2	所管課	総務人事課	
実施項目	グループ制の効果的な運用	内容	グループ制導入の効果を検証するとともに職員の意識を高め、より効果的な運用ができるよう研修を実施するなど、グループメンバーの創意工夫を通じて、より市民満足の高いサービス提供の実現を図れるよう検討します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○効率化を推進するための検討会の開催(グループリーダーを対象)		B 人事異動基本方針の中で、グループ制は所属長のリーダーシップが強く求められるシステムであることを認識させ、グループの再検証とグループメンバーの創意工夫を引き出し、より市民満足度の高いサービスが図られ、弾力的かつ機能的な組織運営が推進されるよう所属長に周知した。	
H28	実施 改善工夫	グループリーダー等を対象に意見の集約を行い、制度の検証を実施するとともに創意工夫等情報を共有し、サービスの向上に努める。	B グループ制での所属長のリーダーシップの重要性とグループの弾力的かつ機能的な組織運営が推進されるよう所属長に周知した。また、グループリーダーが人事評価の基礎評価を行い、リーダーとしての意識改革とグループ員への指導強化を図った。	
H29	実施 検証	所属長にチームマネジメント等、リーダーシップを発揮できるよう研修会を実施し、サービス向上に努める。	A グループ制での所属長のリーダーシップの重要性とグループの弾力的かつ機能的な組織運営の推進について所属長に周知し、また、マネジメント等研修を実施した。グループリーダーが人事評価の基礎評価者として、グループ員の評価を行い、リーダーとしての意識改革とグループ員への指導強化を図った。	
H30	実施 改善工夫	所属長にチームマネジメント等、リーダーシップを発揮できるよう研修会を実施し、サービス向上に努める。	A グループ制での所属長のリーダーシップの重要性とグループの弾力的かつ機能的な組織運営の推進について所属長に周知し、また、マネジメント等研修を実施した。グループリーダーが人事評価の基礎評価者として、グループ員の評価を行い、リーダーとしての意識改革とグループ員への指導強化を図った。	
R1	実施 検証	所属長にチームマネジメント等、リーダーシップを発揮できるよう研修会を実施し、サービス向上に努める。	A グループ制での所属長のリーダーシップの重要性とグループの弾力的かつ機能的な組織運営の推進について所属長に周知し、また、マネジメント等研修を実施した。グループリーダーが人事評価の基礎評価者として、グループ員の評価を行い、リーダーとしての意識改革とグループ員への指導強化を図った。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	グループ制での所属長のリーダーシップの重要性とグループリーダーの意識改革は研修等を通じ実現が図られた。	課題	効率的・機能的な組織運営が図っているが、一部に職員間の業務に偏りが生じている。
		目標	新任の所属長やグループリーダーに対し定期的にマネジメント等の研修を実施していく。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	2-3-1	所管課	総合政策課	
実施項目	審議会・委員会等の運営の充実	内容	引き続き審議会等の情報の一括管理を行い、市ホームページ等を活用し公表します。また、審議会等の運営方針を定め、積極的な情報公開を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○各委員会の検証		A	委員名簿の一括管理を行うとともに、審議会等の運営方針の検討のため、現在設置されている審議会等について、設置目的、委員数、運営状況等の一覧表を作成した。 《H27年度現在審議会等設置数》 条例等に基づく設置数:40 要綱等に基づく設置数:16
H28	○運営方針の検討	他市の審議会等運営方針を参考に、本市審議会等運営方針を検討し、素案を策定する。	A	審議会等の運営について統一した決まりがなく、会議の傍聴に関すること、審議会等の開催に係る市民への周知、審議会等の結果に係る公表など、各部署により違いが生じている。これらの課題解決のため、他市町審議会等の運営方針等を参考に本市審議会等運営方針について検討し、素案を策定した。
H29	○運営方針の策定推進	前年度策定の審議会等運営方針素案を基に、詳細について再度検討し、審議会等運営方針を完成させる。策定後は、方針に則った審議会等の適正な運営を図るため、庁内において周知する。	A	前年度策定の「審議会等の運営に関する指針(素案)」と「審議会等委員選任指針(見直し案)」を基に、審議会等の設置から運営まで総合的に定めた「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を策定した。議事録の公表など審議会等運営において、要綱に沿った適正な対応となるよう庁内において周知した。
H30	↓	審議会等に関する情報公開は、その後の積極的な市民参画に効率的・効果的につなげるためにも重要であり、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」により庁内で統一された審議会等の運営について徹底されるように、引き続き周知していく。	A	審議会等の設置から運営まで総合的に定めた「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」の順守を促進するため、庁内での再周知を7月に実施した。その後、行政改革推進委員会で、議事録作成やホームページ公表などの審議会等運営において、要綱に沿ったものではない審議会等が見受けられるとの指摘を受け、2月に再度庁内周知を実施し、要綱の再確認と順守を徹底した。
R1	↓	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」の順守のため、引き続き庁内での周知を実施する。	A	「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」の順守を促進するため、庁内周知を実施したほか、要綱に即した運営がなされているか、審議会等の運営状況調査を行い、基準に沿った運営がなされていない会議については個別に改善依頼を行った。

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
		平成29年10月に、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」を策定し、庁内で統一した審議会等の設置・運営について徹底することとした。策定後、庁内での周知を3度実施し、その都度、要綱についての確認と順守を徹底した。審議会等に関する情報提供など、ホームページで適正に公表されるようになり、職員の意識も向上した。	課題 「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に基づく審議会等運営の徹底を図り、コロナ禍により、新たな会議の手法も検討する必要がある。
			目標 引き続き、審議会等の効果的な設置や会議開催案内や議事録等の情報提供など、適切な審議会等運営について促進する。また、コロナ禍に対応できる新たな会議手法も検討する。
			<input type="checkbox"/> 終結
			理由

体系	2-3-2	所管課	総務人事課	
実施項目	審議会・委員会等の見直し	内容	関係課と連携し、審議会等の必要性和委員定数、報酬等の見直しを継続して実施します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○各委員会の検証		A 平成24年度に見直しを実施している。平成27年度実施した検証において、現状では特に問題はなかった。	
H28	検討・見直し実施	必要に応じて、適正な見直しを実施していく。	A 関係課において、個々の審議会等の委員改選時期などに合わせ委員定数等検証することとしており、平成28年度において統一的な見直しを必要とする問題は特になかった。	
H29	実施	必要に応じて、適正な見直しを実施していく。	A 審議会・委員等に関する要綱等の見直しを実施し、審議会の在り方について明確に示し、より必要性の高い組織として位置づけを再確認できた。	
H30	↓	必要に応じて、適正な見直しを実施していく。	A 審議会等に関する要綱等に基づき透明性・効率性を高めた審議会運営が図られ、公正で開かれた市政の推進が図られた。	
R1	↓	必要に応じて、適正な見直しを実施していく。	A 審議会等に関する要綱等に基づき透明性・効率性を高めた審議会運営が図られ、公正で開かれた市政の推進が図られた。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	関係課と連携し、審議会等の必要性和委員定数、報酬等の見直しを継続して実施した。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
理由	要綱に基づき、必要性や定数、報酬等の見直しは今後も継続するが、新たな計画での位置づけは不要と考える。			

体系	2-4-1	所管課	総務人事課		
実施項目	庁内文書電子化と電子決裁の推進	内容	文書管理システム及びスキャナー付き複合機の活用を促進し、新規文書のうち可能な文書の電子化を推進するとともに、既存の文書のうち実施可能な文書は電子化を図り、紙ベースの保存量の削減を図るとともに、電子決裁の拡充を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○文書電子化の推進		A	メール本文及び添付の電子データの取り込みを容易にするため、また、文書保存箱の保管場所管理を行うため、新文書管理システムへの入れ替えを実施し、3月末から本稼働となった。	
H28	↓	新文書管理システムの使用を促し、できる限り文書の電子化を進め、適正な文書管理を図る。	A	文書管理コンサルティング業務の一部として、文書管理システムを使用した起案、決裁、発送、廃棄の流れを検討した。	
H29	↓	文書管理コンサルティング業務により電子文書にかかるルールの策定を行う。	A	電子文書にかかるルールを検討し、策定した。	
H30	↓	電子文書にかかるルールの定着化を図っていくとともに、電子化を推進していく。	A	電子文書最適化のためのシステムを追加した。	
R1	↓	電子文書最適化のためのシステムを運用し適正な電子文書の管理を図る。	A	電子文書最適化のためのシステムを追加した。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	文書管理システムへの理解と活用をより進める必要がある。なお紙文書の電子化は、サーバーの容量との問題及び事務の効率性の課題もあり、更なる研究等が必要である。電子決裁については、庶務事務については実施済みだが、汎用的な決裁についてはルール化も含めてさらに研究を進める必要がある。	課題	文書の電子化は、適用範囲等について、なお検討が必要である。電子決裁は、一部事務で運用を開始しているが、事務全般への適用については、必要性等への理解及び適用範囲等のルールづくりなど、なお検討が必要である。		
		目標	電子決裁の活用を図り、実施可能な文書の電子化により紙ベースの保存量の削減を図る。		
			<input type="checkbox"/> 終結		
	理由				

体系	2-4-2	所管課	総合政策課		
実施項目	電子申請・届出に関するサービスの拡充	内容	「かんたん申請・申込システム」の活用を促進し、厳格な個人認証を必要としない電子申請等の拡充を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	運用 項目数:30項目		B	前年度と同項目数の「かんたん申請・申込システム」の活用があった。 項目数:29項目 利用者数:710名	
H28	↓ 項目数:30項目	各課に、厳格な個人認証を要しない申請については「かんたん申請・申込システム」を積極的に活用されるよう周知する。	A	「ふるさと納税寄付申出書」など、使用される項目数も新たに増え、かんたん申請・申込システムの活用機会が広がっている。 項目数:31項目 利用件数:1288名	
H29	↓ 項目数:30項目	引き続き、各課に「かんたん申請・申込システム」の活用を周知する。	A	「下野市PRパンフレットアンケート」など、使用される項目数も新たに増え、かんたん申請・申込システムの活用機会が広がっている。 項目数:35項目 利用件数:1464名	
H30	↓ 項目数:30項目	引き続き、各課に「かんたん申請・申込システム」の活用を周知する。	A	システム運用については安定しており、順調である。 項目数:45項目 利用件数:1831名	
R1	↓ 項目数:30項目	引き続き、各課に「かんたん申請・申込システム」の活用を周知する。	A	システム運用については安定しており、順調である。 項目数:45項目 利用件数:1649名	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	「かんたん申請・申込システム」の運用については安定しており、同時にシステム面においても大きな障害等も発生することなく、安定稼働させることができた。		課題		
			目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
		理由	「かんたん申請・申込システム」の運用については定着し、システムも安定稼働に至っている。今後もシステムの活用の周知やシステム管理は継続して実施していくこととなるが、行政改革としては終結とする。		

体系	2-4-3	所管課	生涯学習文化課・スポーツ振興課	
実施項目	生涯学習施設等の予約管理システムの推進	内容	生涯学習施設・体育施設の簡単で便利な施設予約管理システムの運用を継続して実施し、市民サービスの向上を図り、利用者の増加に取り組みます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		<p>【生涯学習文化課】 公民館においてインターネットによる施設予約システム利用件数は、年々増加している。このほか、利用者登録がなくても誰でもインターネットで施設の空き状況が照会できるため、利便性は高い。 (予約件数) H25年度: 8,376件(1,265件) H26年度: 8,762件(1,669件) H27年度: 8,905件(1,944件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p> <p>【スポーツ振興課】 公共施設案内予約システムの運用により、インターネットによる施設予約だけでなく、空き照会においても利便性が良くなった。 (予約件数) H25年度: 49,685件(2,971件) H26年度: 52,335件(3,482件) H27年度: 52,734件(3,392件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p>	
H28	↓	<p>【生涯学習文化課】 さらに施設予約システムを周知し、利用者の増加を図る。</p> <p>【スポーツ振興課】 引き続き、公共施設案内予約システムの安定的な運用を図り、市民サービスの向上に努めていく。</p>	<p>【生涯学習文化課】 新庁舎移転後は、行政による会議等での公民館利用が減ったため、利用件数は減少したが、利便性の良さから、インターネットによる施設予約システム利用件数は増加しているため、市民の利用者数に大きな変化はない。 (予約件数) H28年度: 8,241件(2,371件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p> <p>【スポーツ振興課】 公共施設案内予約システムの運用により、インターネットによる施設予約だけでなく、空き照会においても利便性が良くなった。 (予約件数) 68,809件(4,943件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p>	

H29	↓	<p>【生涯学習文化課】 さらに施設予約システムを周知し、利用者の増加を図る。</p> <p>【スポーツ振興課】 引き続き、公共施設案内予約システムの安定的な運用を図り、市民サービスの向上に努めていく。</p>	<p>A</p> <p>【生涯学習文化課】 南河内公民館改修工事のため全体の予約件数は減少したが、空き状況が検索でき利便性がよいこともあり、施設予約のうちインターネットによる施設予約の割合に変化はなく、利用されている。 (予約件数) H29年度:7,579件(2,208件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p> <p>【スポーツ振興課】 公共施設案内予約システムの運用により、インターネットによる施設予約だけでなく、空き照会においても利便性が良くなった。なお、大松山運動公園、国分寺B&G海洋センター、南河内東体育館で改修工事が行われたため、29年度利用者数は減少したと思われる。 (予約件数) 60,536件(4,866件) ※()内は、インターネット予約件数</p>	
H30	↓	<p>【生涯学習文化課】 さらに施設予約システムを周知し、利用者の増加を図る。</p> <p>【スポーツ振興課】 引き続き、公共施設案内予約システムの安定的な運用を図り、市民サービスの向上に努めていく。</p>	<p>A</p> <p>【生涯学習文化課】 南河内公民館改修工事のため、6～12月の7か月間、休館となり、全体の予約件数は減少したが、空き状況が検索でき、利便性がよいこともあり、施設予約のうちインターネットによる施設予約の割合に変化はなく、利用されている。 (予約件数) H30年度:7,303件(2,157件) ※()内は、うちインターネット予約件数</p> <p>【スポーツ振興課】 公共施設案内予約システムの運用により、インターネットによる施設予約だけでなく、空き照会においても利便性が良くなった。 (予約件数) 66,815件(6,356件) ※()内は、インターネット予約件数</p>	
R1	↓	<p>【生涯学習文化課】 さらに施設予約システムを周知し、利用者の増加を図る。</p> <p>【スポーツ振興課】 引き続き、公共施設案内予約システムの安定的な運用を図り、市民サービスの向上に努めていく。</p>	<p>A</p> <p>【生涯学習文化課】 国分寺公民館は旧国分寺庁舎解体のため、駐車場の使用ができない状況があり、予約、使用が減少した。しかし、全体の予約に対し、インターネットによる施設予約の割合は変化なく、利用されている。 (予約件数) R1年度:7,100件(2,091件) ※()内はインターネットでの予約件数</p> <p>【スポーツ振興課】 公共施設案内予約システムの運用により、利用者の利便性が向上している。 (予約件数) 56,508件(6,436件) ※()内はインターネットでの予約件数</p>	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総 括	A		<input type="checkbox"/> 継続
		<p>【生涯学習推進課】 システムの周知・推進に努めたことにより、インターネットからの利用率は導入当初に比べ倍増し、過去3カ年は同様の割合で推移している。</p> <p>【スポーツ振興課】 予約管理システム導入済であり、インターネットからの予約が増えているところである。 なお、施設の変更等が生じた場合など、速やかに対応していく。</p>	課 題
			目 標
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結
			理 由
		<p>【生涯学習推進課・スポーツ振興課】 システム導入後、インターネットによる利用者が同等の割合で推移しており、一定の成果が見られたため。今後は安定的な運用を図っていく。</p>	

体系	2-4-4	所管課	総合政策課		
実施項目	情報システム新庁舎移行計画に基づく事業の推進	内容	新庁舎建設に伴うサーバー、システム等の移行、職員配付PCなど機器類の調達などの計画に沿った進捗管理を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○新庁舎へのネットワーク構築、各システムの調達、職員PC配置	業務に支障が及ばないよう配慮のうえ、順次、新庁舎へのサーバー機器5基の移設を行う。	A	新庁舎ネットワーク構築に際し、40基のサーバー機器を5基に集約した。また、計画どおり内部情報システムを全て入れ替え、職員用新端末を配置した。	/
H28	○新庁舎へのサーバ移設運用		A	下野市庁舎へのサーバ機器移設は滞りなく全て完了した。	
H29	運用		A	サーバー機器や各システムに大きな障害等が発生することもなく、年間を通して安定稼働させることができた。また、旧石橋庁舎の解体に向け、石橋庁舎イントラネット機器を下野市庁舎に移設完了した。	
H30	↓		A	サーバー機器や各システムに大きな障害等が発生することもなく、下野市庁舎へ移設した石橋庁舎イントラネット機器を含め、年間を通して安定稼働させることができた。	
R1	↓		A	サーバー機器や各システムに大きな障害等が発生することもなく、年間を通して安定稼働をさせることができた。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	新庁舎へのサーバーやシステム等の移行を実施し、滞りなく完了した。同時に各システム等においても業務に支障を及ぼすような大きな障害等も発生することなく、安定稼働させることができた。	課題			
		目標			
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
理由	新庁舎へのサーバーやシステムの移行等については全て完了した。今後も安定稼働を図るべく運用管理は継続して実施していくこととなるが、行政改革としては終結とする。				

体系	2-4-5	所管課	総合政策課		
実施項目	情報システム導入事務の適正化	内容	情報システムや機器の導入等について、情報化投資等アドバイザー業務を実施し、全庁的な情報システム導入事務の適正化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施	/	A	<p>適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査13件、調達執行前審査9件を実施した。 (審査による指摘事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業費用一式の内訳が不明瞭 ・過去の類似実績と異なる費用提示 ・保守費用などに不足項目あり <p>※審査により242,871千円の経費が削減されたが、新庁舎移転に伴う大規模な情報システム導入における臨時的な経費削減であるため、財政効果額とはしていない。</p>	/
H28	↓		A	<p>適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査10件、調達執行前審査5件を実施した。 (審査による指摘事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業費用一式の内訳が不明瞭 ・サーバ台数やクライアント台数が必要数以上計上されている <p>※調達執行前審査により36,832千円の経費が削減されたが、導入想定額との比較のため、財政効果額とはしない。</p>	
H29	↓		A	<p>適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査8件、調達執行前審査2件を実施した。 (審査による指摘事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の見積額がほぼ定価 ・保守契約を想定していない、機器のサポート期限を想定していない ・リース機器の継続利用可能性について検討が必要 <p>※調達執行前審査により33,799千円の経費が削減されたが、導入想定費との比較のため、財政効果額とはしない。</p>	
H30	↓		A	<p>適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査6件、調達執行前審査5件を実施した。 (審査による指摘事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の適正台数及びライセンス数 ・作業詳細や工数の確認 ・機器のスペックや不要付属機器 <p>※調達執行前審査により675千円の経費が削減されたが、導入想定費との比較のため、財政効果額とはしない。</p>	

R1	↓	予算要求前審査等を実施し、適正な情報システムの導入を図る。	A	<p>適正な情報システムの導入を図るため、予算要求前審査10件、調達執行前審査3件を実施した。</p> <p>(審査による指摘事項例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮想化や集約化の可能性の検討 ・類似パッケージソフトの調査・確認 ・機器の適正台数及びライセンス数 ・作業詳細や工数の確認 	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	<p>情報システムや機器の導入等における業者からの提案や経費について、専門的かつ中立的な観点から精査されることによって、より適正な内容・価格に近づくことができ、全庁的に情報システム導入の適正化が図られた。また、職員が情報システムの導入に関する様々な確認を行うことで、情報システムを取り扱うスキルや業者との交渉術を身につけ、今後の適正な情報システムの導入や管理につながった。</p>		課題		
			目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
		理由	<p>情報システム導入における適正化を目的とする情報化投資等アドバイザ業務は平成25年度から実施しており、その運用については定着している。情報システムは日々進化していることから、今後も適正な導入等を図るべくアドバイザ業務は継続して実施していくが、行政改革としては終結とする。</p>		

体系	2-4-6	所管課	教育総務課		
実施項目	学校関係情報システム導入事務の適正化	内容	学校関係システムの更新を計画的に実施するために更新計画を策定します。 また、情報システムや機器の調達に関しての精査業務を実施し、システム導入事務の適正化を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○更新計画策定		A	策定した更新計画に則り、7校の情報機器を更新したほか、次年度予算の検討においては、総合政策課契約の業者によって予算要求前の審査を諮り、調達の適正化を図った。	
H28	実施		A	学校における現地調査やアンケート等の実施などの現状把握を行ったうえで、専門知識を有する業者による更新計画の検討を行い、今後の更新における経費削減効果等を見込むことができた。	
H29	↓	前年度、専門業者に検討してもらった更新計画をもとに、機器の更新を行い、経費削減とともに費用対効果の向上にも努める。	A	前年度、検討した結果に基づき、小中学校4校において機器の更新を行った。パソコンのタブレット化や発注方法の変更により、前年度と比較し経費を削減することができた。	8,753千円
H30	↓	昨年度に更新を行っていない学校について、今後、効率的に機器の更新が行えるよう更新計画を精査する。	A	今後の情報機器の入替に支障がないよう、専門知識を有する業者のアドバイスを受けながら更新計画を精査した。	
R1	↓	前年度精査した更新計画に基づき、更新を円滑に行えるよう努める。	A	H29の情報機器入替えと同様に発注方法を工夫し効率的な入替を行うことができた。	11,672千円
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	専門知識を有する業者の検討を踏まえ、発注方法の工夫等により、効率的な機器更新を行うことができ、経費削減効果を見込むことができた。	課題	学校の統廃合等を考慮した調達・運用をしなくてはならない。		
		目標	第三次計画期間中の発注方法の工夫等を継承し、小中学校全校において効率的な更新を行うとともに経費削減効果を高めていく。		
		<input type="checkbox"/> 終結			
		理由			

体系	2-4-7	所管課	総合政策課		
実施項目	個人番号カードを活用した自治体独自のサービスの検討	内容	国における個人番号カードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	検討	/	A	下野市社会保障・税番号制度検討委員会を設置し、情報提供を2回実施した。	/
H28	検討実施		A	国から引き続き新たな情報が出てきている段階であり、情報収集を行った。	
H29	↓		A	国から引き続き新たな情報が出てきている段階であり、情報収集を行った。 ・マイナンバーカード利活用推進ロードマップについて ・マイナポータルについて ・マイキープラットフォームについて	
H30	↓		A	国から引き続き新たな情報が出てきている段階であり、情報収集を行った。各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を整えた。	
R1	↓		A	国から引き続き新たな情報が出てきている段階であり、情報収集を行った。市民課各窓口にマイナポータルを搭載したマイキーID設定用の端末の設定を行った。各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を整えた。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	個人情報カードの利用範囲の拡大等における国からの情報を収集し、各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を整えた。	課題	H31.3月末時点における本市の個人番号カード交付率は約12%であり、今後の普及拡大に伴う自治体独自サービスや新たな分野への活用の検討が必要。		
		目標	国における個人番号カードの活用に向けた情報を収集し、各課の個人番号カード活用時に係るシステムへの支援体制を継続する。		
		<input type="checkbox"/> 終結			
理由					

体系	2-4-8	所管課	市民課	
実施項目	個人番号カード等の普及促進とコンビニ交付の拡大	内容	住民基本台帳カードに引き続き、個人番号カードの普及促進と交付する証明書の拡大を検討し、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○システム改修 ○交付証明書の検討		A ・システム改修は総合政策課において全庁的に対応することにした。 ・交付証明書は、税務及び戸籍担当と検討の結果、住民票と印鑑登録証明書とした。 ・通知カードには、個人番号カードの申請書と返信用封筒が同封されるため、事実上の全戸勧奨となった。 ・通知カードの返戻率は、3回の催促の結果、1.1%となり県内最良であった(H28.1現在)。 ・H28.1.1から交付開始した個人番号カードの交付件数は、1,426枚であった。(交付率2.4%)	
H28	実施 個人番号カード普及率: 1%	全国的に交付時に必要な全国サーバとの通信に不具合が生じているため、国に改善を要望しているところである。 年度当初の交付率は2.4%であるため、年度内の達成目標を5.5%とする。	A H28.1.1から交付開始した個人番号カードは、合計で7.8%、約4,650人に交付した。 広報(H28.10月、12月、H29.1月)において、マイナンバーの申請方法やe-taxによる確定申告にはマイナンバーカードが必要となる旨PRし、カード交付促進に努めた。	
H29	↓ 個人番号カード普及率: 7%	全国的に低い水準であるが、普及率目標を9%、約5,400人を目指すように、ホームページ、広報等でのPRをする。また、職員向けにカード取得を勧奨していく。	A H30.3月末時点で6,084枚交付し、普及率は10.1%となった。 広報(H30.1)において、マイナンバーの申請方法やe-taxによる確定申告にはマイナンバーカードが必要となる旨PRし、カード交付促進に努めた。また、窓口来庁者にカードについて丁寧に説明した。	
H30	↓ 個人番号カード普及率: 7.5%	普及率を全国平均(H30.3.1時点)10.7%と同率まで目指す。 ホームページ、広報等でのPRをする。また、職員向けにカード取得を勧奨していく。	A 広報誌・ホームページにおいてマイナンバーの申請方法を掲載し、窓口では、来庁者の状況に合わせた柔軟な対応を行った。普及率は、H31.3月末時点で7,207枚を交付し12%となった。	
R1	↓ 個人番号カード普及率: 8%	引き続きホームページ、広報等でのPRをし、普及率アップを目指していく。職員向けにカード取得を勧奨していく。	A 広報誌・ホームページにおいてマイナンバーの申請方法を掲載し、窓口では、来庁者の状況に合わせた柔軟な対応を行った。職員向けにカード取得を推奨し、申請サポートを行った。R2.3月末時点で9,095枚を交付した。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>マイナンバーカードで利用できるサービスがコンビニ交付・e-Tax利用にとどまっており、H31.3月末の交付枚数は7,207枚、普及率は12%であった。</p> <p>今後、マイナンバーカードが被保険者証として利用できるようになるため、来庁者の状況に合わせた柔軟な対応、わかりやすい説明を行い、普及率向上に努めていく。</p>	課題	<p>マイナンバーカードで利用できるサービスが、コンビニ交付・e-Tax利用にとどまっているため、普及率が伸び悩んでいる。</p>
		目標	<p>今後、マイナンバーカードが被保険者証として利用できるようになるため、来庁者の状況に合わせた柔軟な対応、わかりやすい説明を行い、普及率向上に努めていく。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	2-5-1	所管課	総合政策課		
実施項目	指定管理者制度導入の推進	内容	公の施設について、市民サービスの向上と効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度の導入を推進するとともに、指定管理者制度導入施設情報を一括管理し公表することとします。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	指定管理者制度についての国・県等からの通知・照会等について関係課と情報共有を図り連携して取り組むとともに、指定管理者制度導入施設の情報を一括管理し、市ホームページで公表した。 《平成27年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:1 ・更新施設:3 ・継続施設:16 合計20施設	
H28	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有、連携した取り組みを行うとともに、引き続き指定管理者導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《平成28年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:3 ・更新施設:5 ・継続施設:15 合計23施設	
H29	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《平成29年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:3 ・更新施設:15 ・継続施設:7 合計施設 25施設	
H30	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、県の調査等については連携して取り組む。また、指定管理者制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《平成30年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:2 ・継続施設:23 合計25施設	
R1	↓	公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、指定管理者制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表を行う。	A	指定管理者制度に関する国・県等からの通知・調査については、関係課と情報共有を図り連携して取り組んだ。また、指定管理者制度導入施設の情報については、一括管理し、市ホームページで公表した。 《令和元年度指定管理者の指定数》 ・新規施設:0 ・更新施設:4 ・継続施設:21 合計25施設	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総 括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>公の施設を所管する関係課との情報共有を図るとともに、指定管理者制度導入施設の情報の一括管理、市ホームページでの公表について、毎年実施してきた。</p>	課題	<p>他自治体で指定管理者制度の導入実績のある施設と類似する市の施設についての導入と、導入済みの施設における指定管理者の自主事業の展開等による市民サービスの向上及び指定管理料の削減を推進する必要がある。</p>
		目標	<p>総務省の調査する「地方行政サービス改革の取組状況等」における「指定管理者制度等の導入」調査対象施設に関し、制度導入未実施の市の全施設について、導入を推進するとともに、すでに導入した施設についてはより効率的な運営を推進する。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	2-5-2	所管課	生涯学習文化課		
実施項目	図書館における指定管理者制度の導入	内容	市立石橋図書館・国分寺図書館については、引き続き指定管理者制度を継続するとともに、南河内図書館については、直営館の意義や指定管理者制度導入のメリット・デメリットを十分に検討します。また、指定管理館を市職員が指導監督するとともに、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、その所見を業務に反映させ、図書館サービスの改善を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 検証・見直し		A	市立石橋図書館・国分寺図書館については、引き続き指定管理者制度を継続するとともに、南河内図書館については、直営館の意義や指定管理者制度の導入を含めて検討し、今後5年間の、下野市立図書館の経営の在り方とその実現に向けての取り組みや方向性を明らかにするため図書館基本計画を作成した。また、図書館協議会による図書館外部評価を実施した。	
H28	実施 検討	石橋図書館・国分寺図書館の指定管理の契約期間が28年度末で切れることから、図書館基本計画に基づき、南河内図書館も併せて29年度から指定管理制度を導入する準備を進めるとともに、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、図書館サービスの更なる充実に努める。	A	図書館基本計画に基づき、既に指定管理者制度により運営している石橋図書館・国分寺図書館の他、市直営の南河内図書館も29年度から指定管理者制度を導入するため、「下野市公の施設指定管理者選定委員会」において総合的に評価し、指定管理者を選考した。図書館協議会による図書館外部評価を引き続き実施し、図書館サービスの更なる充実に努めた。	
H29	↓	市直営であった南河内図書館も含め29年度から図書館の全館(3館)が指定管理者導入となった。基幹的業務を担う市職員が図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督をするとともに、図書館協議会による図書館外部評価を実施し、図書館サービスの進捗管理を行うことにより、図書館運営の充実を図る。	A	図書館基本計画に基づき、市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が基幹的業務を担い、図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督の他、学校図書館支援を行った。図書館協議会による図書館外部評価を引き続き実施し、図書館サービスの更なる充実を図った。なお、指定管理制度導入後の3館の平成29年度運営費合計とそれぞれの制度導入前年度の運営費の合計を比較すると、58,030千円の経費削減があったが、前年度との比較ではないため、財政効果額とはしない。	
H30	↓	市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督をするとともに、図書館外部評価の他、利用者アンケートを実施し、図書館サービスの進捗管理を行うことにより、図書館運営の更なる充実に努める。	A	図書館基本計画に基づき、市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が基幹的業務を担い、図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督の他、学校図書館支援を行った。図書館協議会による図書館外部評価を引き続き実施する他、利用者アンケートとして、各館150枚、合計450枚(回収率97%)を読書週間に合わせ実施し、図書館サービスの更なる充実を図った。	

R1	↓	<p>市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督をするとともに、図書館外部評価の他、利用者アンケートを実施し、図書館サービスの進捗管理を行うことにより、図書館運営の更なる充実に努める。</p>	<p>A</p> <p>図書館基本計画に基づき、市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が基幹的業務を担い、図書館の統括的運営管理、指定管理者の監督の他、学校図書館支援を行った。 図書館協議会による図書館外部評価を引き続き実施した。また、利用者アンケートとして、各館150枚、合計450枚(回収率100%)を読書週間に合わせ実施し、図書館サービスの更なる充実を図った。</p>	
第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
A		<input type="checkbox"/> 継続		
総括	<p>図書館基本計画に基づき、市立図書館全館(3館)が指定管理者による運営となった。市職員が基幹的業務を担い、図書館の統括的運営管理、3館の特性を活かした総合的な蔵書管理、指定管理者の監督の他、学校図書館支援を行った。また、図書館協議会による図書館外部評価を引き続き実施する他、利用者アンケートを実施し、それらの意見を業務に反映させ、図書館サービスの更なる充実に努めた。</p>		課題	
			目標	
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
			理由	市立図書館全館(3館)が指定管理者制度を導入した。

体系	2-5-3	所管課	社会福祉課		
実施項目	温浴施設3館における指定管理者制度導入の推進	内容	ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館の温浴施設3館について、民間の経営ノウハウを活用した事業運営に取り組むため指定管理者制度を導入し、サービスの向上と経営改善に努めます。また、3館それぞれの強みを生かした機能集約と機能特化を進めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
H27	○ふれあい館 実施 ○ゆうゆう館 導入準備 ○きらら館 導入準備	/	A	ふれあい館について、H26年度に指定管理者を選定し、H27年度に運営を開始した。 ゆうゆう館・きらら館については、指定管理の導入に向けた検討を進め、指定管理者選定前の準備として、機能特化に向けたきらら館改修工事のための設計等を行った。	【ふれあい館】 15,859千円
H28	○ふれあい館 実施 ○ゆうゆう館 導入準備、指定管理者選定 ○きらら館 導入準備、指定管理者選定		A	ふれあい館については、引き続き、指定管理者による運営を実施した。きらら館については、機能特化に向けたきらら館改修工事のための設計等を行い、改修工事を行った。また、指定管理者選定も行き、指定管理の導入に向けて準備を行った。ゆうゆう館については、指定管理者選定準備を行った。	/
H29	○ふれあい館 実施、検証・見直し ○ゆうゆう館 導入準備、指定管理者選定 ○きらら館 実施		A	ふれあい館については、指定管理契約期間終了に伴う新たな指定管理者の選定を実施した。ゆうゆう館については、指定管理者の選定を実施した。きらら館については、指定管理を実施し、指定管理者と関係機関と連絡・調整を行いサービスの向上に努めた。	
H30	○ふれあい館 実施、指定管理者選定 ○ゆうゆう館 実施 ○きらら館 実施		A	ふれあい館(H30～R2)、ゆうゆう館(H30～R2)、きらら館(H29～R3)については、指定管理を実施し、指定管理者と関係機関と連絡・調整を行いサービスの向上に努めた。	
R1	○ふれあい館 実施 ○ゆうゆう館 実施 ○きらら館 実施、検証・見直し		A	3館とも指定管理者と連携を図り経営改善に努めながら、各館の持つ特性を生かしてサービスの質向上に取り組んだ。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	計画どおり指定管理制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用により経営の改善が見られ、利用者の増加、サービスの向上が見られている。	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	3館の指定管理者制度を導入したため。今後は、通常業務において、さらなるサービスの向上と経営改善に努める。

体系	2-5-4	所管課	こども福祉課		
実施項目	公立保育園民営化の推進	内容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○実施計画策定		A	H27年度内に子ども・子育て会議で検討を行い実施計画を策定する計画であったため、当初第1次素案(全5園民営化)を策定し検討したところ、公立保育園の担う保育セーフティネットを懸念する意見が多数あり、第1次素案を見直すことになった。3回行った会議を経て民営化の方向性は公立保育園3園を民営化し、残り2園は民営化の状況を検証し判断することとなった。	
H28	○実施計画に基づく推進	今年度第1回子ども・子育て会議で取りまとめられた民営化の方向性(当面3園民営化)に従い早急に第2次素案を策定し、会議での検討を行い、その後保護者・市民説明会、パブリックコメントを行い年内に実施計画を策定する。	A	公立保育園3園を民営化する計画案を策定し、下記のとおり実施した。 ・保護者及び市民説明会(9月25・28日、10月3日) ・パブリックコメント(11月7日～25日) パブコメ後に、提出された意見を取りまとめ、子ども子育て会議に報告しH29年1月に計画を策定した。	
H29	↓	計画に基づき薬師寺保育園の保護者を対象とした説明会を実施する。民営化の受託事業者を選定するための要領を策定し、事業者の選定を行い受託事業者と市で合同の保護者説明会を実施する。	A	薬師寺保育園の保護者に対し、移管先法人の選定条件や民営化のスケジュールについての説明会を開催した。(4月26日) 下野市立薬師寺保育園民営化に係る運営法人選定要領を策定した。また、外部委員4名と市関係職員4名で組織される下野市立保育園民営化移管先法人選定委員会を設置し、募集要領に基づき移管先法人を決定した。	
H30	↓	薬師寺保育園の保護者と社会福祉法人内木会、下野市による三者協議を開催し、保育内容等の詳細を決定する。民営化時における子どもの負担を少しでも軽減できるようにするため、現薬師寺保育園の職員と内木会の職員で合同保育を実施する。土地・建物等の移管についての契約事務を進める。	A	薬師寺保育園の保護者との相互理解を深めるため、保護者・社会福祉法人内木会・下野市との三者協議を平成30年4月26日に実施した。民営化時における児童の負担軽減を図るため、薬師寺保育園の職員と内木会の職員で合同保育を年間を通して実施した。土地・建物等の移管についての契約は平成31年4月1日に締結した。	
R1	↓	平成31年4月から民営化となった薬師寺保育園でアンケート調査を実施し、民営化の検証を行う。	A	アンケート調査を実施し、民営化の検証を行った。民営化の手法やその後の運営方法について概ね問題ないことが分かった。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>公立保育園3園の民営化については、計画通り薬師寺保育園が平成31年4月1日民営化となった。今後は令和4年4月1日にこがねい保育園、令和5年4月1日に吉田保育園の民営化に向けて計画を推進していく。</p>	課題	平成31年4月から民営化となった薬師寺保育園の民営化についての検証を行い、問題課題を整理し、今後の2園の民営化に生かせるよう準備を進める。
		目標	公立保育園の民営化を推進し、令和4年4月1日にこがねい保育園、令和5年4月1日に吉田保育園の2園を民営化する。同時に公立保育園の効率的・効果的な運営を図る。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	2-5-5	所管課	教育総務課		
実施項目	学校施設における民間委託の推進	内容	技能労務職員の退職と再任用状況に合わせ、技能労務職員の配置計画を随時見直します。また、給食調理施設の整備計画により実施年度を調整しながら、給食調理業務の民間委託を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○技能労務職員の配置計画の見直し ○小学校1校の民間委託	/	A	市職調理員は石橋北小学校、石橋小学校のみの配置とし、薬師寺小学校1校の給食調理業務を民間委託化した。	6,777,000円
H28	実施 ○小学校1校の民間委託		A	市職調理員は石橋小学校のみの配置とし、石橋北小学校1校の給食調理業務を民間委託化した。	3,900,000円
H29	実施		A	石橋小学校の給食調理業務の民間委託化に向けて、現状把握・情報整理を行った。	/
H30	↓		A	石橋小学校の給食調理業務においてH31.4から民間委託が実施できるよう、業者選定等を行った。	
R1	実施 ○小学校1校の民間委託		A	石橋小学校において、4月から民間業務委託に移行し、市内の給食調理業務については、民間委託化が完了した。	25,865,000円
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A		<input type="checkbox"/> 継続		
	市内の小中学校における給食調理業務について、順次、民間委託化し、最終的に全ての小中学校の民営化を計画どおりおこなうことができた。	課題			
		目標			
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結			
理由	全ての小中学校で調理業務の委託民営化が完了したため。				

体系	2-5-6	所管課	スポーツ振興課		
実施項目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	内容	大松山運動公園の利用促進と効率的な施設の管理・運営を図るため、民間活力の導入調査を実施し、経費の削減と質の高い公共サービスが提供できるよう、指定管理者制度導入等の検討を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○民間活力導入調査実施 ○PFI、指定管理者事業方式の選定	/	A	6月にプロポーザル及び調査業務契約を締結し、H28年3月に調査結果のとりまとめを行った。 PFI・DBO・指定管理者制度の手法について評価を行い、本事業に導入する最適手法として、「指定管理者制度」を選定した。	/
H28	○PFI事業者選定 ○指定管理者制度導入の検討		A	近隣市町の同様な施設について管理形態の情報収集を行い、指定管理者による状況把握に努めた。(栃木県、栃木市、佐野市、真岡市、小山市、さくら市)	
H29	○指定管理者制度導入の検討		A	近隣市町の同様な施設について管理形態の情報収集を行い、指定管理者による状況把握に努めるとともに、指定管理に前向きな意向を示している栃木SC(パートナーシップ締結あり)とも指定管理者導入に向けた協議を行い、導入の可能性について話し合いを進めている。	
H30	↓		A	近隣市町の同様な施設について管理形態の情報収集を行い、指定管理による状況の把握に努めた。また、指定管理に前向きな意向を示している栃木SC(パートナーシップ締結あり)と指定管理者導入に向けた協議を行い、導入の可能性について話し合いを進めた。	
R1	○指定管理者選定		B	指定管理者導入について、スポーツ施設運営企業1社と意見交換を行ったが、金額面において差異が大きく、現状では指定管理者制度導入による効果は期待できない。	
総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	B		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	民間活力導入調査では、PFI等の手法の導入はかなわなかった。指定管理者制度導入に切り替え検討してきたが、効果的な管理形態を見出せていない。	課題	施設管理業務の増大に伴い管理費も増加していることから、経費抑制が求められる。また、リニューアルした大松山運動公園について、集客力の強化や施設の利用促進を図る必要がある。		
		目標	市民サービスの向上及び効率的な管理運営の観点から、大松山運動公園の第2期整備と合わせ、管理方法を検討し決定する。		
		<input type="checkbox"/> 終結			
		理由			

体系	2-6-1	所管課	総合政策課		
実施項目	行政評価システムの着実な運用	内容	引き続き行政評価システムの運用を進めるとともに、第二次総合計画策定に伴い、行政評価システムの見直しを行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	運用 ○第二次総合計画策定 ○行政評価システムの検討		A	「下野市行政評価実施要綱」に基づき全546事務事業の内部評価を行い予算編成の基礎資料とするとともに、「下野市行政評価市民評価実施要項」に基づき下野市行政改革推進委員会において選定した10事業について市民評価を実施した。また、第二次下野市総合計画策定に伴い、新たな事務事業評価システムを構築することとし、第二次総合計画策定支援業者、新情報システム導入業者等の意見、他市事例を参考とし、見直し(案)を策定した。	
H28	○新行政評価システムによる運用	見直し(案)について、下野市行政評価委員会において協議し、新たな行政評価システムの運用を図る。	A	見直し(案)については、行政評価委員会での協議により承認された。新行政評価システムにより全864事務事業の内部評価を行い、下野市行政改革推進委員会において選定した10事業について市民評価を実施した。なお、新システムにより行政評価を実施する中で、新評価の基準では判断が難しいものがあり、この不具合に対応するため、また、評価基準の精度を上げるため、課題等の洗い出しを行った。	
H29	↓	行政評価システムについては、前年度の課題を改善し、適正な運用を図る。	A	行政評価における必要性・緊急性・効率性の判定においては、個人の判断が入る余地を極力なくし、誰が判定しても同様の結果となるようなシステム構築を目的とし、判定基準として要件項目を設定し該当数による自動判定とした。また、課題を見つけ解決していくといった作業をシステム上で実施するとともに、総合評価の結果により事業見直しのポイントを明確に記載することとした。その結果、行政評価の「継続実施」の割合が、平成28年度の94.4%から67.2%となり、「見直し実施」となった事業において、所管課により分析・検討が図られた。	
H30	↓	平成28・29年度において、システムの大きな見直しを実施しており、今年度は軽微な見直しにより、昨年度と同様の方法での行政評価を実施することで、現システムの理解を深め評価精度を高めるとともに、今後の改善点について分析する材料とする。	A	行政評価システムについては、職員の理解を深め評価の精度を高めるため、システムの見直しを判定要件等の調整にとどめ評価時期を早めることとし、各課が実施する所管事業の「課題を捉え、改善する」といった作業に多くの時間を確保した。	

R1	↓	前年度実施内容を分析のうえ、今年度も行政評価システムの見直しを実施する。また、行政評価の大きな目的である事務事業における「積極的なスクラップアンドビルド」「課題を捉え改善するといった毎年のサイクル」を徹底する。	A	行政評価システムについては、より厳しい評価となるよう事業の積極的な見直しを促すために、総合評価の割合や、判定要件等を調整した。また、「課題を捉え、改善するといった毎年のサイクル」の徹底のため、課題の把握や対応策の検討を行う時間を多めに確保した。	
		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画		
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
		財務会計システムをベースにした新行政評価システムの導入に伴い、毎年、評価実施方法の見直しを実施し、より効果的なシステム構築を図ってきた。導入後のシステムをベースに見直しを実施し、ある程度のレベルまで持ってくることができたが、今後、第二次総合計画後期基本計画の開始年度などに合わせ、根本的な部分から分析・検討を行い、さらに効果的なシステムとしていく必要がある。	課題	行政評価における類型区分(積極的推進・継続的推進・効率的推進)や総合評価(継続実施・見直し実施・廃止)について再度検討するなど、行政評価システム全体におけるチェックをする必要がある。	
			目標	第二次総合計画後期基本計画に移行するタイミングで、行政評価システムを全体的に分析を実施し、より効果的なシステム構築を図る。	
			<input type="checkbox"/> 終結		
理由					

体系	2-7-1	所管課	総務人事課・市民課	
実施項目	ワンフロア・ワンストップサービスの実施と検証	内容	新庁舎においては、窓口業務を有効に機能させるために、ワンフロア・ワンストップサービスを実施することとし、具体的な業務運用について窓口部会を中心に、スムーズに処理できる手法の研究を進め、実行します。また、随時検証を行い市民サービスの向上に向けた取組を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	検討		【総務人事課】 窓口部会において、より細やかなサービスができるように、各課窓口業務については、各課対応とし、総合窓口案内としてフロアマネージャーを設置することとした。 【市民課】 A 窓口部会において、新庁舎開庁後は1階フロアの各課が延長窓口を実施することとした。来庁者には親切丁寧な対応をするフロアマネージャーと、各課をつなぐ連絡票でプッシュ型サービスを行うなど、市民サービスの向上に取り組むこととする。	
H28	実施	【総務人事課】 より充実した窓口案内ができるよう窓口各課とフロアマネージャーの意見交換を積極的に行う。 【市民課】 H28.5.6から1階の各課においてワンフロア・ワンストップサービスが始まる。実績をもとに、更なるサービスの向上を検討する。	【総務人事課】 A 庁舎全体における窓口の対応等について、庁内の意見交換会を実施した。併せて、その意見についてフロアマネージャーと意見交換を行った。 【市民課】 庁舎移転前に「連絡票」を作成し、来庁者が各課での手続きをスムーズにできるよう工夫した。また、「連絡票」の見直しを適時行い改良に努めた。	
H29	実施 検証・見直し	【総務人事課】 より充実した窓口案内ができるよう窓口各課とフロアマネージャーの意見交換を積極的に行う。 【市民課】 ワンストップ・ワンフロアサービスの形が定着してきたので、引き続きサービスの向上を検討する。	【総務人事課】 A 庁舎全体における窓口の対応等について、意見交換会を実施した。特に繁忙期の対応について、市民課窓口職員とフロアマネージャーと意見交換し、スムーズな対応を心がけた。 【市民課】 庁舎移転から1年経過し来庁者への案内や動線は定着してきた。必要に応じて「連絡票」の修正を行い改良に努めた。	
H30	実施	【総務人事課】 より充実した窓口案内ができるよう窓口各課とフロアマネージャーの意見交換を積極的に行う。 【市民課】 引き続きサービスの向上を検討する。	【総務人事課】 A 庁舎全体における窓口対応等について、意見交換を実施した。特に繁忙期の対応について、市民課窓口職員とフロアマネージャーと意見交換し、繁忙期には対応人員を増員する等スムーズな対応を心がけた。 【市民課】 来庁者への案内や動線も定着し、連絡票による関係各課への案内もスムーズにできている。必要に応じて連絡票等の改良やフロアマネージャーとの意見交換を行った。	

R1	↓	<p>【総務人事課】 より充実した窓口案内ができるよう窓口各課とフロアマネージャーの意見交換を積極的に行う。</p> <p>【市民課】 引き続きサービスの向上に努める。</p>	A	<p>【総務人事課】 庁舎全体における窓口対応等について、意見交換を実施した。特に繁忙期の対応について、市民課窓口職員と意見交換し、フロアマネージャーの人員を増員する等スムーズな対応を心がけた。</p> <p>【市民課】 来庁者への案内や動線も定着し、スムーズな対応をすることができた。</p>	
----	---	--	---	---	--

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
A		<input type="checkbox"/> 継続	
総括	<p>【総務人事課】 新庁舎が開庁し、総合窓口案内としてフロアマネージャーを設置した。市民課をはじめとする各課窓口職員とフロアマネージャーとの対応に関する情報共有や意見交換を行い、スムーズな対応を図った。</p> <p>【市民課】 来庁者への案内や動線も定着してきた。必要に応じて意見交換等を行い、引き続きスムーズに案内ができるよう努めていく。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	<p>【総務人事課】 ワンフロア・ワンストップサービスの運用は有効に機能されているため。</p> <p>【市民課】 来庁者への案内や動線も定着してきたため。</p>

体系	2-7-2	所管課	総合政策課		
実施項目	職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務効率化の推進	内容	職員提案制度を見直し、行政サービスの向上や行政内部の管理業務等の効率化に繋がった改善策を表彰する実績主義の表彰制度の構築を検討します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○職員提案制度検証・見直し		A	職員提案において事務事業改善提案が32件あり、自課に係る改善提案12件、提案4件が採用となり、必要性、費用対効果、効率性の観点から精査し取組を推進することとした。また、職員提案の見直しを検討するため、県内自治体の職員提案制度の情報収集を行い、次年度の見直しの検討に活用することとした。	
H28	○職員提案制度見直し	現行の職員提案制度に基づく事務事業改善提案の推進を図るとともに、事務事業改善提案については、実績主義の表彰制度の構築を念頭に職員提案制度の見直しを図る。	A	54件の職員提案があり、そのうち、必要性・費用対効果・効率性の観点から精査し取組を推進することとした提案の件数は次のとおりであった。 >自課に係る改善提案 6件 >提案 10件 なお、職員提案の見直しについては、今年度より開始された人事評価における挑戦加点項目との住み分け等を見極めた上で翌年度に実施することとし、検討した。	
H29	実施 改善活動実績：7件	職員提案制度の見直しを実施するとともに、それに基づくスムーズな事務運営についても検討のうえ実施する。	A	46件の提案があり、うち11件が採用（一部採用含む）となり、9件が自課改善となった。採用提案については、関係課長等へ実施に向けた必要な措置を講じるよう指示し、関係課等から実施計画書が出され、順次実施された。 なお、職員提案が、政策的な事業や行政サービスの向上等に結びつき、また、積極性といった職員の意識改革にもつながる活発な制度となるよう、運営方法も含め、総合的な見直しについて再度検討した。	
H30	↓ 改善活動実績：7件	職員提案制度の見直しを実施し、それに基づく円滑な運用を行うことにより、さらなる行政サービスの向上や事務の効率化を図る。	B	10件の提案があり、うち5件が採用（一部採用）となり、1件が自課改善となった。採用提案については、関係課長等へ実施に向けた必要な措置を講じるよう指示し、関係課等から実施計画書が出され、順次実施された。 施策提案と事務事業改善提案の区分により、事務手続きを分けて運用した。事務事業改善提案については関係課にて提案実施の可否を検討するようにしたこと、審査委員会をスムーズに進めることに繋がった。	

R1	↓ 改善活動実績:7件	事務事業改善では実績による評価について検討し、制度の見直しを実施することで、さらなる業務の改善や行政サービスの向上を図る。	A 38件の提案があり、うち11件が採用(一部採用)となった。採用提案については、関係課長へ実施に向けた必要な措置を講じるよう指示し、関係課等から実施計画書が出され、順次実施された。 制度の見直しについて、提案の件数増加のための1課1提案の実施や、提案の質を向上させるための提案ミーティング導入等を行い、改善を図った。	/
----	----------------	---	---	---

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画		
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	制度の見直しを行い、前年度までに実施した改善事項を提案する実績提案制度を構築することで、より行政サービスの向上や行政内部の管理業務の効率化に寄与する体制を整えた。	課題		見直し後の提案制度が、行政サービスの向上や業務改善につながる体制であるか検証する必要がある。	
		目標		提案制度の検証を行い、必要に応じて再度制度の見直しを実施し、改善を図る。(2-11-2「職員提案制度の活用」と合わせる。)	
		<input type="checkbox"/> 終結			
		理由			

体系	2-7-3	所管課	総務人事課		
実施項目	行政サービスの向上、行政内部の管理業務等の効率化	内容	市役所職員全体を対象とした市民サービスアンケートを定期的実施し、接遇力のさらなる向上を目指すとともに、「下野市業務マニュアル要綱」に基づき、業務マニュアル管理を総括し、必要に応じて改正を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○市民サービスアンケートの実施 ○検証・見直し ○業務マニュアルの更新		A	窓口アンケートを実施(回答 252件)し、その結果について職員に周知し、窓口業務の改善を図った。各課業務マニュアルについて、最新の状態に改善し、活用できるよう更新を行った。	
H28	↓	新庁舎に移転し、窓口の流れも一新したことから、窓口アンケートを実施し、より良い対応ができるよう改善を図る。併せて業務マニュアルの更新をする。	A	窓口アンケートを実施(回答 220件)し、その結果について職員に周知し、窓口業務の改善を図った。各課業務マニュアルについて、随時、活用できるよう更新を行った。	
H29	↓	新庁舎に移転し、窓口の流れも一新したことから、窓口アンケートを実施し、より良い対応ができるよう改善を図る。併せて業務マニュアルの更新をする。	A	一昨年度のアンケートにおいて、駐車場の使用についての意見が多かったため、一部標識及び案内矢印の工事を行い、その後に、窓口アンケートを実施(回答161件)した。その結果により、改めて駐車場の使用について確認するとともに、職員に周知し、庁舎及び窓口業務の改善を図った。また、窓口案内の充実のため、フロアマネージャーを含め、意見交換を実施した。	
H30	↓	行政サービス向上のため、アンケートを実施し、窓口対応及び施設の改善を図る。	A	窓口アンケートを実施(回答109件)し、その結果について職員に周知することで、接遇向上等の意思統一を図った。	
R1	↓	窓口アンケートを実施し、行政サービス向上と職員の接遇の改善・向上を図る。	A	新たに項目を追加して窓口アンケートを実施(回答184件)し、その結果について職員に周知することで、接遇向上等の意思統一を図った。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	市民サービスアンケートを毎年度実施した。全体的な評価はおおむね良好であった。(R1 4.4/5満点) 幅広い年代から意見を収集し、職員の対応に対する率直な意見をもらった。職員に対し接遇研修や身だしなみ、応対に関するチェックシートを配布し意識を高めた。	課題	業務が多様化、複雑化する中、行政サービスの維持・確保は今後も必要である。	
		目標	行政サービス向上のため定期的な研修や意識統一を図るとともに、業務マニュアルの更新を行っていく。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
		理由		

体系	2-7-4	所管課	総務人事課		
実施項目	文書管理業務等の効率化	内容	新庁舎書庫・既存書庫の住み分けを明確にし、併せて資料をデータ化し保存することにより文書量の削減を進めます。 また、現在分散保存されている文書について、保存場所の一元化を検討・調整します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○新庁舎に保管する文書 ルールの規定作成 ○新庁舎と旧施設への保存 文書の振り分けの実施	/	A	新庁舎移転時の文書運搬ルールを作成した。	/
H28	○新庁舎へ移動 ○新庁舎以外への保存文書 の保存場所の一元化の 検討		A	新庁舎への文書の移動の実施。 文書保存場所の一元化の検討を行ったが、一箇所に集めることが困難であることから、番地管理を実施する方向で検討した。 文書管理コンサルティング業務実施に向け、仕様書作成などを実施した。	
H29	○保存場所一元化の実施		A	文書管理システムによる文書保存場所の明確化と職員の負担軽減を図るため「番地管理」を導入し、実施した。 また、文書保存場所の一元化を検討した。	
H30	↓		A	文書保存場所の一元化を検討した。	
R1	↓		A	文書保存場所の一元化を検討した。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	新庁舎建設に伴う緊急的な課題であった庁舎移転及び旧施設への振り分けは一定の解消が図れた。 また、分散化した文書保存場所の一元化を検討した結果、新規書庫の建設は課題があり、「番地管理」を導入した。しかしながら、旧国分寺庁舎の解体等により、一部文書が適用外になる等の新たな課題が発生している状況である。	課題	物理的な一元化を実現する新規書庫の建設は用地及び財政面など各種課題がある。「番地管理」の運用にあたり、一部対象外となった文書の扱いなど新たな課題が生じている。	
		目標	引き続き、新規書庫の建設を検討する。併せて「番地管理」の活用を図り、適正文書管理の実現を図る。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
	理由			

体系	2-7-5	所管課	総務人事課(新庁舎準備室)		
実施項目	新庁舎建設事業の推進	内容	関係機関、業者と調整を図りながら、新庁舎の27年度末の完成に向けた取組を進めます。また、新庁舎完成後においては、行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化の中で、新庁舎での市民サービスのさらなる向上を目指していきます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	完成		A	1月に新庁舎竣工し5月の新庁舎開庁にむけて各課担当者と協議を実施した。	
H28	—	※総務人事課で引き継ぎ 新庁舎開庁後、各課担当者と連携を取りながら市民サービスの向上を図る。	A	職員・窓口アンケートなどを実施し、市民サービス向上のための改善(来客者用イスのキャスター撤去、課名案内サインの修繕ほか)を実施した。 なお、分庁方式から新庁舎へ集約されたことにより、燃料費や光熱費等の経費を減らすことができた。	13,603,881円
H29	—	新庁舎が開庁したことから事業は完了となる。ただし、今後も各課担当者と連絡を取りながら市民サービスの向上を図る。	A	施工業者による2年目点検を行った。スマートIC準備室の増設などもあったが、全体として各課担当と連携し、金融機関窓口にお客様用荷台を設置するなど市民サービスの向上に取り組んだ。	
H30	—	防犯カメラの設置や、災害対応等屋外電源の設置など、今後も各課担当者と連絡を取りながら市民サービスの向上を図る。	A	1階の窓口周辺に防犯カメラを設置した。また、災害対応等屋外電源を設置した。夏季限定ではあるがウォーターサーバーの設置により熱中症対策を行うなど市民サービスの向上に取り組んだ。	
R1	—	各課担当者と連絡を取りながら市民サービスの向上を図る。	A	年間を通して市民ロビーにウォーターサーバーを設置した。また、市民課記載台に杖・傘掛けを置いて市民サービスの向上に取り組んだ。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	新庁舎完成時に予見できなかった庁舎機能の強化を行った。また、各課担当者と連携しながら市民サービスの向上に努めた。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
		理由	実施項目としては事業完了のため終結とする。	

体系	2-7-6	所管課	市民課	
実施項目	休日窓口業務の実施	内容	市民サービス向上の視点に立ち、平日窓口延長を引き続き実施するとともに、休日開庁について、対象業務、業務体制、実施曜日、時間帯等を検討し、実施します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	検証実施		A 平成27年度において日曜開庁を実施したが、利用人数が1日平均4.1人と少なかったため、協議の結果、費用対効果などから次年度以降は実施しないこととした。 平日の窓口延長については利用が多いため、新庁舎開庁後は1階フロアが揃って実施することとし、市民サービスの更なる向上を目指す。	
H28				
H29				
H30				
R1				

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画		
	A	<input type="checkbox"/> 継続		
	休日窓口業務については、検証の結果実施しないこととした。平日の延長窓口については、毎週火曜日に1階フロアが揃って実施することとした。	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
	理由	実施体制が整ったことから終結とする。		

体系	2-7-7	所管課	総合政策課		
実施項目	権限移譲事務の受け入れ	内容	権限移譲事務の受け入れに当たっては、新たな人員配置や予算措置など行政効率性を充分検討したうえで、市民の利便性の向上、市の自立性・自主性の確保に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	検討実施		A	栃木県権限移譲実施計画に基づき平成27年度において、一般事務37法令、経由事務18法令について事務を行っており、権限移譲に関する事務に係る栃木県市町村総合交付金3,539,257円の歳入受け入れとなっている。	3,539千円
H28	↓	栃木県権限移譲基本方針の改定が行われることから、県と連携した取り組みを進めるとともに、庁内においては栃木県権限移譲実施計画に基づき、権限移譲対象事務の所管課と連携を図り、受け入れ可能な事務について検討を行う。	A	平成28年度において、一般事務37法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金3,539,291円の歳入受け入れとなった。その他、栃木県権限移譲基本方針改定の際の県との連携や、新規移譲希望調査における情報提供など庁内関係課との調整を実施した。	3,539千円
H29	↓	権限移譲事務の新規受入れについては手上げ方式となっており、関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促す。	A	平成29年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金4,586,556円の歳入受け入れとなった。また、関係課へ新規移譲希望調査における事務内容等の情報提供を実施した。	4,586千円
H30	↓	権限移譲事務の新規受入れについては手上げ方式となっており、関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促す。	A	平成30年度において、一般事務37法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金4,382,342円の歳入受け入れとなった。また、関係課へ新規移譲希望調査における事務内容等の情報提供を実施した。	4,382千円
R1	↓	権限移譲事務の新規受入れについては手上げ方式となっており、関係課に事務内容の詳細等の情報を随時提供することで、受入れに向けた検討を促す。	A	令和元年度において、一般事務38法令、経由事務18法令における権限移譲による事務を実施し、それらに係る栃木県市町村総合交付金5,252,693円の歳入受け入れとなった。また、関係課へ新規移譲調査における事務内容等の情報提供を実施した。	5,252千円

※事務の権限移譲において、所管課における職員の増員等は行わず対応しており、権限移譲の事務に係る交付金について、「歳入確保」の観点から財政効果額に計上した。なお、第三次行政改革大綱における財政効果額は、次期大綱では計上しない。

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	平成27年度から令和元年度までの5年間で、栃木県市町村総合交付金21,298千円の歳入受け入れとなる財政効果があつた。	課題	新たな権限移譲事務の受入れに際し、組織再編も含めた人員の適正配置や人材の育成についても考慮し、より効果的な受入れの検討も必要である。
		目標	市民の利便性向上や市の自主性・自立性の確保を図るため、権限移譲事務の積極的な受入れを推進する。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	2-8-1	所管課	総務人事課		
実施項目	給与制度、運用・水準の適正化	内容	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施	社会情勢に基づいた給与水準の見直し等実施する。	A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、地域手当の前倒し支給、賞与の0.1月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行った。	/
H28	↓		A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、給料表の見直し、賞与の0.1月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行った。	
H29	↓		A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、給料表の見直し、賞与の0.1月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画を基本に、適正な定員管理に努めた。	
H30	↓		A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、給料表の見直し、賞与の0.05月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画を基本に、適正な定員管理に努めた。	
R1	↓		A	人事院勧告に基づいた給与改定を実施し、給料表の見直し、賞与の0.05月アップを行った。 また、職員定数については、第2次定員適正化計画を基本に、適正な定員管理に努めた。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努め、職員定数の管理、人事評価制度の活用を通じた人件費の適正化に努めた。	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
理由	今後も、市職員の給与水準に関して適正水準の維持に努めていくが、計画での位置づけは不要と考える。		

体系	2-8-2	所管課	総務人事課	
実施項目	定員・給与等の公表	内容	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報紙により、市民にわかりやすく公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		A 市独自に平成27年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPで給与・定員管理等を発表した。	
H28	↓	人事給与の最新情報の公表をしていく。	A 市独自に平成28年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPで給与・定員管理等を発表した。	
H29	↓	人事給与の最新情報の公表をしていく。	A 市独自に市HPにて人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPに給与・定員管理等を発表した。	
H30	↓	人事給与の最新情報の公表をしていく。	A 市独自に市HPにて人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPに給与・定員管理等を発表した。	
R1	↓	人事給与の最新情報の公表をしていく。	A 市独自に市HPにて人事行政運営等の状況を公表し、総務省統一様式で市・県・総務省のHPに給与・定員管理等を発表した。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページ等により引き続き分かりやすく公表した。	課題		
		目標		
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
理由	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページ等により分かりやすく公表していくが、計画での位置づけは不要と考える。			

体系	2-8-3	所管課	総務人事課		
実施項目	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	内容	地方公務員法の改正により人事評価制度の導入が義務付けされたことに伴い、能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図り、人事評価を適切に人事・給与に反映させるための人事評価制度を本格的に運用します。本格運用に当たって、評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、必要最小限の人事評価研修を継続的に実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○人事評価研修 ○制度の職員への周知 ○制度の試行 ○課題の抽出・検証		A	人事評価基準の統一化を目的とした研修会を実施した。 人事評価検討委員会で、人事評価の処遇への反映を検討し、決定した。	
H28	○人事評価研修 ○検証を踏まえた制度の本格実施	職員の習熟度の向上と評価者の標準基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標を制度化し、組織の活性化を図る。	A	人事評価基準の統一化を目的とした研修会を実施した。 挑戦加点目標制度を実施した。(達成者:グループ 1、個人 1)	
H29	○人事評価研修 ○処遇への反映の実施	職員の習熟度の向上と評価者の標準基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度について、周知を図り、組織の活性化を図る。	A	人事評価基準の統一化を目的とした評価者及び被評価者研修を実施した。 また、挑戦加点目標制度により、挑戦者が2グループであったが、いずれも次年度への継続挑戦となった。	
H30	↓	職員の習熟度の向上と評価者の標準基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度について、周知を図り、組織の活性化を図る。	A	人事評価基準の統一化を目的とした評価者及び被評価者研修を実施した。 また、挑戦加点目標制度により、挑戦者が7グループ(うち個人 1)あり、4件が採用、3件が次年度への継続挑戦となった。	
R1	↓	職員の習熟度の向上と評価者の標準基準の統一化を図るための研修を行っていく。また、挑戦加点目標制度について、周知を図り、組織の活性化を図る。	A	人事評価基準の統一化を目的とした評価者及び被評価者研修を実施した。 また、挑戦加点目標制度により、挑戦者が6グループ(うち継続提案3件)あり、全6件が採用となった。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	人事研修を実施し、評価者、被評価者の評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図った。 また、平成28年度に挑戦加点目標を制度化し、組織の活性化を図ることができた。	課題	人事評価研修を継続的に実施し、評価基準の統一化や評価の公正性を図る必要がある。	
		目標	人事評価制度を運用し、人事管理の徹底を図る。評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、研修を継続的に実施する。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
	理由			

体系	2-9-1	所管課	総務人事課	
実施項目	下野市第2次定員適正化計画の推進	内容	「下野市第2次定員適正化計画」を着実に推進し、市民サービスの維持と職員数のバランスに留意し、市民サービスの低下を招くことがないよう取り組みながら、職員数の削減に努めます。また、計画に基づく進捗状況を適切に公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 総職員数:396名		A 定員適正化計画に基づき実施中 【平成27年度実績】 計画値 : 396人 実績値 : 396人 ※ 対基準年(H25)▲3人 ※ この数字には、教育長と再任用職員(常勤)が含まれる。	
H28	↓ 総職員数:385名	第2次定員適正化計画に基づく実施	A 定員適正化計画に基づき実施中である。なお、近年の退職者数の増加に伴い、実際の業務遂行において職員の不足が懸念されること等考慮し、実情と比較しながら実施することとした。 【平成28年度実績】 計画値 : 385人 実績値 : 390人 ※ 対基準年(H25)▲9人 ※ この数字には、教育長と再任用職員(常勤)が含まれる。	
H29	中間検証・見直し 総職員数:372名	第2次定員適正化計画の中間検証・見直し	A 退職者数の増加等による業務量の増加に伴い、実情との比較を行い、定員適正化計画の見直しを実施した。 【平成29年の実績】 計画値 : 372人 実績値 : 383人 【平成32年の目標】 当初計画値 : 373人 変更後計画値 : 395人	
H30	実施	第2次定員適正化計画に基づく実施	A 定員適正化計画(中間改訂)に基づき、多様化・複雑化する行政需要に対応するため職員の増員を図った。 【平成30年の実績】 計画値 : 388人 実績値 : 386人 【令和2年の目標】 計画値 : 395人	
R1	↓	第2次定員適正化計画に基づく実施と次期計画策定の検討	A 定員適正化計画(中間改訂)に基づき、多様化・複雑化する行政需要に対応するため職員の増員を図った。 【令和元年の実績】 計画値 : 390人 実績値 : 382人 【令和2年の目標】 計画値 : 395人	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	第2次定員適正化計画(平成26年度～)に基づき職員数の適正化を進めてきたが、多様化した市民ニーズ等の対応により業務量が増大しているため平成29年度に見直しを行った。定員管理は概ね適正化を図ることができた。	課題	持続可能な行政運営の体制を整えるため、今後も継続的に効率的な職員体制の構築に努める必要がある。
		目標	定員適正化計画の着実な推進と情勢に応じた見直しを行う。
			<input type="checkbox"/> 終結
		理由	

体系	2-9-2	所管課	総務人事課		
実施項目	早期退職募集制度の推進	内容	「早期退職募集制度」を活用し、引き続き職員の早期退職を促し、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図る取組を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 募集定員：4名	/	A	組織の活性化及び効率的な行政運営の確保に向けての職員構成の改善を図る取組としての早期退職制度により、4名が退職した。	/
H28	↓ 募集定員：4名		A	本年度においては定年退職者数が多いことから、積極的な早期退職者の募集は行わなかった。制度の周知のみ実施した結果、早期退職制度による退職者はいなかった。	
H29	↓ 募集定員：4名		A	制度の周知により、3名の職員が早期退職制度により退職した。	
H30	↓ 募集定員：4名		A	制度の周知により、3名の職員が早期退職制度により退職した。	
R1	↓ 募集定員：4名		A	制度の周知により、4名の職員が早期退職制度により退職した。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	早期退職を促すこととしていたが、職員数が減ってきていることから積極的な対策は行わなかった。 令和元年度までに14名が早期退職した。		課題	
			目標	
<input checked="" type="checkbox"/> 終結				
		理由	制度の周知は引き続き行っていくが、推進は不要と考える。	

体系	2-9-3	所管課	総務人事課		
実施項目	臨時職員、非常勤職員等の活用	内容	人件費抑制と業務効率化の観点から、再任用職員や非常勤・臨時職員の適正な活用を行い、職員を含めた総コスト(人件費+物件費)の抑制を原則として、正職員の配置状況を考慮し、臨時職員、非常勤職員を含めた最適な人材配置を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○任用計画における各課ヒアリングの実施 ○効果的かつ必要最小限の任用の実施	/	A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 H26 延べ250人 H27 延べ266人	/
H28	↓		A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 H28 延べ226人	
H29	↓		A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 H28 延べ237人	
H30	↓		A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 H30 延べ217人(H31.3現在)	
R1	↓		A	定員適正化計画と合わせ、各所属の現状に即した人員管理を行い必要最小限の任用に抑えた。 臨時職員数 R1 延べ213人(R2.3現在)	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	定員適正化計画と合わせ現状に即した人員管理を行ったことにより必要最小限の任用とコスト抑制を図ることができた。	課題	会計年度任用職員制度が開始となり、総コスト(人件費+物件費)が増えることから、さらに徹底した人員管理が必要となる。	
		目標	人件費抑制と業務効率化の観点から、会計年度任用職員や臨時的任用職員等の適正な活用を行い、最適な人材配置を推進する。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
理由				

体系	2-10-1	所管課	総務人事課	
実施項目	下野市職員人材育成基本方針等の推進	内容	「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員的能力開発を推進するとともに、研究成果等を庁内で共有し有効活用します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 ○資格取得支援等の制度の周知・利用促進		A 自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(13人) ・通信教育受講者(8人) ・資格取得者(3人) 自主研究グループ(1グループ:5人)	
H28	↓	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員的能力開発を推進する。	A 自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(19人) ・通信教育受講者(1人) ・資格取得者(3人) 自主研究グループ(2グループ:15人)	
H29	↓	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員的能力開発を推進する。	A 自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(10人) ・通信教育受講者(1人) ・資格取得者(9人) 自主研究グループ(1グループ:13人) なお、助成承認者は減少したが、建設技術センターによる土木の専門知識に関する研修参加者は増加した。	
H30	↓	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員的能力開発を推進する。また、資格取得枠の拡充を検討する。	A 自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(5人) ・資格取得者(5人) ・一級建築士資格取得者(1人) 自主研究グループ(2グループ:17人) なお、助成承認者は減少したが、建設技術センターによる土木の専門知識に関する研修参加者は増加した。	
R1	↓	資格取得支援等の制度の周知及び利用促進をし、職員的能力開発を推進する。また、資格取得枠の拡充を検討する。	A 自己啓発への取り組み支援として資格取得の助成を行った。 助成承認者(6人) ・資格取得者(5人) 自主研究グループ(2グループ:10人) 建設技術センターによる土木の専門知識に関する研修参加者は増加した。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	毎年度、各種資格取得を目指す職員に対し、資格取得の助成を行った。また、自主研究グループに対し活動費用の助成を行った。 職員自身の意識改革と意欲の向上を図ることができた。	課題	職員へ制度周知・理解は図られているが、資格取得者の割合は低い状況である。	
		目標	「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の能力開発を推進と研究成果等を庁内で共有し有効活用する。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
		理由		

体系	2-10-2	所管課	総務人事課		
実施項目	専門性を持った職員の養成	内容	市独自の研修に加えて、県及び全国の自治体職員研修等の機会を積極的に活用し、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性と、判断力や行動力を持つ職員の養成を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	法務専門・政策形成・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修に職員を出席(3人)させ引き続き専門性を養っている。 また、自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け(5人)等を行い、資格取得の推進を図った。	
H28	↓	専門研修等の受講の推進	A	自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け等を行い、資格取得の推進を図った。 法務専門・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修や土木関係研修に職員を出席(33人)させ引き続き専門性を養っている。	
H29	↓	専門研修等の受講の推進	A	自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け等を行い、資格取得の推進を図った。 法務専門・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修や土木関係研修に職員を出席(52人)させ引き続き専門性を養っている。 また、建築士育成のため、資格取得の助成制度を整備した。	
H30	↓	専門研修等の受講の推進	A	自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け等を行い、資格取得の推進を図った。 法務専門・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修や土木関係研修に職員を出席(42人)させ引き続き専門性を養っている。 また、一級建築士資格取得費用の助成を行った(1人)	
R1	↓	専門研修等の受講の推進	A	自己申告書による資格取得希望者を対象に事務局から声掛け等を行い、資格取得の推進を図った。 法務専門・対人能力開発・内部講師養成講座などの研修や土木関係研修に職員を出席(60人)させ引き続き専門性を養っている。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総 括	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	市及び県、国の研修に職員を出席させ、事業の専門性と判断力、行動力を持つ職員の養成を図った。また、資格取得の助成制度を整備し、受講者に助成した。	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	今後も市職員人材育成基本方針等の推進において専門性を持った職員の養成を図ることし、計画での位置づけは不要と考える。

体系	2-10-3	所管課	健康増進課	
実施項目	専門性を持った職員の養成(保健師等)	内容	庁内保健師等の専門性を高めるため次の取組を推進します。 ①社会情勢や制度の変化に対応した専門研修の計画的・積極的な受講。 ②健康局長通知に基づいた保健師活動の実施。 ③地区ごとの健康課題を抽出し、地域住民とともに協働で解決していく健康づくり活動の実施。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		A 保健師・栄養士は、栃木県市町保健師業務研究会、栃木県栄養行政研究会に所属し、専門性を高められるよう各種研修会等に積極的に参加してきた。また、県医療政策課が、保健師現任教育指針に基づき必要な能力を段階的に獲得するための階層別研修を実施しているため、「管理シート」を活用し計画的な受講管理をしている。地域担当制については、H27年度からの取り組みであり、地域の健康課題抽出や方向性の検討など、健康部門での活動を始めたばかりである。	
H28	↓	庁内保健師等の専門性を高めるため、研修等に計画的・積極的に参加をする。新任保健師については、実践能力を育成するため、育成トレーナーによる指導・助言を実施する。地域担当制については、地域の健康課題を抽出し、課題の解消に向けて地域に向いて健康教室を実施する。	A 昨年度に引き続き、保健師・管理栄養士は、所属している団体の研修や階層別研修に参加し資質の向上に努めた。新任保健師については、育成トレーナーによる指導・助言により、保健師としてのスキル向上に繋がった。保健師・管理栄養士の地域活動は、地域からの要望と下野市の健康課題である「高血圧予防」を中心とした健康教育事業や出前講座を実施した。	
H29	↓	保健師・管理栄養士の専門性を高めるため、「管理シート」を活用した計画的な研修受講を進めていく。地域活動を推進するため、健康推進員と地区担当保健師・管理栄養士が連携を図り、健康教育や出前講座を実施する。	A 「管理シート」を活用し、計画どおり、階層別研修を受講することができた。地区活動においては、自治会長会議にて、保健師・管理栄養士の地区担当制について説明を行い、顔の見える関係をつくるよう心掛けた。また、小学校や自治会、老人クラブ等からの健康教育の依頼があり、地区担当保健師・管理栄養士が「高血圧予防」を中心に講話等を実施した。その際には、健康推進員の参加も呼びかけ、健康推進員の活動についての紹介を行った。	
H30	↓	保健師・管理栄養士の専門性を高めるため、継続して「管理シート」を活用した階層別研修を計画的に受講できるよう進めていく。地域活動では、健康推進員と地区担当保健師・管理栄養士が連携を強化し、「健康しもつけ21プラン」の推進を図る。	A 「管理シート」を活用し、計画どおり、階層別研修を受講することができた。また、調査研究支援研修をとあして、県公衆衛生学会及び日本公衆衛生学会での発表を行った。地区活動においては、地域での健康教育の実施、健康づくり推進員との事業を展開した。	

R1	↓	保健師・管理栄養士の専門性を高めるため、計画的に研修受講を進めていく。地区ごとの健康課題を踏まえ、「健康しもつけ21プラン」の推進を図る。	A	栃木県主催「地域保健福祉職員研修」の階層別研修及び首都圏内で開催された専門的な研修も計画的に参加することができた。地区活動では、地域での健康教育の実施、健康づくり推進員と継続した事業を展開した。	
----	---	---	---	---	--

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括		A	<input type="checkbox"/> 継続	
		「管理シート」を活用することにより、受講していない階層別研修が明確になり、必要な研修を受講することができた。今後も計画的に研修を受講し、受講内容を保健師・管理栄養士全体で振り返り、共通理解を図っていく。	課題	
			目標	
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
			理由	実施内容は達成できた。引続き人材育成は継続して実施して行く。

体系	2-10-4	所管課	総務人事課		
実施項目	若手職員や女性職員の登用拡大	内容	意欲と能力のある若手職員や女性職員について、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○下野市職員男女共同参画計画に基づく実施 女性管理職員登用率： 29.5%		B	人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合(課長補佐以上)を23名(保育士含む)の23.7%とした。 (平成26年度実績 27名 25.7%) また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3~4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。なお、新たに女性職員活躍応援行動計画を策定し、女性管理職員登用率の32年度目標値を25%とした。	
H28	↓ 女性管理職員登用率： 29.5%	意欲と能力のある若手職員や女性職員への積極的登用。 新たに策定した女性職員活躍応援行動計画を基に、平成32年度の女性管理職員登用率目標値25%に向けて検証を進める。	B	人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合(課長補佐以上)を19名(保育士含む)の26.0%とした。 また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3~4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。 なお、32年度目標値である女性管理職員25%に向け検証を継続する。	
H29	○下野市職員男女共同参画計画に基づく実施 ○検証・計画見直し 女性管理職員登用率： 29.5%	意欲と能力のある若手職員や女性職員の積極的登用。 なお、32年度目標である女性管理職員登用率25%に向けて検証を継続する。	B	人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合(課長補佐以上)を20名(保育士含む)の25.6%とした。 また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3~4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。 なお、32年度目標値である女性管理職員25%に向け検証を継続する。	
H30	○新計画に基づく実施	意欲と能力のある若手職員や女性職員の積極的登用。 なお、計画においては、女性管理職員の登用率25%としているが、職員の年齢構成や早期退職者の状況等を考慮し、検証を継続する。	B	人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合(課長補佐以上)を18名(保育士含む)の22.8%とした。 また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3~4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。 なお、32年度目標値である女性管理職員25%に向け検証を継続する。	

R1	↓	<p>意欲と能力のある若手職員や女性職員の積極的登用。 なお、計画においては、女性管理職員の登用率25%としているが、職員の年齢構成や早期退職者の状況等を考慮し、検証を継続する。</p>	A	<p>人事異動に伴い、女性職員の管理監督職への登用を推進し、行政職給料表の適用を受ける管理監督職員のうち女性職員の占める割合(課長補佐以上)を20名(保育士含む)の27.0%とした。 また、人材育成の観点から、若手職員について採用から概ね10年程度を目途に、3~4年の周期で各分野の職場を経験させることで、幅広い視野や知識の習得、適正の発見など、基礎的な能力の養成を図った。 なお、令和2年度目標値である女性管理職員25%以上を維持していく。</p>
----	---	--	---	---

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	B	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	女性職員活躍応援行動計画を基に、人事異動において女性職員の登用を推進してきた。また、若手職員について、概ね10年程度を目途に各分野の職場を経験させることとし、3~4年周期での異動を行った。	課題	女性職員の管理監督職への登用率は25%としているが、職員の年齢構成や退職者の状況等を考慮して、管理職昇任への意欲を示す女性職員を育成する等、登用率目標値を再検証する。
		目標	新たな女性職員活躍応援行動計画に基づき、意欲と能力のある若手職員や女性職員の登用を図っていく。
			<input type="checkbox"/> 終結
		理由	

体系	2-11-1	所管課	総務人事課		
実施項目	職員研修の充実	内容	「下野市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革を進め、専門性と並んでバランスのとれた判断力と行動力等、職員の資質向上のため、市独自の研修を開発するとともに、各種研修への派遣を実施します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施(OJT・メンター研修等)	職員の研修等を通じての自己研鑽と発表の場の提供	A	OJT(On the Job Training)やメンター制度(先輩によるサポート)等職場内研修制度の整備や通信教育等の人材育成の支援制度の充実を図った。 下野市役所女性職員活躍応援行動計画の策定にあたり、女性職員(グループリーダー以上)を対象とし、女性職員育成研修を実施した。	
H28	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施(女性育成研修等)		A	OJTやメンター制度等職場内研修制度の推進を図るとともに、策定された下野市役所女性職員活躍応援行動計画の進捗管理と推進を図った。	
H29	○人材育成基本方針に基づく時代に適応した研修の実施		A	職場内講師による研修会の実施やOJT・メンター制度の実施を行うとともに、2年目職員を対象に実務経験発表を行った。	
H30	↓		A	職場内講師による研修会の実施やOJT・メンター制度の実施を行うとともに、2年目職員を対象に実務経験発表を行った。	
R1	↓		A	職場内講師による研修会の実施やOJT・メンター制度の実施を行うとともに、2年目職員を対象に実務経験発表を行った。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	計画期間当初にOJTやメンター制度を創設し人材育成の充実を図った。また、採用2年目の職員を対象に実務経験発表会を開催し、職員の資質向上を図った。	課題	職員の資質向上を図るためには、今後も継続して研修の実施が必要と考える。	
		目標	「下野市職員人材育成基本方針」に基づき研修の実施を図る。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
		理由		

体系	2-11-2	所管課	総合政策課	
実施項目	職員提案制度の活用	内容	職員提案について、その有効活用を図るため、提案内容をさらに充実させる体制を構築するなど、制度の充実と推進を図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○職員提案制度検証・見直しの検討		A 職員提案において88件の提案があり、9件が採用・一部採用となった。 《採用提案抜粋》 ○地方創生担当部署の設置 ○定住促進パンフレットの作成 ○市有バスへのラッピング広告 ○AED設置場所における操作パネルの掲示 また、職員提案制度のより一層の充実と推進を図るため、職員提案の見直しを検討することとし、県内14市等の職員提案制度の情報収集を行い、次年度の見直しの検討に活用することとした。	
H28	○職員提案制度見直し	現行の職員提案制度に基づく職員提案を推進するとともに、現行制度では職員提案審査委員会等での審査事務が煩雑となっていることから、他市の職員提案制度等を研究し、より一層有効な職員提案制度の構築を図る。	A 職員提案において54件の提案があり、10件が採用された(一部採用含む)。 《採用提案抜粋》 ○婚姻届提出記念証及び出生届提出記念証の発行 ○お母さんに感謝状 ○わかりやすい庁舎案内マップの作成 ○地域づくり基金の積極的な活用について なお、職員提案の見直しについては、今年度より開始された人事評価における挑戦加点項目との住み分け等の見極めや、効率的な事務運営、提案採用後の進捗管理等を含め、総合的な見直しとして翌年度に実施することとした。	
H29	実施 職員提案件数:35件	職員提案制度の見直しについては、提案の種類・要件から審査等事務運営、採用後の管理までを総合的に実施し、より有効な制度の構築を図る。	A 46件の提案があり、11件を採用(一部採用を含む)となった。 《採用提案例》 ○プロポーザルに関する庁内共通要綱・様式作成 ○定住促進住宅新築等補助金の拡充 ○国保特定健診受診者に対するスポーツ施設等の利用クーポン提供 なお、職員提案が、政策的な事業や行政サービスの向上等に結びつき、また、積極性といった職員の意識改革にもつながる活発な制度となるよう、運営方法も含め、総合的な見直しについて再度検討した。	

H30	↓ 職員提案件数:35件	職員提案制度の見直しを行い、提案内容を充実させる仕組みを構築し、制度の有効活用を図る。	B	制度の見直しについては、平成30年度から令和元年度の2年間で行っていくこととした。30年度では、新たな政策を提案する施策提案と、事務の改善を図る事務事業改善にて審査方法を区分し、1グループ1提案を廃止した。 10件の提案があり、5件が採用(一部採用を含む)となった。 《採用・一部採用提案例》 ○熱中症から市民を守ろう！ ○ママ&ジョブミーティング ○庁舎内への証明写真機の設置 また、前年度に採用・一部採用となった提案について、現在の実施状況を調査した。
R1	↓ 職員提案件数:35件	職員提案制度の見直しについては、特に事務事業改善に着目し、より効果のある制度の構築を図る。また、目標値である35件に達するよう提案数の向上も目指す。	A	38件の提案があり、うち11件が採用(一部採用)となった。 《採用・一部採用提案例》 ○公用車への防災マップの備え付け ○議事録自動作成ソフトの導入による業務の効率化 ○道路舗装のひび割れ補修の直営化 前年度の見直しを踏まえ、提案数の増加とさらなる質の向上を図るため、1課1提案の実施と提案ミーティングを導入した。 また、来年度より実施予定の実績提案について周知した。

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	他市の提案制度等を参考にすることで、複数年にわたり積極的に提案制度の検証・見直しを実施することができた。しかし、提案数の増加や質の向上には繋がらず、さらなる検証・見直しが必要と思われる。	課題	職員提案制度について、提案件数の確保と提案内容の質の向上の両方が見込める制度として確立していく必要がある。
		目標	提案採用者の評価制度等の充実など、職員が積極的に提案するような制度改革を目指す。(2-7-2「職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務効率化の推進」と合わせる。)
			<input type="checkbox"/> 終結
	理由		

体系	2-11-3	所管課	総務人事課	
実施項目	人事異動自己申告制度の充実	内容	適材適所の人事配置をさらに進めるため、人事異動自己申告制度を充実するとともに、人事評価制度とリンクした取組を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		A 自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。 また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。	
H28	実施 検証・見直し	新たな自己啓発の発見や事務事業の自己評価や再確認のできるような自己申告書の充実を図る。	A 自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。 また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。 特に、健康状態(ストレス)等については、注意して面接ヒアリングを実施した。	
H29	↓	新たな自己啓発の発見や事務事業の自己評価や再確認のできるような自己申告書の充実を図る。	A 自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。 また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。	
H30	↓	新たな自己啓発の発見や事務事業の自己評価や再確認のできるような自己申告書の充実を図る。	A 自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。 また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。	

R1	<p>検証・見直し</p> <p>↓</p>	<p>新たな自己啓発の発見や事務事業の自己評価や再確認のできるような自己申告書の充実を図る。</p>	A	<p>自己申告書については、10月に課長以下全職員を対象に実施した。11月に主要事業の進捗状況や自己申告書を基に課内の人事状況について、全課長を対象に部課長ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置を行った。</p> <p>また、人事評価との整合性を踏まえ、人事評価の面談時に自己申告書の内容について確認をする旨、所属長に周知した。</p>	
----	------------------------	--	---	--	--

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input type="checkbox"/> 継続
	自己申告書は、毎年度10月に全職員を対象に実施し、所属長のヒアリング、人事評価面談と合わせ適材適所の人事配置を行った。		課題
			目標
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結
			理由
			自己申告制度の運用は今後も継続するが、長年の実施で制度定着が図られているため計画での位置づけは不要と考える。

体系	2-11-4	所管課	総務人事課		
実施項目	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	内容	「第2次下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき、一事業所として下野市役所職員の男女共同参画意識改革の向上を目指します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額	
H27	○計画に基づいた事業の推進	↓	A	平成25年度に策定した第2次下野市職員男女共同参画行動計画(H25～H28)にあわせ、下野市役所女性職員活躍応援行動計画(H28～H32)を策定した。 なお、計画の策定にあたり、女性職員(グループリーダー以上)を対象とし、女性職員育成研修を実施した。	↓
H28	↓		A	下野市役所女性職員活躍応援行動計画に基づき、職員への周知を行い、男性で初めての育児休業取得者があった。	
H29	○検証・計画見直し		A	下野市役所女性職員活躍応援行動計画に基づき、職員への周知を行い、男性1名の育児休業取得者があった。	
H30	○新計画に基づいた事業の推進		A	下野市役所女性職員活躍応援行動計画に基づき、男性の育児休業取得や残業時間の削減等について職員への周知を行い、ワークライフバランスの意識向上に努めた。	
R1	↓		A	下野市役所女性職員活躍応援行動計画に基づき、男性の育児休業取得や残業時間の削減等について職員への周知を行い、ワークライフバランスの意識向上に努めた。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	男性職員の育児休業取得があるなど、計画に基づいて事業を推進することができた。		課題	少子高齢化が進むにつれ労働力が減少する中、女性の就業率が高まっていく状況であり、今後も男女共同参画の意識改革は必要である。
			目標	男女共同参画社会の実現を目指すため、計画の見直し含め取組を強化する。
			<input type="checkbox"/> 終結	
		理由		

体系	2-12-1	所管課	契約検査課	
実施項目	入札制度の合理化と透明化	内容	公正な競争入札の確保に必要な現行入札制度並びに運営方法を継続的に見直します。 また、入札及び契約状況を上・下半期として年2回、入札適正化委員会で審議し、結果について市ホームページで公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○入札方法・運営方法の見直し検討		A 平成23年度から導入した電子入札により、平成27年度は建設工事157件、コンサルタント業務54件、役務53件を実施。 入札適正化委員会を6月、11月に実施し、結果内容についてホームページにより公表した。	
H28	実施	入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として年2回、入札適正化委員会により審議し、結果をホームページにより公表する。	A 電子入札により、平成28年度は建設工事167件(全件)、コンサルタント業務53件(全件)、役務37件(全66件中)を実施した。 入札適正化委員会を6月、11月に開催し、適正な入札にかかる提言を受けた。また結果内容についてホームページに公表した。	
H29	↓	入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 指名競争入札の適用拡大により、入札事務の効率化を図る。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として年2回、入札適正化委員会により審議し、結果をホームページにより公表する。	A 電子入札により、平成29年度は建設工事143件(全件)、コンサルタント業務57件(全件)、役務33件(全51件中)を実施した。 8月に入札適正化委員会委員の改選を行った。委員会を6月、10月、12月に開催し、適正な入札にかかる提言を受けた。また結果内容についてホームページに公表した。	
H30	↓	入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 指名競争入札の適用拡大により、入札事務の効率化を図る。 また、入札及び契約状況を、上・下半期として年2回、入札適正化委員会により審議し、結果をホームページにより公表する。	A 電子入札により、平成30年度は建設工事125件(全件)、コンサルタント業務59件(全件)、役務27件(全58件)を実施した。 入札適正化委員会を6月、11月に開催し、適正な入札にかかる提言を受けた。また、結果内容はホームページで公表した。	
R1	↓	入札の透明化、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、引き続き電子入札を実施する。 また、入札及び契約状況を、上・下半期とし、入札適正化委員会で年2回審議し、結果をホームページで公表する。 入札参加資格審査申請(建設工事・測量コンサルタント)の県共同受付を検討する。	A 電子入札により、令和元年度は建設工事134件(全件)、コンサルタント業務57件(全件)、役務19件(全53件)を実施した。 入札適正化委員会を6月、11月に開催し、適正な入札にかかる提言を受けた。また、結果内容はホームページで公表した。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総 括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	<p>工事建設、コンサル全てが電子入札になり、事務の効率化が図られた。 入札及び契約状況を入札適正化委員会で審議し、結果をホームページで公表することにより、入札の透明性が図られた。</p>	課 題	公平かつ透明な入札及び契約事務の執行には、入札適正化法及び各種法令等を遵守する必要があることから、常に最新の情報を入手し、事務手続きに反映するよう努める。
		目 標	最新の情報を入手することとし、適宜事務手続きに反映できる体制を整える。
			<input type="checkbox"/> 終結
		理 由	

体系	2-12-2	所管課	契約検査課		
実施項目	工事検査・業務委託評定の適正な運用	内容	建設工事の成績評定については、現在の成績評定を継続して行います。また、業務委託の成績評定については、その導入の可否も含めて検討を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○建設工事成績評定の実施 ○業務委託成績評定導入の検討		A	130万円以上の建設工事について検査を実施。平成27年度は、145件の工事検査を実施。業務委託の検査については、各課にて対応としている。	
H28	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。業務委託の検査については、県南6市の現在の状況では、成績評定を行っておらず、導入の可否について検討を要す。	A	130万円以上の建設工事について検査を実施。平成28年度は、173件の工事検査を実施した。業務委託の検査については、役務及びコンサル業務の成績評定は困難であると判断し、引き続き各課での対応とした。	
H29	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事成績評定の精度向上を図るため、検査員を対象とした研修を開催する。	A	130万円以上の建設工事について検査を実施。平成29年度は、151件の工事検査を実施した。8月に(公財)とちぎ建設技術センター主催の検査員研修に参加し、3月に検査員実地研修を開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。	
H30	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。	A	130万円以上の建設工事について検査を実施。平成30年度は、121件の工事検査を実施した。8月に(公財)とちぎ建設技術センター主催の土木工事検査員研修に参加した。また、営繕工事検査員実地研修を10月(中間検査)、12月(完成検査)に開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。	
R1	↓	建設工事の検査については、引き続き栃木県の工事成績評定制度に準拠し実施する。工事の品質確保を図るため、工事成績評定の精度向上については、引き続き検査員を対象とした研修を開催する。	A	130万円以上の建設工事について検査を実施。令和元年度は、122件の工事検査を実施した。9月に(公財)とちぎ建設技術センター主催の土木工事検査員研修に参加した。また、営繕工事検査員実地研修を11月(中間検査)、3月(完成検査)に開催し、工事成績評定の精度向上に努めた。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
		<p>建設工事については、栃木県の工事成績評価制度に準拠した検査を実施できた。</p> <p>また、検査員を対象とした研修を実施することにより、工事成績評価の精度向上が図ることができた。</p> <p>業務委託の成績評価については、県南6市の実施状況を確認したうえ、改めて検討することとした。</p>	<p>課題</p> <p>適正な工事検査を実施する能力の強化を図るため、検査員の専門的スキルの向上及び技術者の育成が必要となる。また、業務委託の成績評価の導入の検討については、先進事例などの研究が必要となる。</p>
			<p>目標</p> <p>営繕工事(建築・電気・設備)を専門的に担当する検査員の育成を行う。</p> <p>業務委託の成績評価については、導入の可否を含めて検討を行う。</p>
			<input type="checkbox"/> 終結
			理由

体系	2-13-1	所管課	総合政策課・関係課	
実施項目	広域行政の推進	内容	各種協議会・懇談会等を通して、新たな広域行政についての研究・検討を進め、単独では実施が難しい事業等については、周辺市町と連携した事業の推進を図ります。また、石橋地区消防組合、小山広域保健衛生組合等一部事務組合の構成市として関係機関と連携し、市民の利便性の向上を一層図るとともに、効率的な事務事業の推進に努めます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		<p>【総合政策課】 栃木県央都市圏首長懇談会、栃木県南部地方拠点都市地域整備推進協議会、小山地区定住自立圏の構成市として広域連携の研究・検討を行うとともに、新たに「特別区連携プロジェクト」への加入、「下野市・上三川町・壬生町連携会議」の設立を行い、東京圏や近隣市町の枠組みで連携して地方創生の取組を推進することとした。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図った。</p> <p>【健康増進課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となり、夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を整えている。平成27年12月、休日急患歯科診療所とともに小山市南部へ移転し、開設している。 また、平成28年3月に小山医療圏内の各世帯に救急医療情報に関するチラシを配布し、救急医療の適正な利用についての啓発を行った。</p>	
H28	↓	<p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏において、小山市と協定を締結するとともに、庁内関係課と連携し共生ビジョンを策定し広域連携に取り組む。 また下野市・上三川町・壬生町連携会議において、地方創生に係る事業を連携して実施する。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図る。</p> <p>【健康増進課】 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について昨年を引き続き市民への啓発を行う。</p>	<p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏では中心市である小山市と協定を締結し、構成市として広域連携の研究・検討を行い、共生ビジョンが策定された。 また、下野市・上三川町・壬生町連携会議において、連携による地方創生の取組として婚活事業を3回実施した。《計19組カップル成立(成立率37%)》 その他、栃木県央都市圏首長懇談会・特別区全国連携プロジェクトにおいて、東京圏や近隣市町の枠組みにより、連携して地方創生等の取組を実施した。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図った。</p> <p>【健康増進課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を整えている。また、小山市南部へ移転後の夜間休日急患診療所の市民の利用状況の把握を行った結果、平成28年度下野市利用者数は523人であり、前年度から59人減であった。 救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、子育て世代から理解を深めるため、保育園や小中学校等の保護者が集まる場(市内小中学校16校及び保育園)に出向き、普及啓発活動を行った。</p>	

H29	↓	<p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏において、国の要綱の改正に伴う共生ビジョンの改正を実施し、広域連携に取り組む。</p> <p>また、下野市・上三川町・壬生町連携会議においては、地方創生に係る連携事業として婚活事業を引き続き実施する。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図る。</p> <p>【健康増進課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を整え、利用状況の把握に努める。</p> <p>救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、引き続き市民啓発を行う。</p>	<p>【総合政策課】小山地区定住自立圏では、今後、適正な進捗を図るため、共生ビジョン改訂により、連携取組ごとに成果指標が設定された。また、下野市・上三川町・壬生町連携会議において、連携による地方創生の取組として婚活事業を3回実施した。《計18組カップル成立(成立率35%)》その他、栃木県県央都市圏首長懇談会・特別区全国連携プロジェクトにおいて、東京圏や近隣市町の枠組みにより、連携して地方創生等の取組を実施した。</p> <p>【安全安心課】市防災体制の充実と強化、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施し、防災意識や技術の向上を図った。特に、平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、7月の結城市・栃木市・下野市・野木町・小山市による災害時広域支援連携協定の締結、9月の小山市総合防災訓練への参加等、災害時の広域支援連携強化を図った。</p> <p>【健康増進課】小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、急患の受入れを実施した。下野市民の利用状況は平成29年度525人であり、前年度から2人増加した。また、救急医療の適正利用やかかりつけ医の重要性について、子育て世代から理解を深めるため、保育園(1園)や市内小中学校(16校)で保護者を対象にPR活動を行うとともに、平成30年3月に自治会を通じてリーフレットを配布した。</p> <p>【環境課】小山広域保健衛生組合で実施するごみ処理において、分別・リサイクルの徹底によるごみの減量化を推進した。</p>
H30	↓	<p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏においては、共生ビジョンを基に連携取組を実施するとともに、適正に進捗管理を実施する。</p> <p>また、下野市・上三川町・壬生町連携事業においては、地方創生に係る連携事業として婚活事業を引き続き実施する。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への協力を行う。</p> <p>【健康増進課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を継続実施するとともに、利用状況の把握に努める。</p> <p>救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、小中学校等や市民への啓発活動を行う。</p> <p>【環境課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となりごみ処理を行い、統一したごみ処理と分別・リサイクルの徹底によるごみの減量化及び市民への啓発活動を推進する。</p>	<p>【総合政策課】小山地区定住自立圏の2回の情報交換会では、連携強化を図るため、各取組の進捗度の確認と今後の計画等についての意見交換を実施した。また、下野市・上三川町・壬生町連携会議では、地方創生への連携取組として婚活事業を3回実施した。《計22組カップル成立(成立率38%)》3年間における計9回の婚活事業では、多くのカップルが成立したが、目的とする結婚・定住への効果が不明である等の理由により、協議の結果、今年度での終了とした。今後は、連携会議の当初目的である地域振興や定住促進等に関し一体での課題解決の検討及び実施を重点的に行っていく。</p> <p>【安全安心課】災害に強い街づくり推進、市防災体制の充実と強化を図るため、石橋地区消防組合や関係機関と実施する総合防災訓練において、小山市にも緊急物資搬送訓練へ参加してもらい、災害時の広域支援連携強化を行った。</p> <p>【健康増進課】小山広域保健衛生組合が実施主体である夜間休日急患診療所において急患の受入れを実施し、下野市民の平成30年度利用状況は前年度より40人減の485人であった。救急医療の適正利用やかかりつけ医の重要性について、子育て世代から理解を深めるため、市内小中学校(16校)を対象にリーフレットを配布したほか、平成31年3月号広報にリーフレットの折込を掲載した。</p> <p>【環境課】管内の不燃系ごみ等の処理をする、小山広域保健衛生組合リサイクルセンターの平成31年4月稼働に向けた整備が行われ、新たな分別について広報紙による周知や市民説明会を行った。</p>

R1	↓	<p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏や下野市・上三川町・壬生町連携会議を効果的に活用し、特に連携会議では、各市町共通する課題解決策について、連携による強みを生かした取組みを検討する。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携して総合防災訓練を実施することで、防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への相互協力を行う。</p> <p>【健康増進課】 小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を継続実施するとともに、利用状況の把握に努める。救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、小中学校等や市民への啓発活動を行う。</p> <p>【環境課】 小山広域保健衛生組合を実施主体としたごみ処理を行い、分別の徹底と周知啓発によりごみの減量を推進する。</p>	<p>【総合政策課】下野市・上三川町・壬生町連携会議では、地域経済の現状・課題を分析するため、RESAS活用研修会を開催し、1市2町職員から計34名が参加した。</p> <p>【安全安心課】市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強い街づくり推進のため、石橋地区消防組合や関係機関と連携した総合防災訓練を実施した。</p> <p>今年度は小山市消防本部より火災対応応援としてはしご車が訓練に参加するなど、災害時の広域支援連携強化を行った。</p> <p>【健康増進課】小山広域保健衛生組合が実施主体である夜間休日急患診療所において急患の受入れを実施し、下野市民の令和元年度利用状況は前年度より3人増の488人であった。救急医療の適正利用やかかりつけ医の重要性について、子育て世代から理解を深めるため、市内小中学校(15校)及び市内保育園等(15園)を対象にリーフレットを配布したほか、令和2年3月号広報にリーフレットの折込を掲載した。</p> <p>【環境課】小山広域保健衛生組合管内全域での可燃ごみの減量化を図るための施策として、水切りネットと雑紙保管袋の各戸配布を実施した。</p>	A
----	---	---	--	---

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
		<p>課題</p> <p>【総合政策課】 市単独では、効率性等の理由により実施が難しい取組みについて、小山地区定住自立圏や下野市・上三川町・壬生町連携会議をより有効活用する必要がある。</p> <p>【安全安心課】 市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>【健康増進課】 今後も、夜間休日急患診療所の開設状況や救急医療の適正利用の周知を継続して実施する必要がある。</p> <p>【環境課】 焼却ごみ排出量の増加 資源ごみ回収量の減少</p>	
		<p>目標</p> <p>【総合政策課】 小山地区定住自立圏では、共生ビジョンに基づく取組みの推進、連携会議では、効果的な会議運用の構築を実施する。</p> <p>【安全安心課】 防災意識並びに技術の向上を図ると共に、協定締結市町の要請により防災訓練への相互協力を行っていく。</p> <p>【健康増進課】 夜間休日急患診療所の開設状況や救急医療の適正利用を周知する。</p> <p>【環境課】 市民への周知啓発を行い、分別の徹底を促し、ごみの減量を図る。</p>	
		<input type="checkbox"/> 終結	理由

体系	2-13-2	所管課	総務人事課	
実施項目	人事交流の促進	内容	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、若手職員や女性職員を中心として、県や関係団体との人事交流を推進します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○県・他団体との連携による人事交流の推進		A 職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。 県等から市へ ・安全安心課(警察官) ・学校教育課(指導主事) ・社会福祉課 市から県へ ・市町村課 ・障害福祉課 ・栃木県税事務所 ・後期高齢者医療広域連合 市から他市町へ ・小山市職員研修所 ・小山広域保健衛生組合 ・下野市観光協会 ・下野市社会福祉協議会	
H28	↓	県・他団体との連携による人事交流の推進する。	A 職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。 県等から市へ ・安全安心課(警察官) ・学校教育課(指導主事) ・商工観光課 市から県へ ・市町村課 ・地域振興課 ・栃木県税事務所 ・後期高齢者医療広域連合 市から他団体へ ・小山市職員研修所 ・小山広域保健衛生組合 ・下野市観光協会 ・下野市社会福祉協議会	
H29	↓	県・他団体との連携による人事交流の推進する。	A 職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。 県等から市へ ・安全安心課(警察官) ・学校教育課(指導主事) 市から国・県へ ・内閣府 ・地域振興課 ・栃木県税事務所 ・後期高齢者医療広域連合 市から他団体へ ・小山市職員研修所 ・小山広域保健衛生組合 ・下野市観光協会 ・下野市社会福祉協議会	

H30	↓	県・他団体との連携による人事交流の推進する。	A	<p>職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。</p> <p>県等から市へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心課(警察官) ・学校教育課(指導主事) <p>市から県へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村課 ・栃木県税事務所 ・後期高齢者医療広域連合 <p>市から他団体へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山市職員研修所 ・小山広域保健衛生組合 ・下野市観光協会 ・下野市社会福祉協議会
R1	↓	県・他団体との連携による人事交流の推進する。	A	<p>職員の資質向上を図るため、異なる環境での経験を通じ、広い視野と柔軟な発想力を身に付けてもらうことを目的とし、県等との人事交流を行った。</p> <p>県等から市へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心課(警察官) ・学校教育課(指導主事) <p>市から県へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県都市計画課 ・栃木県税事務所 ・後期高齢者医療広域連合 <p>市から他団体へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山市職員研修所 ・小山広域保健衛生組合 ・下野市観光協会 ・下野市社会福祉協議会

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	毎年度、県や関係団体との人事交流を行い、職員の資質向上等の人材育成や組織相互の事業連携等を図ることができた。	課題	継続して関係団体と人事交流図るためには、交流組織の理解と協力等が必要である。
		目標	職員の資質向上等の人材育成や組織相互の事業連携等を図るため、人事交流を図る。
		<input type="checkbox"/> 終結	
	理由		

体系	3-1-1	所管課	高齢福祉課		
実施項目	市単独給付事業の見直し	内容	長寿祝金、ねたきり老人等介護手当、ねたきり老人等紙おむつ購入券給付、配食サービス、安否確認システム貸与事業などの市単独給付事業について、その適正化を図るため給付対象者、所得制限のあり方などについて検討し抜本的な見直しを行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○抜本的見直し ○周知		A	長寿祝金支給額見直しを実施。これまで各年齢ごとに金額を設定していたが、平成28年度より一律5,000円とした。 (参考)平成27年度までの基準額 95歳・100歳以上 20,000円 85歳・90歳 10,000円 75歳・80歳 5,000円	
H28	実施	長寿祝金新基準での支給を開始する。 他事業においては、効率的なサービスの充実に向けて見直しを行う。	B	平成28年度長寿祝金支給においては、前年度に見直した一律5,000円の支給額により実施した。 また、寝たきり老人紙おむつの購入の利便性を図るため、宅配サービスを実施している販売店をHPで周知した。	2,705,000円 削減
H29	↓	配食サービス事業は、お弁当の配達だけではなく手渡しによる安否確認といった「見守り」に適した重要な事業であり、継続して適正に実施していくため、他市の利用負担金額状況等について調査し検討する。	A	栃木県内の市に対して配食サービス事業調査のアンケートを実施し、情報収集した。 情報収集した結果、回答したすべての市が、配食サービス事業において手渡しによる安否確認を実施し、また、金額に関しても大きな差はなかった。検討した結果、金額は現行のままとした。	
H30	↓	ねたきり老人等介護手当を、他市の利用負担額状況を調査し、検討を行う。	A	他市への介護手当現況調査をした結果、回答のあった市での手当額に大きな差はなかったため、支給額は現行のまま継続とした。	
R1	↓	安否確認・緊急通報システムについて他市の利用者負担額や所得制限等の状況を調査し、検討を行う。	A	県内他市町への調査の結果、利用者負担額なしが多く、所得制限を設けているところは少なかった。過去2年間では利用者の減少傾向を示す市町が多く、負担増を求めることで利用差し控えへの懸念も十分に考えられるため、利用者負担額は現行のまま継続とした。	

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	長寿祝金については全体の支給額の見直しを実施・継続することで財政効果を上げることができた。 また、高齢福祉各種サービス(配食、介護手当、安否確認)については県内他市の現状を調査・比較した上で、事業内容が適正であるか検討することができた。	課題	高齢化の進行に伴い対象者が増加することが見込まれるため、財政負担増が懸念されている。	
		目標	市単独給付の高齢福祉各種サービスについて給付対象者や利用者負担額の適正化について調査・検討・見直しを図る。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
		理由		

体系	3-1-2	所管課	財政課	
実施項目	補助金の公正な見直し	内容	<p>「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、次の基準を設定し、毎年継続的に見直します。</p> <p>①補助金審査基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の予算編成時における判断基準 ・補助金の交付時、実績報告時による補助金確定時における判断基準 <p>②補助金見直し基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年毎の補助金見直しに関する基準 	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		<p>「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づく平成26年度の全体的見直し結果を継承し、平成27年度は「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、当初予算査定と合わせ見直し等を行った。</p> <p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこ組合活動費 ▲40千円(廃止) ・社会福祉協議会運営費 ▲1,164千円 (人件費) 60,171→59,007 ・下野市商工会 (運営費) ▲1,510千円 14,510→13,000 (事業補助) +1,000千円 0→1,000 (青年部事業) +350千円 0→350 ・石橋商工会 (イブニングライズ開催事業) ▲556千円 556→0 (青年部事業) +450千円 0→450 	1,470千円
H28	↓	<p>平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、毎年の継続的な見直しとして当初予算査定時に実施する。</p> <p>具体的には、補助金見直しにより、団体運営費補助金の額は、概ね定着してきたが、今後も補助金本来の目的と団体育成の観点から補助金のあり方について注視していくことを要する。</p>	<p>「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、当初予算査定と合わせ見直しを行った。</p> <p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会運営費 (人件費) ▲4,288千円 59,007→54,719 ・下野市商工会 (運営費) ▲700千円 13,000→12,300 	4,988千円
H29	<p>実施</p> <p>○基準の見直し</p>	<p>平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直しを実施する。</p>	<p>「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「平成29年度補助金の見直しに係る基本方針」により補助金の全体的見直し等を行った。</p> <p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姿西部考古台地コミュニティ推進協議会活動費 ▲2千円 ・市婦人会 ▲50千円(廃止) 	52千円

H30	実施	平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、毎年の継続的な見直しとして当初予算査定時に実施する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「平成29年度補助金の見直しに係る基本指針」により補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 ・親善友好都市交流事業補助金 ▲200千円 ・社会福祉協議会運営費 1,481千円 国庫補助の活用による事業の担当者変更による人件費の増額 ・シルバー人材センター 1,100千円 国の示された補助基準単価に基づく増額	200千円
R1	↓	平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、毎年の継続的な見直しとして当初予算査定時に実施する。	A	「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」に基づき、「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」及び「平成29年度補助金の見直しに係る基本指針」により補助金の全体的見直し等を行った。 ○運営費補助 ・社会福祉協議会運営費 ▲5,538千円 令和2年度当初予算編成において、成年後見人制度法人後見支援事業の新規委託に伴い、補助金(人件費)の減額調整を行った。	5,538千円

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
		平成24年10月1日に策定した「下野市補助金の継続的な見直しのためのガイドライン」に基づき、3年毎の見直し及び新年度予算編成時に、補助金の見直しを実施した。 国の示す補助の基準単価により増額する団体等も見られたが、全体的には、減額による見直しが行われ、補助金の適正交付を推進した。	課題	・公金を充てる補助金は、特に団体運営補助に関して、使途や取扱い、額の妥当性について常に検証する必要がある。
			目標	新たな見直し基準を設定し、補助金の公正な交付、適正な運用を推進する。
			<input type="checkbox"/> 終結	
			理由	

体系	3-2-1	所管課	社会福祉課	
実施項目	温浴施設3館の機能特化の推進	内容	ふれあい館は「健康増進フィットネス施設」、ゆうゆう館は「健康管理リラクゼーション施設」、きらら館は「健康維持メディカルトレーニング施設」として、3館それぞれが持つ特徴と強みを生かした施設整備と環境整備に取り組み、サービス向上と利用者増を目指します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	<input type="checkbox"/> ふれあい館実施 <input type="checkbox"/> ゆうゆう館実施 <input type="checkbox"/> きらら館実施 実施設計		A ふれあい館、ゆうゆう館については、それぞれが持つ特徴を活かしての運営が行えた。きらら館については、メディカルトレーニング施設としての運営への切り替え準備を行った。 【利用者数】 ふれあい館 45,780人(5,510人増) ゆうゆう館 158,669人(11,784人増) きらら館 37,612人(34,708人減) ※()内は前年度比	
H28	<input type="checkbox"/> ふれあい館実施 <input type="checkbox"/> ゆうゆう館実施 <input type="checkbox"/> きらら館実施、改修工事	きらら館をメディカルトレーニング施設としての運営ができるように施設の改修工事を行う。	A きらら館については、メディカルトレーニング施設として改修工事を行った。ふれあい館、ゆうゆう館については、それぞれが持つ特徴を生かした運営が行えた。 【利用者数】 ふれあい館 46,936人(1,156人増) ゆうゆう館 155,900人(2,769人減) きらら館 37,756人(144人増) ※()内は前年度比	
H29	<input type="checkbox"/> ふれあい館実施、検討・見直し <input type="checkbox"/> ゆうゆう館実施 <input type="checkbox"/> きらら館実施	ふれあい館を健康増進フィットネス施設として施設整備を行う。ゆうゆう館を健康管理リラクゼーション施設としての、施設整備と環境整備の改修工事を行う。	A ふれあい館は、健康増進フィットネス施設として改修計画に基づき施設整備を行った。 ゆうゆう館は、健康管理リラクゼーション施設としての環境整備を行った。 きらら館は、健康維持メディカルトレーニング施設としてトレーニング内容の改善を実施した。 3館に関しては、経年劣化等が見られるため、施設整備や改修工事は引き続き行っていく。 【利用者数】 ふれあい館 風呂利用者数 39,066人(7,870人減) 全施設利用者数 89,236人 ゆうゆう館 153,135人(5,561人減) きらら館 46,726人(8,970人増) ※()内は前年度比	
H30	<input type="checkbox"/> ふれあい館実施 <input type="checkbox"/> ゆうゆう館実施 <input type="checkbox"/> きらら館実施	ふれあい館を健康増進フィットネス施設として施設整備を行う。ゆうゆう館を健康管理リラクゼーション施設としての、施設整備と環境整備の改修工事を行う。きらら館を健康維持メディカルトレーニング施設としての施設整備と環境整備を行う。	A ふれあい館は、健康増進フィットネス施設として特性を生かした運営を行った。 ゆうゆう館は、健康管理リラクゼーション施設としての環境整備のため空調設備、特定天井改修等の改修を行った。 きらら館は、健康維持メディカルトレーニング施設として、指定管理者が「健康増進施設」の認定を取得した。 【利用者数】 ふれあい館 風呂利用者数 48,579人(9,513人増) 全施設利用者数 106,973人(17,737増) ゆうゆう館 134,876人(18,259人減) きらら館 48,194人(1,468人増) ※()内は前年度比	

R1	<p>○ふれあい館 実施</p> <p>○ゆうゆう館 実施、検討・見直し</p> <p>○きらら館 実施</p> <p>来館者数目標 ふれあい館：95千人 ゆうゆう館：150千人 きらら館：43千人</p>	<p>ふれあい館を健康増進フィットネス施設として、ゆうゆう館を健康管理リラクゼーション施設として、きらら館を健康維持メディカルトレーニング施設としての施設整備と環境整備を行う。</p>	<p>A</p> <p>ふれあい館については、健康増進フィットネス施設としてLED・空調設備・濾過設備等の改修工事を行った。きらら館、ゆうゆう館については、それぞれが持つ特徴を活かしての運営が行えた。</p> <p>ふれあい館の改修工事期間中(10月～2月)、きらら館の台風19号被害による災害復旧工事期間中(10月～11月)の休館ため、利用者が減少した。</p> <p>【利用者数】 ふれあい館 風呂利用者数 25,246人(23,333人減) 全施設利用者数 69,603人(37,370人減) ゆうゆう館 144,720人(9,844人増) きらら館 39,754人(8,440人減) ※()内は前年度比</p>

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A		<input type="checkbox"/> 継続	
	<p>保全計画等に基づき施設機能維持、向上のための改修工事を行うことができた。</p>	課題		
		目標		
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結		
理由	3館それぞれの機能を生かせるよう、施設の大規模改修及び環境整備を実施したため。今後は、通常業務において計画的な施設整備と利用者増に向けた取り組みを実施していく。			

体系	3-2-2	所管課	総合政策課	
実施項目	公共事業の効果的手法の検討	内容	新たな施設整備等の公共事業に当たっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、PFIの手法などの民間活力の導入について検討するとともに、研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	調査研究・検討		A 総合政策課において日本PFI・PPP協会の会員登録を行い情報収集等に取り組むとともに、関係機関からの各種通知・案内等について庁内関係課と情報共有を図った。 またスポーツ振興課において大松山運動公園拡張整備事業における民間活力導入調査を実施した。	
H28	↓	新たな施設整備等の公共事業に当たっては、関係課による民間活力の導入等の検討を推進するとともに、引き続き庁内関係課の情報共有を図る。	A 東洋大学PPP研究センター主催の「公共施設マネジメントフォーラム」に参加するなど、民間活力の導入手法や事例について調査研究を行った。	
H29	↓	PFI等の導入にあたっては、導入可能性調査業務を委託する必要がある、調査に相当な費用と期間を要することから、調査前段階での簡易な判断基準等を設け、事業実施に向けて効率化を図れるよう検討を行う。	A (一財)地域総合整備財団主催の「公民連携セミナー」に参加するなど、民間活力の導入手法や事例について調査研究を行った。 また、PFIやDBO等の実施手法や導入検討にあたっての判断基準などについて検討を行った。	
H30	↓	PFIやDBO等の民間活力導入に向けて、引き続き検討を行うとともに、研修会等に積極的に参加し、先進自治体の事例等の調査研究を行う。	A 官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォームに参加するなど、民間活力の導入手法や事例について調査研究を行った。 また、石橋総合病院跡地における複合施設の整備にあたり、市民懇談会から意見等を伺いながら、実施手法をDBとする方針を決定した。	
R1	↓	PFIやDB等の民間活力導入に向けて、引き続き検討を行うとともに、研修会等に積極的に参加し、先進自治体の事例等の調査研究を行う。	A 官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォームに参加するなど、民間活力の導入手法や事例について調査研究を行った。 また、石橋総合病院跡地における石橋複合施設の整備手法については、「DB+余剰地活用」方式を採用することとし、具体的な募集準備を実施した。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	石橋総合病院跡地における複合施設の整備方針は、民間活力の導入を図るため、DBとすることとした。	課題	具体的な事業の円滑な実施を図る必要がある。
		目標	具体的な事業において、民間活力導入の実現を図る。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	3-2-3	所管課	総合政策課		
実施項目	公有資産活用事業の推進	内容	市内遊休公有財産の有効活用及び適正な処分について調査検討する中で、新庁舎建設後の現3庁舎の利活用に関しては、「現3庁舎の利活用に関する基本構想」を基本とし、社会情勢の変化に応じて、今後の利活用の方向性を再検討し、市民ニーズに沿った整備等の方針を決定します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	方針の検討		A	上記「基本構想」において、石橋庁舎は、移転が予定されている石橋総合病院跡地を含めた再検討が必要とされていることから、H27年度はその検討のための基礎資料の作成を行った。	
H28	方針の決定 進捗管理	公有資産の利活用については、今後、厳しい財政状況が見込まれる中、民間活用等も視野に入れ、市民ニーズに沿った活用方法を検討していく。	A	石橋総合病院跡地を中心とした利活用について内部検討を行った。検討を進める中で、JR石橋駅を含めたより広域的な視点での検討が必要となったため、方針の決定を平成29年度に行うこととなった。	
H29	↓	JR3駅を中心とした都市づくりの方向性を検討し、「下野市都市再構築プラン」として取りまとめる。 また、学校適正配置による統廃合で学校機能を失う校舎等について利活用の検討を行う。	A	JR3駅周辺のまちづくりの方向性を定める「下野市都市再構築プラン」を策定した。 また、廃校後の学校跡地の利活用の方向性を定める「学校跡地利活用検討にあたっての基本的な考え方」を策定した。	
H30	↓	H29年度策定した「再構築プラン」に基づき、JR石橋駅周辺地区のまちづくりを具現化するため、基本計画を策定する。 また、学校跡地の利活用については、H29年度策定した「基本的な考え方」に基づき、公共施設マネジメント推進委員会において、今後の利活用を協議する。	A	石橋駅周辺にある公共用地(石橋総合病院跡地、石橋庁舎跡地)の利活用を図るための「石橋駅周辺公共用地利活用基本計画」を、市民懇談会から意見等を伺いながら策定した。 また、平成30年度で閉校となった国分寺西小学校の利活用を図るため、「国分寺西小学校利活用基本計画(案)」を策定した。	
R1	↓	基本計画に基づき、具体的な利活用事業を推進する。	A	石橋庁舎跡地については、イベントを開催できる多目的広場を整備することとし、令和元年度設計を実施した。 石橋総合病院跡地については、公民館、児童館の複合公共施設整備と併せて余剰地を民間活用することとし、令和元年度は事業者募集準備作業を実施した。 旧国分寺西小学校については、コミュニティセンター、障がい者福祉施設(就労継続支援B型)などとして、建物改修設計、開発許可申請手続を行った。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	石橋駅周辺公共用地(石橋総合病院跡地、石橋庁舎跡地)、旧国分寺西小学校の利活用に関する基本計画を策定した。	課題	利活用の方向性が決まった事業の円滑な実施を図るとともに、閉校となる学校施設等の公共施設を適正に活用する必要がある。
		目標	公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設のマネジメントを推進する。 実施項目名称: 公共施設マネジメントの推進
		<input type="checkbox"/> 継続	
		理由	

体系	3-2-4	所管課	総合政策課		
実施項目	公共施設マネジメント基本方針等の策定	内容	施設現況調査等を取りまとめ、「公共施設白書」として現状を”見える化”し、それを基に課題や問題点を抽出、市民アンケートや検討委員会での検討を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針としてとりまとめます。また、平成29年度以降の計画の実行時を見据え、庁内での情報共有はもとより、随時、市民への情報提供を行います。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○公共施設白書の発行 ○基本方針の策定		A	平成27年9月に発行した、下野市公共施設白書を基礎資料として、公募市民を含めた検討委員会において、全体的な基本方針の検討を行った。	
H28	○用途別方針の策定	全体基本方針に基づき、施設類型別に取り組むべき方針を検討し、H29年度以降の個別施設計画に繋がるよう情報共有等を図っていく。	A	平成27年度に引き続き検討委員会において、用途別方針の検討を行った。 全体基本方針と併せて「下野市公共施設等総合管理計画」とし、パブリックコメントを経て、平成29年3月に公表した。 広報4月号に記事を掲載し、市民への周知を図るとともに、市内3図書館等に計画書を置き、閲覧ができるようにしている。	
H29					
H30					
R1					

総括	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	A	<input type="checkbox"/> 継続	
	平成28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定した。	課題	
		目標	
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	理由	計画の策定が完了したため	

体系	3-3-1	所管課	水道課	
実施項目	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	内容	「下野市中期経営計画」に基づき施設等の更新を実施し、安全で安定したおいしい水の供給を図るとともに、財政計画及び経営計画表に基づく健全な財政運営による経営の安定化を目指します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 取水施設更新1箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新 L=2,200m		B 平成27年度においては、下記のとおり施設更新を実施した。 取水施設更新1箇所 国分寺第9号井施設更新 配水施設更新1箇所 南河内第1配水場電気設備更新 重要給水施設配水管更新 L=1,330.8m	
H28	↓ 取水施設更新2箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新 L=2,000m	前年度の施設更新に引き続き、今年度は下記のとおり新設も含め予定している。 取水施設新設1箇所 取水施設更新4箇所 配水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新L=1,354m	B 平成28年度においては、下記のとおり施設新設及び更新を実施した。 ＞取水施設新設1箇所 成田地区さく井新設 ＞取水施設更新4箇所 石橋第7・11・13号井施設更新 南河内第8号井改修 ＞配水施設更新1箇所 南河内第1配水場施設整備更新 ＞重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=1,093m ※県補助による事業であり、補助金減額により財政面等考慮した結果、補助の範囲で実施することとしたため、計画どおりの推進に至らなかった。なお、県補助金事業として2年延長となり、事業計画の改定(2年延長)について検討した。	
H29	↓ 取水施設更新2箇所 重要給水施設配水管更新 =2,500m	事業計画の改定(2年延長)については、引き続き検討することとし、昨年度同様施設の新設及び更新を、補助基本額に合わせ、下記のとおり予定している。 取水施設設備更新 1箇所 重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=1,570m	A 平成29年度においては、下記のとおり施設新設及び更新を実施した。なお、県補助事業については計画延長せずに当初予定の32年度完成を目指すこととした。 ＞取水施設更新1箇所 南河内第10号井施設更新 ＞重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=1,690m ※県の補助金減額といった外的要因により、当初の計画通り進めることはできなかったが、その後の県の動向の変化により平成31、32年度に遅れている分に対して補助が出ることとなったため、当初計画通り平成32年度完成が可能となった。	
H30	↓ 取水施設更新1箇所 重要給水施設配水管更新 L=2,500m	事業計画については、補助基本額に合わせ下記のとおり予定している。 取水施設設備更新 1箇所 醜状給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=2,458m	A 平成30年度においては、下記のとおり施設更新を実施した。なお、県補助事業については令和2年度完成を目指すこととした。 ＞重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=2,563m ＞データロガー(遠隔監視システム)に不具合が生じたことから、計画を前倒しし更新した。	

↓	<p>R1 取水施設更新2箇所 重要給水施設配水管更新 L=2,500m</p>	<p>事業計画については、補助基本額に合わせ下記のとおり予定している。</p> <p>取水施設設備更新 1箇所 重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=3,996m</p>	<p>A</p> <p>令和元年度については下記のとおり施設更新を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水施設設備更新1箇所 国分寺第6号井更新 重要給水施設配水管更新(生活基盤整備施設耐震化等補助金) L=4,081m <p>※補助金を活用した事業であり、補助額の増額に伴い、当初予定の延長を超えた工事が実施できた。</p>	
---	--	---	--	--

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
総括	取水施設更新箇所 計画箇所数8箇所 更新箇所数7箇所 新設箇所数1箇所		課題 県補助金の減額等の要因があると計画どおり進まない可能性がある。
	配水施設更新箇所 計画箇所数1箇所 更新箇所数1箇所		目標 取水施設更新については計画していない。 配水施設については石橋第1配水場電気設備の更新を計画している。 重要給水施設配水管更新事業については令和2年度完成を目指す。 残延長L=950m
	データロガー(遠隔監視システム)更新		<input type="checkbox"/> 終結
	重要給水施設配水管更新延長 計画延長L=11,700m 更新延長L=10,757m		理由
		施設更新はほぼ計画どおり実施するとともに、今後実施予定のデータロガー更新を行った。 重要給水施設配水管更新事業については、補助金の交付状況により変動があったものの、ほぼ計画どおり進捗した。	

体系	3-3-2	所管課	下水道課		
実施項目	下水道事業の健全経営の確保	内容	下水道事業のより一層の健全経営と経営状況の透明性が確保できるよう、下水道事業会計の地方公営企業法適用に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○地方公営企業法適用準備		A	『下水道事業公営企業会計移行基本計画』を策定した。計画では、平成28年度から30年度までの3年間を作業期間とし、平成31年4月からの法適用開始を予定している。 【対象事業】 ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業 【法適用の範囲】 全部適用 【管理者】 非設置 【予算決算の調整】 首長	
H28	↓	固定資産の調査及び評価を平成28年度から平成29年度にかけて実施する。	A	固定資産調査・評価業務は、平成28年度における業務の資料収集及び情報の整理を実施した。 【28年度の実施項目】 ・資料収集 （管渠施設、ポンプ施設、処理施設） ・決算書の整理 （昭和44年度からの該当箇所） ・工事関連情報の整理 ・各種資産の確認 （無形固定資産、流動資産など）	
H29	↓	・固定資産の調査及び評価を平成28年度から平成29年度にかけて実施する。 ・法適用移行事務を平成29年度から平成30年度にかけて実施する。	A	・平成28年度に引き続き固定資産調査を実施し、資産評価を行った。 ・法適用移行事務を実施した。 【29年度実施項目】 ・企業会計システムの構築 ・予算科目、勘定科目の検討 ・関係部局との調整・協議	
H30	↓	・平成28年度、29年度分の固定資産調査及び評価を実施する。 ・法適用移行事務を完了する。	A	・平成28年度・29年度分の固定資産調査を実施し資産評価を行った。 ・法適用移行事務を完了した。 【30年度実施項目】 ・企業会計システムの構築 ・関係部局、金融機関との調整・協議 ・法適用年度の予算調整、財務諸表の作成	
R1					

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
		下水道事業のより一層の健全経営と経営状況の透明性確保のため、地方公営企業法適用の準備に取り掛かり、平成30年度に完了することができた。	課題 施設の老朽化等による改修、維持補修費の増加が見込まれるが、人口減少等により使用料収入が期待できないことから、財源の確保及び計画的な整備が必要となる。
			目標 経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を進める。 使用料収入の滞納対策により、徴収率の向上に努める。
			<input type="checkbox"/> 終結
			理由

体系	3-3-3	所管課	農政課		
実施項目	(公財)下野市農業公社の活性化	内容	中間管理機構を有効活用しながら農地集積、耕作放棄地の解消を推進するほか、指定管理業務である市民農園の効率的な管理運営等について検討し、安定した事業運営を図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	中間管理機構の有効活用については、柴南地区においてH27年度から本格的に実施し、地区内農地面積(2,958a)の52%(1,532a)を機構へ貸し付け、地区内担い手への集積を行った。また、市民農園については現在、100%の利用率となっている。	
H28	↓	中間管理機構の有効活用については、柴南地区を継続して実施するとともに、新たな地区でも事業説明会を実施し、担い手への集積及び耕作放棄地の解消を推進していく。市民農園についても引き続き効率的な運営を図っていく。	A	中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ、規模縮小)を図る農家から約8.5haを機構へ貸し付け、担い手への集積を行った。また、各土地改良区において、経営規模縮小を考えている農家を対象に、地域集積についての制度説明を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。	
H29	↓	中間管理機構の有効活用については、継続地区である柴地区をはじめ、新たな地区において地域集積を実施するとともに、経営転換を図る農家についても、機構への貸し付けを行っていき、担い手への集積及び耕作放棄地の解消を推進していく。市民農園についても引き続き効率的な運営を図っていく。	A	中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ、規模縮小)を図る農家から約9haを機構へ貸し付け、担い手への集積を行った。また、各土地改良区において、経営規模縮小を考えている農家を対象に、地域集積についての制度説明を行った。市民農園については、農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り)や市民農園まつりなどの生産者と消費者の交流事業を実施した。貸農園については、現在100%の利用率となっている。	
H30	↓	中間管理機構の有効活用については、新たな地区において地域集積を実施するとともに、農地利用最適化推進委員との連携により、経営転換を図る農家についても、機構への貸し付けを行っていき、担い手への集積及び耕作放棄地の解消を推進していく。市民農園についても引き続き利用者等の交流を進めながら、効率的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し約10haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、生産者と消費者の交流事業として、農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを開催した。	
R1	↓	農地中間管理機構の有効活用については、農地耕作条件改善事業と連携し、地域集積を実施した地域を含め新規地区において集積を進めていく。市民農園については、引き続き農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを開催する他、野菜の栽培講習会を開催するなど効果的な運営を図っていく。	A	農地中間管理機構の有効活用については、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携し約38haを機構に貸し付け、担い手への集積を行った。市民農園については、現在、100%の利用率となっている。また、生産者と消費者の交流事業として、農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを開催した。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	<p>農地中間管理機構の有効活用については、年々貸付け面積及び担い手への集積面積が増加し、平成26年度から始まった農業中間管理事業が定着しつつある。今後は当該機構を中心とした農地の集積、集約を行っていく。</p> <p>市民農園については、毎年100%の利用率となっている。また、農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりの開催を通し生産者と消費者の交流を深めることができた。</p>	課題	<p>現在、農地の集積・集約については、農地中間管理事業によるもの、農業経営基盤強化法によるもの、農地法によるものがあるため、国が推進している農地中間管理機構による集積率の伸びが鈍い状況となっている。</p>
		目標	<p>今後は、農地中間管理機構による集積・集約を中心に行い、集積率のアップを図っていく。</p>
			<input type="checkbox"/> 終結
		理由	

体系	3-3-4	所管課	商工観光課	
実施項目	(一社)下野市観光協会の活性化	内容	(一社)下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティーセールスを図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○観光事業の効果的・効率的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティーセールス		A 観光協会事務所を道の駅しもつけ内からオアシスポップ館内に移転し、インフォメーションセンター機能を合わせ、組織・機能の充実を図った。観光戦略委員会企画によるお散歩マップ作製等により、効果的なシティーセールスに取り組んだ。	
H28	↓	観光キャラバン隊事業と観光協会が連携して県内外の事業に出展・参加し、効果的なシティーセールスを図る。 また、新規商品の開発やオアシスポップ館での物販等により、観光協会の収益事業を拡充させる。	A 観光協会とカンピくんキャラバン隊が連携して、下野市の観光PR事業を積極的に行った。特に東京圏を中心に有楽町交通会館やJR上野駅等でのイベントに参加し、下野市特産品の販売を行った。 また、オアシスポップ館でオリジナル商品として、ポロシャツやネクタイの物販も開始した。	
H29	↓	DC(デスティネーションキャンペーン)の前年あたり、下野市の観光PRを積極的に取り組んでいく。 また、オアシスポップ館での物販について、品数を充実させ、観光協会の収益事業を拡充させる。	A 栃木DCの前年であり、特に天平の花まつりを中心に誘客を図るため、下野市の観光PRを行った。 7月よりフィルムコミッション事業を本格的に始動した。 ポップ館での物産品の拡充を図るとともに、地方創生事業としてアニメ「サクラノチカイ」を活用した催し物や、グッズ販売などの事業を展開した。	
H30	↓	栃木DC本番にあたり、天平の花まつりに関して、新イベントを開催する。 また、1年間を通じて下野市をPRできるよう、各所で新規イベントを開催する。 さらに、地方創生に関するPR事業を引続き展開するとともに、物産品の一層の拡充を図り、協会の増収を図る。	A 第39回天平の花まつりに関して、10種類の栃木DC特別企画を実施し、期間中の集客向上に寄与した。 また、第二次下野市観光振興計画を策定し、市と観光協会の役割を明確にした。 地方創生事業として、大型のアニメイベントに出展し、「サクラノチカイ」を通じた下野市のPRやグッズの販売を行った。	
R1	↓	昨年度のDC特別企画において実施した「燈桜会(とうおうえ)」を、イベントの少ない時期である夏に拡大実施し、市を代表するイベントとしての定着を目指す。 また、アニメフェスタなどのイベントに出展し、「サクラノチカイ」を通じた下野市のPRを引き続き実施する。	A 天平の丘公園において、新たなイベントとなる燈桜会を8月に開催し、年間を通じての集客向上を図った。また、アニメフェスタなどのイベントに出店し、「サクラノチカイ」を通じた下野市のPR及びグッズの販売を行った。	

	第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
	総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
<p>平成25年の一般社団法人化以降、臨時職員の増員、オアシスポップ館への事務所移転を実施し、平成29年度には1名のプロパー職員を配置するなど、組織的な強化は進んでいる。</p> <p>また、地方創生事業として「サクラノチカイ」を積極的に活用し、市内外において下野市のPRを行った。</p> <p>一方で、天平の丘公園において天平の花まつりや芋煮会を開催するも、都市公園条例により、公園使用料は市の収入となってしまう、観光協会の自主財源の確保は困難な状況にある。</p>		課題	市外等から新たな来訪者を呼び込むために、観光施設や観光イベントなどの情報発信が必要である。
		目標	下野市への人の流入を促進するため、下野ブランドや下野エール大使の積極的な活用を図る。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	3-3-5	所管課	生涯学習文化課		
実施項目	(一財)グリムの里いしばしの活性化	内容	(一財)グリムの里いしばしにおいては、施設等の利用効率をさらに向上させ、利用者の拡大を図るとともに、補助事業等を活用し、事業経費節減に取り組みます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施		A	指定管理者(一財)グリムの里いしばしによる管理運営が、効率的かつ安定的に継続して行われている。地域住民等によるボランティアの育成やイベント開催時の参加等、地域密着型の事業を展開し、利用者ニーズに合わせた積極的な取り組みが行われ、利用状況は増加傾向にある。 H27年度利用者数 114,281人 (H26年度利用者数 90,248人)	
H28	↓	施設利用の活性化を図るため、各種事業開催時にアンケート調査を実施し、常に利用者の声に耳を傾け、その貴重なご意見を参考に、今後の実施事業内容の改善や新規事業の実施に取り組んでいく。	A	指定管理者(一財)グリムの里いしばしによる管理運営が、効率的かつ安定的に継続して行われている。また、財団主催の有料の3公演についてアンケート調査を実施し、概ね好評だったことから、今後も継続して事業実施に取り組み、更なる利用者の増加を図ることとした。 H28年度利用者数 123,744人	
H29	実施 検証・見直し	「グリムの森・グリムの館」における平成27年度～平成29年度までの指定管理者管理運営状況等を検証し、平成30年度以降の指定管理者選定に向けた取組を推進する。また、地方創生の取組の一環として、グリムの森・グリムの館のより一層の活用を図るため、新たな施設整備等を実施する。	A	平成29年度第4回市議会定例会において、平成30年度から平成32年度までのグリムの森・グリムの館における指定管理者の指定について議決された。また、市と財団とで協議を進め、地方創生拠点整備交付金を活用し、グリムの森に、誰もが入ってみたいくなるような、話題性に富み、今まで以上の来場者が見込まれる新しい建物として「お菓子の家」を建築するとともに、グリムの館におけるさらなる利用者の増加、利用者の利便性向上を図るため、2階図書コーナーを控室兼会議室に改装した。 H29年度利用者数 138,119人	
H30	実施	「お菓子の家」オープン初年度のため、市と財団等で連携し、グリムの森・グリムの館・お菓子の家のPRを積極的に行い、来客者の増加を図る。また、ボランティア活動が安全・効率的に実施できるよう、ボランティア活動支援施設への進入路を新設する。	A	指定管理者(一財)グリムの里いしばしによる管理運営が、効率的かつ安定的に継続している。新設された「お菓子の家」については、各関連機関と連携PRし、利用者の増加を図った。ボランティア活動用に改修した進入路は安全且つ効率的に機能を果たしており、活発なボランティア活動が行われている。 H30年度利用者数 157,523人	

R1	↓	グリムの館が築23年を経過していることから安全で効率的な利用が出来るよう建物診断や調査を実施し、改善保全計画の策定をする。	A	指定管理者(一財)グリムの里いしばしによる管理運営が、効率的かつ安定的に継続している。 グリムの館建物診断、屋根改修設計を実施した。 施設の長寿命化へ向けて、取り組みを継続展開していく。 R1年度利用者数 130,994人	
----	---	---	---	--	--

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	年度ごとに計画した取組内容について、概ね計画どおりに実施でき、利用者数は平成26年度利用者数(90,248人)から令和元年度利用者数(130,944人)で40,696人の増加となった。	課題	グリムの館が築23年を経過していることから今後は修繕・改修を実施しながらも利用者の利便性を確保していく必要がある。
		目標	施設の長寿命化を図りながら、利用効率を向上させ、利用者の拡大に向けた取り組みを展開していく。
			<input type="checkbox"/> 終結
	理由		

体系	3-4-1	所管課	税務課	
実施項目	市税収納率の向上	内容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分の強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	差押え件数: 320件 検索 : 5件 財産調査 : 2,000件 徴収率 現年 : 98.8% 滞納 : 21.3% 計 : 94.8%		A 財産差押えなど市税収納に向けた取り組みを実施した結果、徴収率が95.66%であった。 差押え件数: 226件 検索 : 0件 財産調査 : 2,961件 徴収率(見込) 現年 : 99.12% 滞納 : 27.67% 計 : 95.66%	
H28	↓ 徴収率 現年 : 98.7% 滞納 : 21.6% 計 : 95.0%	さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押え件数 307件(前年から81件増)、 検索0件、財産調査3,040件(前年から79件増) 徴収率(見込) 現年99.1%、滞納24.3%、計96.2%(前年から0.5%増)となった。 ※徴収率増加に伴い49,186千円(調定額×0.5%)の増収があったが、毎年変動する調定額を基に算出したものであり、財政効果額とはしない。 ○早期納税相談や滞納処分を実施した。	
H29	↓ 徴収率 現年 : 98.8% 滞納 : 21.9% 計 : 95.3%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押え: 303件(計画より17件減) 検索: 9件(計画より4件増) 財産調査: 3,900件 (計画より1,900件増) 徴収率(見込) 現年98.8%、滞納24.6%、計95.8%(計画より0.5%増)となった。 ○早期納税相談や滞納処分を実施した。	
H30	↓ 徴収率 現年 : 98.9% 滞納 : 22.2% 計 : 95.6%	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A 差押え: 279件(計画より41件減) 検索: 10件(計画より5件増) 財産調査: 3,900件 (計画より1,900件増) 徴収率(見込) 現年99.2%、滞納24.2%、計96.4%(計画より0.8%増)となった。 ○早期納税相談や滞納処分を実施した。	

R1	↓	○さらなる市税収納率向上のため、引き続き、早期納税相談等有効な取組を実施する。	A	差押え:228件(計画より92件減) 搜索:10件(計画より5件増) 財産調査:3,900件 (計画より1,900件増) 徴収率(見込) 現年99.3%、滞納27.9%、計96.9% (計画より1.3%増)となった。 ○早期納税相談や滞納処分を実施した。	
	徴収率 現年 :99.1% 滞納 :22.5% 計 :95.9%				

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	○早期納税相談等を有効に実施し、収納率向上に向け取り組むことができた。	課題	財産調査を実施した結果、差押無財産の納付指導。
		目標	庁内関係課・県地方税協働徴収担当と連携を密に実施し、滞納者への納付指導強化。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	3-4-2	所管課	総務人事課・関係課	
実施項目	受益者負担の適正化	内容	行政サービス提供における公平性確保と受益者負担の原則に基づき、また消費税率の引き上げや物価上昇など社会経済情勢の変化に対応するため、体育施設や公民館をはじめとする公共施設の各種使用料及び手数料等の見直しを進めます。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○状況調査 ○見直し案策定		A 【総務人事課】 体育施設及び公民館については、使用料の見直しを実施。その他施設について、関係課で協議を実施。 【生涯学習文化課】 公民館設置条例の一部改正を行い、平成28年4月1日より料金を改正(増額)することとした。 【スポーツ振興課】 体育施設の使用料について、合併後統一されていない状況を解消するため、同一または類似施設の使用料の統一、受益者負担の適正化を図るとともに、近隣市町の体育施設使用料の均衡、営利法人等が使用する場合の料金設定、使用料の激変緩和措置も含めて新料金を改定することとし、平成27年12月議会に条例改正の議案を提出し議決された。	
H28	○条例・規則の改正	【総務人事課】 関係各課で条例・規則の改正を行う。 【生涯学習文化課】 平成27年度の条例改正に基づいて、新料金の徴収を行う。 【スポーツ振興課】 体育施設の新使用料についての条例改正は、平成28年4月1日より施行される。	A 【総務人事課】 平成28年4月1日より、体育施設及び公民館において、新料金による徴収を開始した。全庁的な使用料・手数料の見直しスケジュールについて検討した結果、消費税率改正に合わせ実施することとした。 【生涯学習文化課】 公民館施設について、新料金での使用料の徴収を行った。 [公民館使用料] H28年度:3,578,930円 (H27年度:1,934,220円) 【スポーツ振興課】 体育施設については、平成28年4月1日より、新使用料の徴収を行った。 [体育施設使用料] H28年度:23,982,720円 (H27年度:17,618,025円)	【生涯学習文化課】 公民館新使用料導入に伴う収入増 1,644,710円 【スポーツ振興課】 体育施設新使用料導入に伴う収入増 6,364,695円
H29	実施	【総務人事課】 全庁的な使用料改正の方針検討 【生涯学習文化課】 条例改正(平成28年4月1日より施行)に基づき、引き続き新料金による徴収を実施する。 【スポーツ振興課】 平成28年度の条例改正に基づいて、新料金の徴収を行う。	A 【総務人事課】 消費税率改正に合わせた公共施設等の使用料の見直しスケジュール等にかかる検討を実施した。 【生涯学習文化課】 公民館施設について、新料金での使用料の徴収を行った。今後も新料金体制により、継続して徴収を行う。 [公民館使用料] H29年度:3,228,260円 (H28年度:3,578,930円) 【スポーツ振興課】 体育施設については、平成28年度より、新使用料の徴収を行っている。 [体育施設使用料] H29年度:22,127,155円 (H28年度:23,982,720円)	

H30	↓	<p>【総務人事課】 全庁的な使用料改正の方針等について引き続き検討する。</p> <p>【スポーツ振興課】 平成31年5月開園予定の大松山運動公園の使用料の改定を行う。</p>	A	<p>【総務人事課】 全庁的な使用料改正の方針について検討を行い、現状の使用料により徴収することとした。</p> <p>【スポーツ振興課】 体育施設については、新料金での使用料の徴収を行った。</p> <p>[体育施設使用料] H30年度: 22,387,890円 (H29年度: 22,127,155円)</p>	
R1	↓	<p>【総務人事課】 使用料改正にかかる条例規則の改正について例規審査を行う。</p> <p>【スポーツ振興課】 消費税率の引き上げが予定されているので、新使用料の改定を行う。</p>	A	<p>【総務人事課】 個別施設について使用料変更に伴う条例規則の改正について例規審査を行った。</p> <p>【スポーツ振興課】 消費税増税に伴う体育施設等使用料の改定については、近隣自治体の動向を調査し、改定しないこととした。</p>	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画			
総括	A		<input type="checkbox"/> 継続			
	<p>【総務人事課】 全庁的な使用料改正の方針について検討し、現状の料金体制により徴収することが適正であることを確認した。</p> <p>【スポーツ振興課】 平成27年度では、合併以降統一されていなかった体育施設の利用料金の統一を行った。この中で、同一・類似施設での料金の統一化や、受益者負担の適正化の観点から、近隣市町との体育施設の使用料金の均衡のため、営利法人等・利用者別料金の設定などを行い、平成28年度以降は、新料金による運営を行った。平成30年度は、翌年5月に新規開園となる大松山運動公園の使用料について検討を実施し、料金の設定を行い令和元年度開園に併せて運用した。</p>		課題			
			目標			
			<input checked="" type="checkbox"/> 終結		理由	<p>【総務人事課】 現状において適正なため。</p> <p>【スポーツ振興課】 現状の料金が適正であるため。</p>

体系	3-4-3	所管課	税務課	
実施項目	多様な納入方法の検討	内容	市税収納率の向上のため次の取組を推進します。 ①コンビニ収納の利用促進。 ②口座振替の利用促進。 ③ペイジー収納の導入。 ④休日開庁日の納税窓口の開設 ⑤地方税共通納税システムの導入	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納導入準備(設計) コンビニ収納:11.0% 口座振替 :29.0%		A ○多様な納入方法を導入してきた結果、平成27年度は、特にコンビニ収納利用の増加が目立った。 コンビニ収納:14.6% 口座振替 :29.1% ○ペイジー収納については、導入経費・運用経費などの費用と、収納への効果を検討した結果、費用がかなり掛かるため、引き続きその必要性について検討することとした。	
H28	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納準備(システム環境の整備) コンビニ収納:11.1% 口座振替 :29.1%	○ペイジー収納の必要性について検討する。	A コンビニ収納15.7%(前年から1.1%増)、 口座振替30.6%(前年から1.5%増)となった。 ○ペイジー収納は、導入経費・運用経費がかなり掛かるので、他市町の状況を情報収集し、引き続き検討することとした。	
H29	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納検討 コンビニ収納:11.2% 口座振替 :29.2%	○マイナポータルを活用等による納税手段拡充に係る情報を収集し、導入に向け検討する。	A コンビニ収納16.7%(計画より5.5%増)、 口座振替31.4%(計画より2.2%増)となった。 ○ペイジー収納は、他市町の状況を情報収集し、引き続き検討することとした。	
H30	↓ コンビニ収納:15.9% 口座振替 :30.8%	○マイナポータルを活用等による納税手段拡充に係る情報を収集し、導入に向け検討する。 ○コンビニ収納、口座振替について、新しいサービスの利用を検討する。	A ○コンビニ収納16.5%(計画より0.6%増) ○口座振替31.2%(計画より0.4%増) ○ペイジー収納は、他市町の状況把握に努め、継続検討とする。	
R1	○コンビニ収納・口座振替 ○ペイジー収納・地方税共通納税システムの導入 コンビニ収納:16.0% 口座振替 :30.9% ペイジー収納:1.0%	○マイナポータルを活用等による納税手段拡充に向け情報収集に努め導入検討をする。 ○コンビニ収納、口座振替の利用促進、ペイジー収納の活用に向け検討する。	A ○コンビニ収納16.9%(計画より0.9%増) ○口座振替31.5%(計画より0.6%増) ○ペイジー収納は、他市町の状況把握に努め、継続検討とする。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	市税収納率の向上及び納付機会の拡大による住民サービス向上を目的に有効な取り組みを継続的に実施することができた。	課題	マイナポータルを活用等による納付手段の拡大に向け関係機関と調整及び近隣自治体での状況把握重要。
		目標	納付手段拡大のため、マイナポータル活用等実施。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	3-5-1	所管課	財政課	
実施項目	適切な情報提供の実施	内容	市広報紙等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、予算特集号・決算特集号の作成、各戸配付を引き続き実施します。また、翌年度当初予算編成過程等を市ホームページで公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成28年度当初予算編成過程をホームページで公表	
H28	↓	定期的な市民への情報提供を行う。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成29年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成29年度当初予算編成過程をホームページで公表	
H29	↓	定期的な市民への情報提供を行う。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成30年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成30年度当初予算編成過程をホームページで公表	
H30	↓	定期的な市民への情報提供を行う。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成31年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集号、決算特集号の各戸配布およびホームページへの掲載 ・平成31年度当初予算編成過程をホームページで公表	
R1	↓	定期的な市民への情報提供を行う。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算特集、決算特集を広報紙での特出記事として掲載、ホームページへの掲載 ・令和2年度当初予算編成過程をホームページで公表	A 定期的な市民への情報提供を行った。 ○具体的な取組 ・市の財政状況⇒前年度下半期(広報6月号)⇒当年度上半期(広報12月号) ・予算・決算を広報紙及びホームページに掲載 ・令和2年度当初予算編成過程をホームページで公表	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	財政状況等について、市の広報紙やホームページに掲載し、市民への情報提供を実施した。 また、予算編成過程を、ホームページで公表し、透明性の高い予算編成を行うとともに、情報の共有を図った。	課題	適切な情報提供の実施。
		目標	市民の市財政への関心を高めるために、わかりやすく市民に公表する。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理由	

体系	3-5-2	所管課	財政課	
実施項目	公会計制度への適切な対応	内容	引き続き新地方公会計制度による財務書類を作成し、市広報紙等で公表します。 また、総務省が新たに示した「新基準」に基づく財務書類の作成・公表に向けた取組を行います。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	着手実施		A ・新地方公会計制度による平成26年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・新基準に基づく財務書類作成準備のため固定資産台帳整備に着手、完了した。	
H28	↓	・新地方公会計制度による平成27年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・新庁舎移転など固定資産環境の変化に伴う固定資産台帳の精度について、総務人事課と連携を図りつつ再検証する。	A ・新地方公会計制度による平成27年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成27年度の資産の変動を反映させた。	
H29	↓	・新地方公会計制度による平成28年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成28年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成の準備を進める。	A ・新地方公会計制度による平成28年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成28年度の資産の変動を反映させた。	
H30	○新基準による公表	・新地方公会計制度による平成29年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表については広報3月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成29年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成の準備を進める。	A ・新地方公会計制度による平成29年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成29年度の資産の変動を反映させた。	
R1	↓	・新地方公会計制度による平成30年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表する。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成30年度の資産の変動を反映させ、新基準に基づく財務書類作成の準備を進める。	A ・新地方公会計制度による平成30年度財務書類4表を作成し、市ホームページにて公表した。(貸借対照表については広報5月号においても公表) ・固定資産台帳に、平成30年度の資産の変動を反映させた。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総 括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>国が示す公会計制度に基づき財務書類の作成、公表を行った。また、平成29年度決算からは、新公会計制度の統一した基準に基づく財務書類4表の作成、公表を行った。</p>	課 題	新公会計制度の統一した基準に基づく財務書類4表の作成・公表、財務執行状況の公表。
		目 標	・新たな指標の活用、広報紙やHP等を利用した市民へのわかりやすい公表を目指す。
		<input type="checkbox"/> 終結	
		理 由	

体系	3-5-3	所管課	財政課	
実施項目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	内容	財政運営の指針となる財政計画については、「下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立って限られた財源の効果的な運用が図られるよう定期的に見直しを行います。 また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、わかりやすく公表します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	○長期財政健全化計画の一部見直し		B 平成26年度決算に基づき、27年度末までに「第二次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定を見直し、ホームページで公表する予定であったが、平成28年度以降予定している事業と合併特例期限後の事業規模想定や第二次総合計画などとの調整など推計に調整時間を要しているため、完了は平成28年5月末となる見込み。(※平成28年5月改定し、公表した。) 「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標については、決算特集号にて公表し、県内他市との比較を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標を公表した。 (平成26年度決算) 経常収支比率 85.5% 実質公債費比率 6.9% 将来負担比率 ▲69.4% 起債残高 322億円	【市債の繰上償還による利子等の減】 11,050千円 【各種基金の運用による収入】 46,905千円
H28	実施	「第二次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定について、より実情に即したものとするため、平成27年度決算に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。 また、決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、より市民に分かりやすいものとするため県内他市との比較も掲載する。 更に、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標についても公表する。	A 平成27年度決算に基づき、平成28年5月に「第二次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定を見直し、ホームページで公表した。 「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標については、決算特集号にて公表し、県内他市との比較を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標を公表した。 (平成27年度決算) 経常収支比率 80.9% 実質公債費比率 5.8% 将来負担比率 ▲67.6% 起債残高 361億円	【市債の繰上償還による利子等の減】 23,382千円 【各種基金の運用による収入】 46,224千円
H29	↓	平成28年3月に策定された、「第二次下野市総合計画前期基本計画」に位置づけられた各種施策の着実な実行を図るため、平成29年度からの10年間の財政運営の指針とする「第三次下野市長期財政健全化計画」を策定する。 また、決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、より市民に分かりやすいものとするため県内他市との比較も掲載する。 更に、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標についても公表する。	A 「第二次下野市総合計画前期基本計画」に位置づけられた各種施策の着実な実行を図るため、平成29年7月に「第三次下野市長期財政健全化計画」を策定し、ホームページで公表した。 「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標については、決算特集号にて公表し、県内他市との比較を掲載した。 また、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標を公表した。 (平成28年度決算) 経常収支比率 86.2% 実質公債費比率 5.0% 将来負担比率 ▲75.1% 起債残高 362億円	【市債の繰上償還による利子等の減】 2,214千円 【各種基金の運用による収入】 64,237千円

H30	↓	<p>「第三次下野市長期財政健全化計画」のうち、収支想定について、より実情に即したものとするため、平成29年度決算に基づく適正な修正を行い、健全財政運営の堅持に努める。</p> <p>また、決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、より市民に分かりやすいものとするため県内他市との比較も掲載する。</p> <p>更に、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標についても公表する。</p>	A	<p>収支想定について、より実情に即したものとするため、平成29年度決算に基づく適正な修正を行い、ホームページにおいて掲載した。</p> <p>また、決算特集号において、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、市民の理解をより得られるようにした。</p> <p>また、「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標を公表した。</p> <p>(平成29年度決算)</p> <p>経常収支比率 87.1% 実質公債費比率 3.9% 将来負担比率 ▲80.8% 起債残高 360億円</p>	【各種基金の運用による収入】 43,369千円
R1	↓	<p>健全財政運営の堅持に努め、財政健全化法に基づく「実質公債費比率」「将来負担比率」などの指標についても公表する。</p> <p>また、市広報紙に決算特集記事を作成し、「経常収支比率」「財政力指数」等の財政指標を公表し、より市民に分かりやすいものとするため、県内他市との比較も掲載する。</p>	A	<p>第三次長期財政健全化計画の収支想定について、より実情に即したものとするため、平成30年度決算に基づく適正な修正を行い、ホームページにおいて掲載した。</p> <p>また、広報紙において「実質公債費比率」「将来負担率」の財政指標を公表し、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい情報の提供に取り組んだ。</p> <p>また、「経常収支比率」「財政力指数」の指標を公表した。</p> <p>(平成30年度決算)</p> <p>経常収支比率 87.0% 実質公債費比率 3.0% 将来負担比率 ▲74.7% 起債残高 368億円</p>	【各種基金の運用による収入】 23,970千円

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	<p>長期財政健全化計画の一部見直しを行い、平成29年度からの10年間の財政運営の指針とする「第三次下野市長期財政健全化計画」を策定し、持続可能な財政運営の継続を推進してきた。</p> <p>財政運営の状況や健全性を示す財政指数について、県内他市との比較、解説を掲載し、わかりやすい公表を行った。</p>	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたり堅実な財政構造を構築することが必要となる。 ・公金管理において、健全運営を図る必要がある。
		目標	<p>行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的安定の確保を目指すとともに、財政指標等に基づく公金の適正管理に努める。</p>
		<input type="checkbox"/> 終結	
	理由		

体系	3-6-1	所管課	財政課	
実施項目	予算査定の改革	内容	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定と、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性維持の両立を目指します。また、各部が主体的に施策を具現化するため、部の責任と裁量を基本とした予算編成とするため引き続き枠配分による査定を実施します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施		<p>A</p> <p>平成20年度予算編成より総合計画に基づく優先度の事業評価を参考に予算編成を行っている。また、予算編成は、各部の主体的予算編成とするため、投資的経費・経常経費とも枠配分による編成を基本としつつ、総合計画推進に伴う投資的経費が増大傾向にあることから、予算調整にあたっては個別査定を併用した。</p> <p>平成28年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。</p> <p>①第二次総合計画と総合戦略の着手に向けた予算措置 ②投資的経費（一般財源）の枠配分による計画的な執行 ③経常経費の枠内経費（一般財源）の枠配分による2%削減 ④個別査定の重視</p>	
H28	↓	<p>今年度は第二次下野市総合計画前期計画の初年度であることから、実施事業の取捨選択や優先度設定による、前期計画に位置付けした「しもつけ重点プロジェクト事業」を推進するための効果的な予算措置を実行する。また、平成29年度予算編成方針においては、健全財政運営の堅持を第一としつつ総合計画を推進する。したがって、予算措置事業の優先度については、可能な限り各部署の裁量により実現できるよう、適正な枠配分の設定について検討する。</p>	<p>A</p> <p>予算編成は、各部の主体的予算編成とするため、投資的経費・経常経費とも枠配分による編成を基本としつつ、総合計画推進に伴う投資的経費が増大傾向にあることから、予算調整にあたっては個別査定を併用した。</p> <p>平成29年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。</p> <p>①第二次総合計画と総合戦略の実行に向けた予算措置 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ④個別査定の重視 ⑤その他（インセンティブ予算制度の導入に向けて）</p>	

H29	↓	<p>第二次総合計画にて位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」事業をはじめとする各種施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業を着実に取り組むための予算措置を実行する。また、平成30年度予算編成から、インセンティブ予算制度を導入する。</p>	<p>A</p> <p>予算編成は、各部の主体的予算編成とするため、投資的経費・経常経費とも枠配分による編成を基本としつつ、第二次総合計画にて位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」事業をはじめとする各種施策や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業を着実に取り組むための予算措置としたが、投資的経費が増大傾向にあることから、予算調整にあたっては個別査定を併用した。</p> <p>平成30年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。</p> <p>①第二次総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ④個別査定の重視 ⑤インセンティブ予算制度の継続実施 ⑥補助金・交付金等の見直しによる予算要求</p>	
H30	↓	<p>第二次総合計画にて位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」事業をはじめとする各種施策や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業を着実に取り組むための予算措置を実行する。また、限りある財源の有効活用を図る一環として、インセンティブ予算制度の推進・拡大を図る。</p>	<p>A</p> <p>予算編成は、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持しつつ、総合計画に位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」の実現に向けた取り組みと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標に則した施策・事業の展開による地方創生や地域活性化のための施策の具現化により新たなステージを目指した。</p> <p>平成31年度の予算編成方針における「査定の重点ポイント」は次のとおり設定した。</p> <p>①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ④個別査定の重視 ⑤インセティブ予算制度の継続実施 ⑥重点査定費目</p>	

R1	↓	<p>第二次総合計画に位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」事業をはじめとする各種施策や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業を着実に取り組むための予算措置を実行する。また、職員の事務改善意識の向上、事業の取捨選択、優先度の設定及びインセンティブ予算制度の推進、活用を検討する。</p> <p>第二次総合計画の前期基本計画の最終年度に向けての予算編成をする。</p>	<p>予算編成は、「第二次下野市総合計画前期基本計画」最終年度のため、後期基本計画へと繋がるように各施策を検証し、新しい市政の方向性を示すための予算と、「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第四次下野市行政改革大綱実施計画」が新たに策定されることから、これらを軸に、これまで確実に積み上げてきたまちづくりの持続的な成長を活かしつつ、財政健全化計画の遵守による健全財政を堅持すべく編成した。</p> <p>A 令和2年度の予算編成方針における「査定の重点ポイントは」は次のとおり設定した。</p> <p>①総合計画と総合戦略の実行に向けた予算要求 ②投資的経費（一般財源分）の枠配分による計画的な執行 ③経常枠内経費（一般財源分）の枠配分による2%削減 ④個別査定の重視 ⑤扶助費関連の支出の見直し ⑥インセンティブ予算制度の継続実施 ⑦重点査定費目</p>	
----	---	--	---	--

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	<p>予算編成方針において、健全財政運営を堅持するとともに総合計画を推進した。</p> <p>第二次総合計画にて位置づけした「しもつけ重点プロジェクト」事業をはじめとする各種施策や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業を着実に取り組むための予算措置を実行した。</p> <p>限りある財源の有効活用を図るため、インセティブ予算制度の導入、推進を図った。</p>	課題	<p>・普通交付税の段階的縮減期間の終了を迎えるに伴い、更なる事務事業の見直しと経常経費の削減が求められる。</p> <p>・長期的な経済不況も懸念されることから、社会情勢を反映した計画の見直しが必要になる。</p>
		目標	<p>長期財政健全化計画については、変化する経済状況を注視しながら適宜見直しを行い、持続可能な財政運営を推進する。</p>
		理由	<p><input type="checkbox"/> 終結</p>

体系	3-7-1	所管課	総合政策課		
実施項目	広告掲載事業の拡大(広報紙・ホームページ等の活用)	内容	市広報紙・ホームページ等への有料広告の掲載などに積極的に取り組み、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、自主財源の確保に努めます。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 広告収入:500千円		B	目標額500千円には及ばなかったが、6件で300千円(H26は265千円)の収入があった。	300千円
H28	↓ 広告収入:500千円	自主財源を確保するため、各種媒体を活用し広告募集をしていく。また、定期的な広告主に対して営業活動を実施する。	A	広報紙やホームページにおいて、広告の募集を行っているが、定期的な広告費を得ることは難しく、7件で135千円の広告収入であった。また、新たな媒体として、新庁舎に設置されたシティーナビタ(広告付地図案内板)における広告収入が、360千円であった。	495千円
H29	↓ 広告収入:500千円	自主財源を確保するため、各種媒体を活用、ポスターやチラシを作成し、広告募集をしていく。また、定期的な広告主に対して営業活動を実施する。デジタルサイネージなど新たな媒体の検討を進める。	A	広報紙やホームページにおいて、広告の募集を行い、また営業活動を実施した結果定期的な広告収入を得ることができた。5件で210千円の広告収入であった。庁舎に設置されたシティーナビタ(広告付地図案内板)において、昨年度同様、360千円の広告収入があった。	570千円
H30	↓ 広告収入:500千円	自主財源を確保するため、各種媒体を活用し、広告募集をしていく。また、定期的な広告主に対して営業活動を実施する。デジタルサイネージなど新たな媒体の検討を進める。	B	広報紙やホームページにおいて、広告の募集を行い、また営業活動を実施したことにより新規での広告収入を得ることができた。2件で20千円の広告収入であった。庁舎に設置されたシティーナビタ(広告付地図案内板)において、昨年度同様、360千円の広告収入があった。	380千円
R1	↓ 広告収入:500千円	自主財源を確保するため、各種媒体を活用し、広告募集をしていく。また、定期的な広告主に対して営業活動を実施する。	B	広報紙やホームページ、FMゆうがおで広告募集を行ったが、新規での広告収入を得ることが出来なかった。庁舎に設置されたシティーナビタ(広告付地図案内板)において、昨年度同様、360千円の広告収入があった。	360千円

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	B	<input type="checkbox"/> 継続	
	<p>広報紙やホームページにおいて、広告の募集を行い、また営業活動を実施した。広報紙は対象が概ね市内に限定され広告としての有効性が低いと考えるが、今後も募集活動を継続して行っていく。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	積極的に営業活動を行ったが、対象が市民に限定されることや、SNSなど新たな広告媒体が活用されてきたことで、有効性が低いと考えられる。そのため、募集活動は今後も行っていくが、行政改革としては終結とする。

体系	3-7-2	所管課	総務人事課・市民課	
実施項目	広告掲載事業の拡大(封筒・新庁舎等の活用)	内容	事務用封筒、窓口用封筒に有料広告事業を積極的に活用するとともに、新たな広告媒体や先進事例の取組を研究し、新庁舎を活用した有料広告事業を検討します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 ○広告媒体の検討 ○広報活用 ○事務用封筒の寄付		A 【総務人事課】 ○新庁舎へのシティーナビタ(広告付地図案内板)設置にかかる検討を実施した。 ○事務用封筒の寄付を受けた。 ・長3封筒 60,000枚×5.6円＝362,880円(税込み) ・角2封筒 20,000枚×8.4円＝181,440円(税込み) 【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用し、44,000枚の封筒309,031円の削減になった。 ・A4 30,000枚×6.22円×1.08 ・A5 14,000枚×7.11円×1.08	【総務人事課】 544,320円 【市民課】 309,031円
H28	実施	【総務人事課】 シティーナビタによる広報媒体を新庁舎に設置する。 【市民課】 有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規定に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用する。	A 【総務人事課】 ○シティーナビタの新庁舎設置を実施した。 ○事務用封筒の寄附を受けた。 ・長3封筒 60,000枚×5.6円＝362,880円(税込み) ・角2封筒 20,000枚×8.4円＝181,440円(税込み) 【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用し、49,500枚分の封筒345,016円の削減になった。 ・A4 36,500枚×6.22円×1.08＝245,192 ・A5 13,000枚×7.11円×1.08＝99,824	【総務人事課】 544,320円 【市民課】 345,016円
H29	↓	【総務人事課】 事務用封筒の寄附について、事業者との調整を行う。 【市民課】 有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規定に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用する。	A 【総務人事課】 ○シティーナビタを新庁舎に設置し、運用している。 ○事務用封筒の寄附を受けた。 ・長3封筒 60,000枚×5.7円＝369,360円(税込み) ・角2封筒 20,000枚×8.4円＝181,440円(税込み) 【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用し、39,500枚分の封筒、273,034円の削減になった。 ・A4 31,500枚×6.22円×1.08＝211,604円 ・A5 8,000枚×7.11円×1.08＝61,430円	【総務人事課】 550,800円 【市民課】 273,034円

H30	↓	<p>【総務人事課】 事務用封筒の寄附について、事業者との調整を行う。</p> <p>【市民課】 有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規定に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用する。</p>	A	<p>【総務人事課】 ○シティーナビタを設置し、運用している。 ○広告入り事務用封筒の寄附を受けた。 ・長3封筒 60,000枚×4.6円×1.08=298,080円 ・角2封筒 20,000枚×8.4円×1.08=184,440円 ※積算根拠は、市の発注実績による</p> <p>【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用し、49,000枚分の封筒、333,968円の削減になった。 ・A4 44,000枚×6.22円×1.08=295,574円 ・A5 5,000枚×7.11円×1.08=38,394円</p>	<p>【総務人事課】 482,520円</p> <p>【市民課】 333,968円</p>
R1	↓	<p>【総務人事課】 事務用封筒の寄附について、事業者との調整を行う。</p> <p>【市民課】 有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規定に基づき、有料広告事業を行い、必要部数の窓口用封筒に活用する。</p>	A	<p>【総務人事課】 ○広告入り事務用封筒の寄附を受けた。 ・長3封筒 60,000枚×4.9円×1.1=323,400円 ・角2封筒 20,000枚×8.8円×1.1=193,600円 ※積算根拠は市の発注実績による。</p> <p>【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用し、35000枚分の封筒248,281円の削減になった。 A4 26000枚×6.22円×1.1=177,892円 A5 9000枚×7.11円×1.1=70,389円</p>	<p>【総務人事課】 517,000円</p> <p>【市民課】 248,281円</p>

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
A		<input type="checkbox"/> 継続	
総括	<p>【総務人事課】 事務用封筒の有料広告事業活用については、一定の効果を上げている。引き続き同事業を継続する。</p> <p>【市民課】 広告付き窓口用封筒を活用したことにより大きな財政効果があった。引き続き同事業を継続する。</p>	課題	
		目標	
		<input checked="" type="checkbox"/> 終結	
		理由	<p>【総務人事課】【市民課】 引き続き同事業を継続していくが、行政改革としては終結とする。</p>

体系	3-7-3	所管課	総務人事課・(財政課)	
実施項目	低・未利用財産の適正管理	内容	低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	実施 ○要件の検討 ○公売情報の周知	/	【財政課】 公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上周知した。市民からの関心はあったものの多くの物件は売却には至らなかった。 売却結果は次のとおり。 ○宅地 2件(239.33㎡) 畑 1件(245㎡) 売却価格 宅地 11,475千円 畑 20千円 ◆今後の継続的な効果 ○H28年度固定資産税課税額 84千円 ○H28年度都市計画税課税額 15千円 ○その他 管理費の削減と今後の家屋建築や居住に伴う固定資産税家屋分や市民税の増収が期待できる。	11,495千円
H28	↓		※総務人事課に事務を移管 【総務人事課】 引き続き、公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上周知する。	公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上、周知した。市民からの関心はあったものの、多くの物件は売却には至らなかった。 売却結果は次のとおり。 ○宅地 2件(522.10㎡) 売却価格 宅地 16,630千円 ※H28年度末公売地在庫物件 7件 ◆今後の継続的な効果 ○H29年度固定資産税課税額 142千円 ○H29年度都市計画税課税額 25千円 ○その他 管理費の削減と今後の家屋建築や居住に伴う増収の増が期待できる。

H29	↓	引き続き、公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上、周知する。	A	<p>公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上、周知した。市民からの関心はあったものの、多くの物件は売却には至らなかった。 売却結果は次のとおり。 ○宅地 2件(862.52㎡) 売却価格 宅地 20,620千円</p> <p>※H29年度末公売地在庫物件 6件 うち1件が年度末に契約し売却の予定(1,004.17㎡ 14,860千円)</p> <p>◆今後の継続的な効果 ○H30年度固定資産税課税額 94千円 ○H30年度都市計画税課税額 25千円 ○その他 管理費の削減と今後の家屋建築や居住に伴う税収の増が期待できる。</p>	20,620千円
H30	↓	引き続き、公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載の上、周知する。	A	<p>公売地の追加物件をホームページに掲載の上、周知した。市民からの関心はあったものの、多くの物件は売却には至らなかった。 売却結果は次のとおり。 ○宅地 1件(165.28㎡) 売却価格 宅地 5,670千円</p> <p>※H30年度末公売地在庫物件 7件</p> <p>◆今後の継続的な効果 ○H31年度固定資産税課税額 40.9千円 ○H31年度都市計画税課税額 7.3千円 ○その他 管理費の削減と今後の家屋建築や居住に伴う税収の増が期待できる。</p>	5,670千円
R1	↓	引き続き、公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、市ホームページに掲載のうえ周知する。	B	<p>公売地の売却処分に向け、市ホームページに掲載の上、周知した。市民からの関心はあったものの、売却には至らなかった。</p> <p>※R1年度末公売地在庫物件 5件</p>	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	公売地の売却処分に向け、適正額の再評価を実施し、引き続き、公売地の売却処分に向け周知を図る。	課題	市民からの関心はあるものの、多くの物件は墓場跡地や面積要件などの条件面で、売却には至ることが難しい。
		目標	年1件程度の公売実績ができるよう周知を図る。
		<input type="checkbox"/> 終結	
	理由		

体系	3-7-4	所管課	契約検査課		
実施項目	公共工事コスト削減プログラムの推進	内容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	実施 ○評価指標の検討		A	下野市公共工事コスト削減プログラムを策定した。 評価指標の設定については、具体的な数値基準を示すことが難しく、さらなる検討を要する。	
H28	実施 ○評価指標の設定	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、公共工事における業務サポートを実施する。評価指標の設定については、事業課との調整を図り、継続して検討する。	A	平成28年度は、保健福祉部などが所管する10事業(計画協議3件、工事・委託15件)の業務サポートを実施した。実施設計の精査などにより、適正な施工方法及び事業費で工事を完了することができた。数値基準による評価指標の設定は困難であるが、工事発注担当者会議において、計画・設計・施工・管理の各段階で意識的に取り組んでいくものとした。	
H29	実施 ○評価指標のフォローアップ	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、公共工事における業務サポートを実施する。工事発注者担当者会議において、コスト削減に対する意識の向上を図る。	A	平成29年度は、保健福祉部などが所管する9事業(工事11件・委託14件)の業務サポートを実施した。実施設計の精査などにより、適正な施工方法及び事業費で工事を完了することができた。コスト削減については、11月と2月に工事発注担当者会議を開催し、計画・設計・施工・管理の各段階で意識的に取り組んでいくことを周知した。	
H30	実施	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、引き続き公共工事における業務サポートを実施する。工事発注者担当者会議において、引き続きコスト削減に対する意識の向上を図る。	A	平成30年度は、保健福祉部などが所管する11事業(工事5件、委託10件、計画1件)の業務サポートを実施した。実施設計の精査などにより、適正な施工方法及び事業費で工事を完了することができた。コスト削減については、工事発注担当者会議を7月、11月、3月に開催し、計画・設計・施工・管理の各段階で意識的に取り組んでいくことを周知した。	
R1	↓	公共工事のコスト削減を図るため、契約検査課において、引き続き公共工事における業務サポートを実施する。工事発注者担当者会議において、引き続きコスト削減に対する意識の向上を図る。	A	令和元年度は、保健福祉部などが所管する16事業(工事15件、委託12件、計画6件)の業務サポートを実施した。実施設計の精査などにより、適正な施工方法及び事業費で工事を完了することができた。また、この内1事業については、受託工事として契約検査課で工事監督を行い、適切に工事を進捗・完了させることができた。 コスト削減については、通常の工事発注担当者会議に加え、営繕工事部会及び道路占用部会を開催し、更なる縮減への取り組みを周知した。	

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画		
総括	A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
	公共工事のコスト縮減と品質確保を図るため、公共工事における業務サポートを効果的に実施することができた。 工事発注担当者会議を開始し、コスト縮減に対する工事監督員の意識向上を図ることができた。	課題	事業課以外の課が執行する営繕工事に対し、より適正なサポートを行うために、技術者の育成が必要となる。コスト縮減プログラムの対する全庁的な取り組みが必要となる。	
		目標	業務サポートについては、より効果的な実施方法の検証を行う。 コスト縮減プログラムについては、目標期間の最終年となることから、効果について検証を行う。	
		<input type="checkbox"/> 終結		
	理由			

体系	3-7-5	所管課	総務人事課	
実施項目	公用車・駐車場の適正管理	内容	新庁舎に配置できる公用車台数を基本に、公用車の管理・更新計画を見直し、適正な維持管理を行うとともに、公用車全体の削減を図ります。 また、新庁舎における来庁者・職員駐車スペースの有効活用について検討します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	検討実施 市保有公用車:127台(うち一括管理:92台)		A 公用車を3台購入し8台廃車した。廃車した公用車のうち4台をオークションにより公売し収入があった。 ※市保有公用車:122台(うち、一括管理:87台)	5,458千円
H28	↓ 市保有公用車:120台(うち一括管理:85台) ※新庁舎配置公用車:78台	削減計画の前倒しにより総務人事課所管の新庁舎配置公用車を68台としたが、老朽化した公用車が多いため適宜更新していく	A 公用車を1台購入し2台廃車した。また、昨年度、建設課で専用車を1台購入した。 ※市保有公用車:122台 うち、一括管理:91台(安全安心課管理車29台とスポーツトラクター2台を除く。なお、包括支援センターから2台、観光協会から1台返却された。) ※新庁舎配置公用車:67台(その他配置車両:水道課9台、農業公社3台、再生協議会3台)	
H29	↓ 市保有公用車:119台(うち一括管理:84台) ※新庁舎配置公用車:77台	削減計画の前倒しにより総務人事課所管の新庁舎配置公用車を67台としたが、老朽化した公用車が多いため適宜更新していく	A 公用車を1台購入し2台廃車した。 ※市保有公用車:121台 うち、一括管理:90台(安全安心課管理車29台とスポーツトラクター2台を除く。) ※新庁舎配置公用車:66台(その他配置車両:水道課9台、農業公社3台、再生協議会3台) また、公用車更新計画を更新した。	
H30	↓ 市保有公用車:118台(うち一括管理:83台) ※新庁舎配置公用車:76台	公用車更新計画を更新し、計画期間H30～34の5年間は台数を現状維持したまま、老朽化した車両の入れ替えを行いつつ適正管理に努める。 また、HV車やEV車などの低公害車両の導入を進める。 年度計画の変更 H30 市有公用車:121台(うち一括管理88台) ※新庁舎配置公用車:66台 H31 市有公用車:121台(うち一括管理88台) ※新庁舎配置公用車:66台	A 公用車を5台購入し5台廃車した。 ※市保有公用車:119台 うち、一括管理:89台(安全安心課管理車28台とスポーツトラクター2台を除く。) ※新庁舎配置公用車:61台(その他配置車両:水道課7台、農業公社3台、再生協議会3台)	
R1	↓ 市保有公用車:117台(うち一括管理:82台) ※新庁舎配置公用車:75台	公用車更新計画(計画期間2018～2022)に基づき、5年間は台数を現状維持したまま、老朽化した車両の入れ替えを行いつつ適正管理に努める。 また、HV車やEV車などの低公害車両の導入を進める。 2019年度計画 一括管理の公用車のうち老朽化の進んでいる5台を更新する。 新規車両:EV車1台、軽自動車4台	A 公用車を5台購入し7台廃車した。 ※市保有公用車:113台 うち、一括管理:83台(安全安心課管理車28台とスポーツトラクター2台を除く。) ※新庁舎配置公用車:57台(その他配置車両:水道課7台、下水道課4台、農業公社3台、再生協議会3台) また、公用車更新計画を一部改訂した。	

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画
総括		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
		<p>新庁舎移行後、新たに更新計画を策定し、計画的な公用車の更新を行うことで適正な車両管理と公用車の安全な運行に努めた。</p> <p>また、2018年度にはハイブリッド車両2台を導入、2019年度以降は計画に基づき電気自動車3台の導入を予定しており、環境への負荷低減を推進している。</p>	<p>課題</p> <p>市有公用車は全体的に老朽化が進んでおり、更新計画に基づく公用車台数の現状維持が困難な状況となっている。</p>
			<p>目標</p> <p>公用車更新計画に基づく計画的な車両の更新を行い公用車の安全な運行を確保するとともに、環境負荷の低減を実現するためハイブリッド車や電気自動車などの積極的な導入を進める。</p>
			<input type="checkbox"/> 終結
			理由

体系	3-8-1	所管課	商工観光課		
実施項目	産業振興計画の推進	内容	「下野市産業振興計画」に基づき、市内産業を守り・育てるとともに、新しい産業を育む環境の整備に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。		
年度	年度計画	取組内容	進捗状況		財政効果額
H27	○産業振興計画に基づく事業推進		A	工場等の新設・増設を促進するため、「工場誘致奨励金」の制定、緑地率の軽減のための条例制定を行った。 将来の新規企業立地のための工場適地調査を実施した。 また、ブランド品の販路開拓、研究開発を支援する「下野ブランド力強化事業補助金」を設置した。 下野ブランドは新規に4件認定し、認定期間満了の特産品6件の再認定を含め、28件の認定件数となった。	
H28	↓	産業団地造成に向けた候補地選定を進める。 昨年制定した新制度のPR及び活用促進を図る。 また、引き続き下野ブランドのPR及び新規認定申請募集を実施し、下野ブランドの拡充を図る。	A	工場誘致奨励金を2件認定した。 産業団地造成に向けて地権者意向調査を実施し、西坪山工業団地東地区を造成地に選定し、県による事業化に向け協議を開始した。 「下野ブランド力強化事業補助金」については、H28に1件、下野市ウィーター活性化推進協議会より申請があり、イルミネーションの内容充実を図った。 下野ブランドのH28新規認定は4件、認定件数は合計で32件になった。	
H29	↓	産業団地造成について、県の事業化に向け協議を進めるとともに、許認可等の条件整理に向け手続きを進める。 市内立地企業の連携を強化し、事業者の発展及び地域経済の活性化を図るため、下野市立地企業連絡協議会を設立する。 また、引き続き下野ブランドのPR及び新規認定申請募集を実施し、下野ブランドの拡充を図る。	A	市内に立地する企業の連携を密にするため、下野市立地企業連絡協議会を立ち上げた。 また、中小企業・小規模企業の振興について、市を挙げて推進するよりどころとするため、下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例を制定した。 工場誘致奨励金を1件認定した。 産業団地造成に向けては、権利調査と基本計画の策定を完了し、自然環境現況調査をH30までの継続で実施中である。 なお、これらを元に、事業化や許認可等について、県との協議を継続中である。 下野ブランドのH29新規認定は2件、認定件数の合計は34件となった。	
H30	↓ 制度融資新規借入件数：200件 まちなか商店リフォーム補助認定件数：6件	産業団地造成事業については、国・県との許認可関係の手続き「農林調整」を本格的化するとともに、地元コンセンサス獲得のため、地権者との調整を密にする。 また、引き続き下野ブランドの拡充を図る。	A	各中小企業支援施策を推進し、まちなか商店リフォーム補助5件、空き店舗活用事業奨励金8件の新規認定を実施した。 産業団地造成に向けては、説明会の開催及び地権者の意向調査を実施した。 また、前年度から継続して、事業化に向けて県関係各課との協議を実施した。	

↓	R1	<p>制度融資新規借入件数：200件 まちなか商店リフォーム補助認定件数：6件</p>	<p>R2年度に向け産業振興計画の見直しを行い、さらなる産業振興の推進を図る。 産業団地造成事業については、用途区分の変更及び事業主体の選定について県関係各課との協議を進める。</p>	A	<p>産業振興計画は、委員会やアンケート調査の意見を取り入れて見直しを行った。 各中小企業支援として、まちなか商店リフォーム補助6件、空き店舗活用事業奨励金7件の新規認定を実施した。 制度融資新規借入件数については、111件となった。 また、産業団地造成事業は、地権者全員からの同意書徴取により、県に対して整備要望書を提出し、基礎調査地区として決定されるとともに、栃木県土地開発公社が調査主体として選定された。また、都市計画決定に向けた各種事前協議を行い概ね了解を得ることができた。</p>
---	----	---	--	---	---

		第三次下野市行政改革大綱実施計画	第四次下野市行政改革大綱実施計画	
		A	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
総括		<p>産業振興計画は、委員会やアンケート調査の意見を取り入れて見直しを行ったため、計画に基づいた産業振興を推進していく。 産業団地造成事業は、地権者からの同意書を徴取することができたため、県に対して整備の要望書を提出し、基礎調査地区として決定され、栃木県土地開発公社が調査主体として選定された。 また、R2年度末の都市計画決定に向けた各種事前協議を行うことができたため、引き続き必要な法手続を行う。</p>	課題	<p>産業団地造成事業の施行にあたり、早期の事業主体の選定及び都市計画決定を行う必要がある。</p>
			目標	<p>産業団地造成事業は、用地取得を計画とおりに進めることで、早期の工事に着手と分譲を目指す。</p>
			<input type="checkbox"/> 終結	
			理由	

体系	3-8-2	所管課	総合政策課	
実施項目	定住促進に向けた取組	内容	人口定住促進に関する基礎データを基に、定住の誘導や生活を支える機能の充実に向けた取組を検討し、課題を整理しながら取組を実現するための施策・事業を検討します。	
年度	年度計画	取組内容	進捗状況	財政効果額
H27	検討 実施	/	A 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市の今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「下野市人口ビジョン」、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生・定住促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとした。また、総合戦略に掲げた施策・事業に取り組むため、国の地方創生先行型交付金(基礎交付+上乘せ交付)を活用し次の事業を実施した。 ○観光キャラバン隊設置事業 ○シティプロモーション推進事業 ○工業用地整備(調査)事業 ○地元農畜産物普及事業 ○定住希望者住宅支援事業 ○しもつけ・未来・プロモーション事業	/
H28	↓	地方創生・定住促進のため、国の地方創生加速化交付金を活用し、関連する事業をひとつの大きな施策「しもつけ・未来・プロモーション事業」として位置付け連携した取組を進め、本市に新たなひとの流れを生み出す一大シティプロモーションを展開する。 《しもつけ・未来・プロモーション事業》 ○シティプロモーション事業 ○地元農畜産物普及事業 ○観光プロモーション事業 ○下野ブランドイベント事業 ○定住希望者住宅取得支援事業 ○東の飛鳥プロモーション事業	B 地方創生加速化交付金を活用し、「しもつけ・未来・プロモーション事業」を実施し、観光だけではなく、様々な分野で本市の魅力を市外・県外へ発信した。 ○シティプロモーション専用のポータルサイト、YouTubeチャンネルの開設 ○シティプロモーション用パンフレットの作成 ○Pepperやキャラバン隊を活用した東京圏でのシティプロモーション活動 ○移住セミナーの開催 ○かんぴょうサミット ○スタンプラリー「しもつけGO」 ○モニターツアーの開催 ○下野市販るるぶの発行 ○しもつけブランドフェア ○家庭菜園整備補助金 ○下野薬師寺VRコンテンツ作成 なお、この事業は定住促進に繋げる取組として実施しており、すぐに結果として表れるものではなく、継続して実施していくことが重要である。	地方創生加速化交付金 63,774千円

H29	↓	<p>昨年度に引き続き、プロモーション事業を継続するとともに、地方創生の観点から各課における関連事業の連携を強化し、全庁をあげて移住・定住促進を推し進める。</p> <p>○しもつけ・未来・プロモーション事業 (移住・定住用パンフレットの作成、移住セミナーの開催等) ○妊婦サポート事業 (不妊治療助成) ○地元農畜産物普及事業 ○産業団地整備推進事業 ○観光プロモーション事業 ○イベント開催事業 ○定住希望者住宅取得支援事業 (家庭菜園・住宅新築補助金) ○出会い・婚活支援事業 ○東の飛鳥プロモーション事業</p>	A	<p>現状として、定住促進といった効果の把握は難しいが、その効果を導くために多くの事業を次のとおり積極的に展開した。</p> <p>▶一部に地方創生推進交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外・県外へ発信した。</p> <p>○シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」の充実と「シモツケン」によるアクセス件数の大幅な向上○ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の制作と活用 ○PepperforBiz等を活用したPR活動○プロモーションパンフレット「しもつけしつてる？」の配布と「下野市100のコト」の制作○東京における移住促進セミナーの開催○かんぴょうサミットをはじめとした地元農産物の普及促進と都市消費者との交流○産業団地の絞り込み、事業化への協議○下野市観光ツアーの開催○「しもつけBRANDフェア」「エールえるXmas」などの認知度向上イベント○定住促進住宅新築補助金・家庭菜園整備事業○自分魅力アップ講座、1市2町連携婚活バスツアー○下野国分寺跡や古墳群の復元CGの作成</p> <p>▶上記のソフト事業に加えハード事業が対象である地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する拠点施設を整備</p> <p>○民俗資料館夜明け前リノベーション事業○東の飛鳥プロモーション事業○グリムの館プロモーション事業</p>	<p>地方創生推進交付金 1,487千円</p> <p>地方創生拠点整備交付金 68,849千円</p>
H30	↓	<p>本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続するとともに、「知ってもらおう」から「来て観てもらおう」「住んでもらおう」につなげていくためのステップアップを図るため、全庁をあげて移住・定住促進を推し進める。</p> <p>○しもつけ・未来・プロモーション事業 ○地域おこし協力隊事業 ○産業団地整備推進事業 ○観光プロモーション事業 ○下野ブランド推進事業 ○定住希望者住宅取得支援事業 ○出会い・婚活支援事業 ○東の飛鳥プロジェクト推進事業</p>	A	<p>シティプロモーション事業を継続しながら、「来て観てもらおう」「住んでもらおう」に繋げるための事業を積極的に展開した。</p> <p>▶一部に地方創生推進交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外・県外へ発信した。</p> <p>○シティプロモーション専用サイト「プチハピしもつけ」の充実と「シモツケン」によるアクセス件数の向上 ○地域おこし協力隊の採用による、移住・定住の促進○ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用○東京における移住促進セミナーの開催○かんぴょうサミットをはじめとした地元農産物の普及促進と都市消費者との交流○下野市観光ツアーの開催○「しもつけBRANDフェア」「エールえるフラワーフェスティバルの丘公園」などの認知度向上イベント○定住促進住宅新築補助金・家庭菜園整備事業○自分魅力アップ講座・1市2町連携婚活バスツアーの開催 ○『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」も歴史』を作成し、市内小学6年生に配布</p> <p>▶上記のソフト事業に加えハード事業が対象である地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する拠点施設を整備○平成30年度整備事業なし</p>	<p>地方創生推進交付金 5,346千円</p>

R1	↓	<p>本市の認知度を高めるためのシティプロモーション事業を継続するとともに、「知ってもらう」から「来て観てもらおう」「住んでもらう」につなげていくためのステップアップを図るため、全庁をあげて移住・定住促進を押し進める。</p> <p>○しもつけ・未来・プロモーション事業</p> <p>○地域おこし協力隊事業</p> <p>○産業団地整備推進事業</p> <p>○観光プロモーション事業</p> <p>○下野ブランド推進事業</p> <p>○移住支援事業</p> <p>○東の飛鳥プロジェクト推進事業</p>	<p>A</p> <p>シティプロモーション事業を継続しながら、「来て観てもらおう」「住んでもらう」に繋げるための事業を積極的に展開するとともに、関係人口創出に向けた事業を展開した。</p> <p>▶一部に地方創生推進交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外へ発信した。</p> <p>○シティプロモーション専用サイト「ブチハピしもつけ」の充実や新たな動画「手ぶらでキャンプ」等の作成によるアクセス件数の向上○地域おこし協力隊の採用による、移住・定住の促進○ご当地アニメーション「サクラノチカイ」の活用○東京における移住促進セミナーの開催○かんぴょうまつりや農業体験をはじめとした地元農産物の普及促進と都市消費者との交流事業○しもつけブランドフェア等の認知度向上イベント○『マンガで分かる！東の飛鳥「下野市」の歴史』の配布</p> <p>▶上記のソフト事業に加えハード事業が対象である地方創生拠点整備交付金を活用し、地方創生に資する施設整備を実施○令和元年度整備事業なし</p>	<p>地方創生推進交付金 11,272千円</p>
----	---	--	---	-------------------------------

※既存事業を組み合わせ、「しもつけ・未来・プロモーション事業」を総合的に展開させることで交付金の対象としたことから、「歳入確保」の観点から財政効果額に計上した。なお、第三次行政改革大綱における財政効果額は、次期大綱では計上しない。

第三次下野市行政改革大綱実施計画		第四次下野市行政改革大綱実施計画	
総括	A		<input checked="" type="checkbox"/> 継続
	移住・定住促進を図るため、地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金を活用し、様々なアプローチで本市の暮らしやすさや魅力を市外に発信した。	課題	より多くの方に下野市のことを知ってもらうことが必要であり、そこから定住につながる事業の展開が必要である。
		目標	移住・定住にむけて、今までの施策を再度検証し、課題を整理しながら有効な取り組みを検討し、より効果的な事業の実施を図る。
		理由	<input type="checkbox"/> 終結